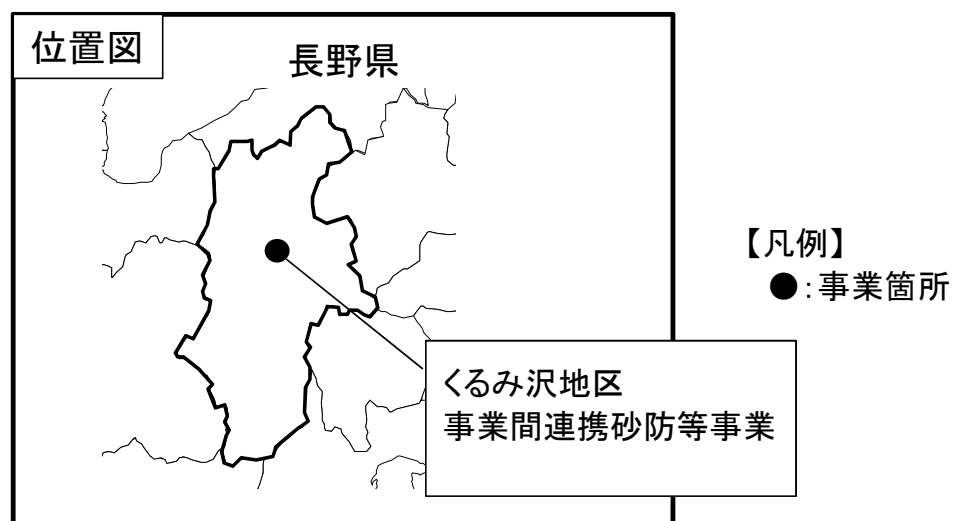


<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	くろみ沢地区事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部	事業 主体	長野県				
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三						
実施箇所	長野県小県郡長和町										
主な事業 の諸元	砂防堰堤工										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和4年度							
総事業費 (億円)	1.6										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域には、保全対象が人家247戸、要配慮者利用施設(8施設)、避難所(6施設)、緊急輸送路に指定されている国道142号等があり、土石流が発生した際の甚大な被害が想定され、地域生活等や経済への影響が懸念される。 ・河床勾配が急峻で、溪床には崩土が堆積し、転石や倒木も多数見受けられる。 <達成すべき目標> ・くろみ沢流域で降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害を防止、軽減するとともに、人家247戸、要配慮者利用施設(8施設)、避難所(6施設)、緊急輸送路に指定されている国道142号等の保全を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:71ha 世帯数:247世帯 主要交通機関:国道142号、県道、町道										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)	209	C:総費用(億円)		1.9	B/C	110.1	B-C	207	EIRR (%)	3846.5
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)	99.6	~	119.5							
	残工期(+10%~-10%)	108.0	~	109.5							
	資産(-10%~+10%)	101.8	~	115.0							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家247戸、国道142号、要配慮者利用施設8施設、避難所6施設等への被害を軽減する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。										

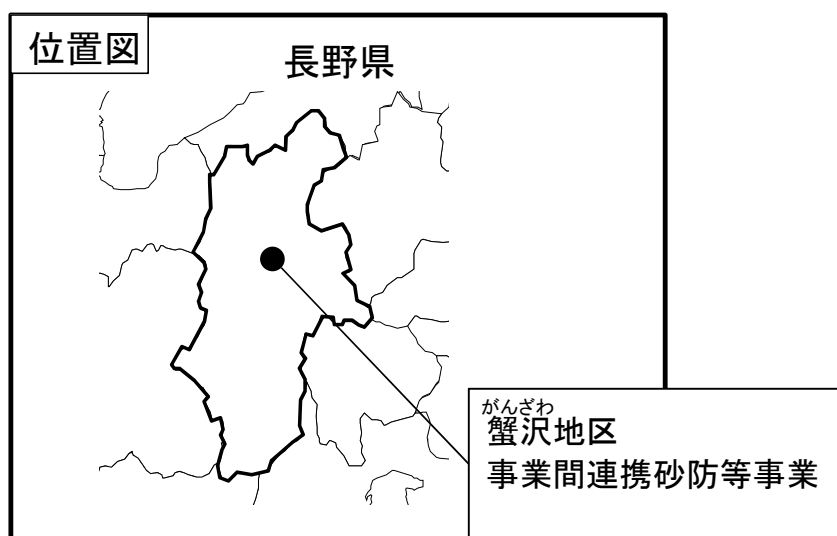
くるみ沢地区事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	蟹沢地区事業間連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 三上 幸三	事業 主体	長野県															
実施箇所	長野県岡谷市																				
主な事業 の諸元	砂防堰堤工、溪流保全工																				
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和6年度																	
総事業費 (億円)	4.5																				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、氾濫想定区域に人家273戸や県道下諏訪辰野線（緊急輸送路）、つるみね保育園（避難所・要配慮者利用施設）、ケアハウス高尾（要配慮者利用施設）が存在し、土石流等が発生した場合、甚大な被害発生が予測される。 ・溪流の河床幅は広く、左右岸は森林化している。溪流の浸食は大きく進行していないが、強度の降雨時には下流の耕作地が水に浸かる程の出水が発生した経緯がある。 ・平成18年7月の豪雨においては、近隣の溪流では土石流の発生により人命が失われており、同様な条件下にある本溪流も土石流の発生の可能性は低くなく、土石流が発生した場合、三沢地区の家屋や公共施設等への被害が懸念され、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> 三沢地区において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害を防止、軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																				
便益の主な根拠	想定氾濫面積：18.1ha 世帯数：273世帯 主要交通機関：県道、市道																				
事業全体の投資効率性	基準年度		令和元年度																		
	B:総便益 (億円)	151	C:総費用(億円)	4.1	B/C	36.8	B-C	146.9	EIRR (%)	6745											
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>33.9</td><td>~ 41.0</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>37.2</td><td>~ 37.3</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>35.8</td><td>~ 38.5</td></tr></tbody></table>										全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	33.9	~ 41.0	残工期(+10%~-10%)	37.2	~ 37.3	資産(-10%~+10%)	35.8	~ 38.5
	全体事業(B/C)																				
残事業費(+10%~-10%)	33.9	~ 41.0																			
残工期(+10%~-10%)	37.2	~ 37.3																			
資産(-10%~+10%)	35.8	~ 38.5																			
事業の効果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家273戸、県道、要配慮者利用施設等への被害を軽減する。																				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																				

蟹沢地区事業間連携砂防等事業 位置図



【凡例】

●: 事業箇所

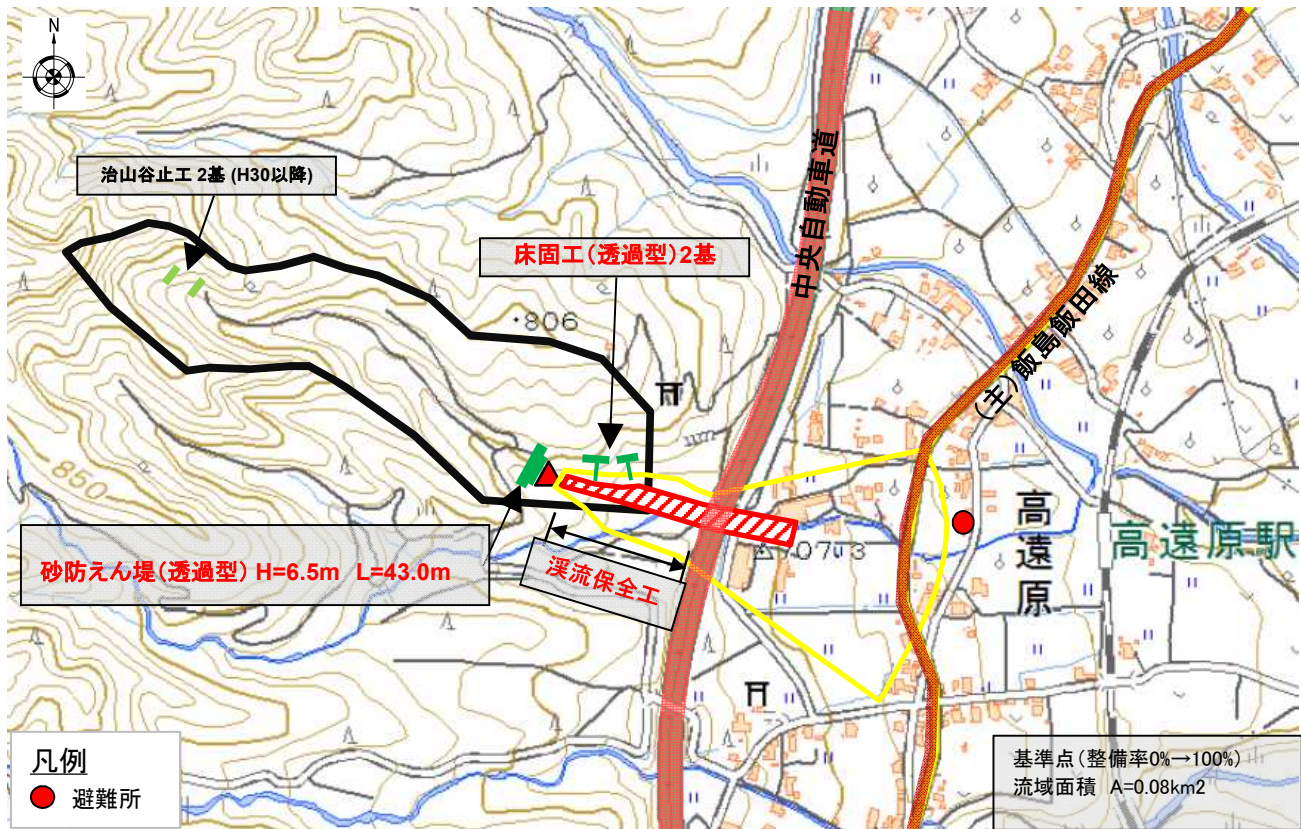
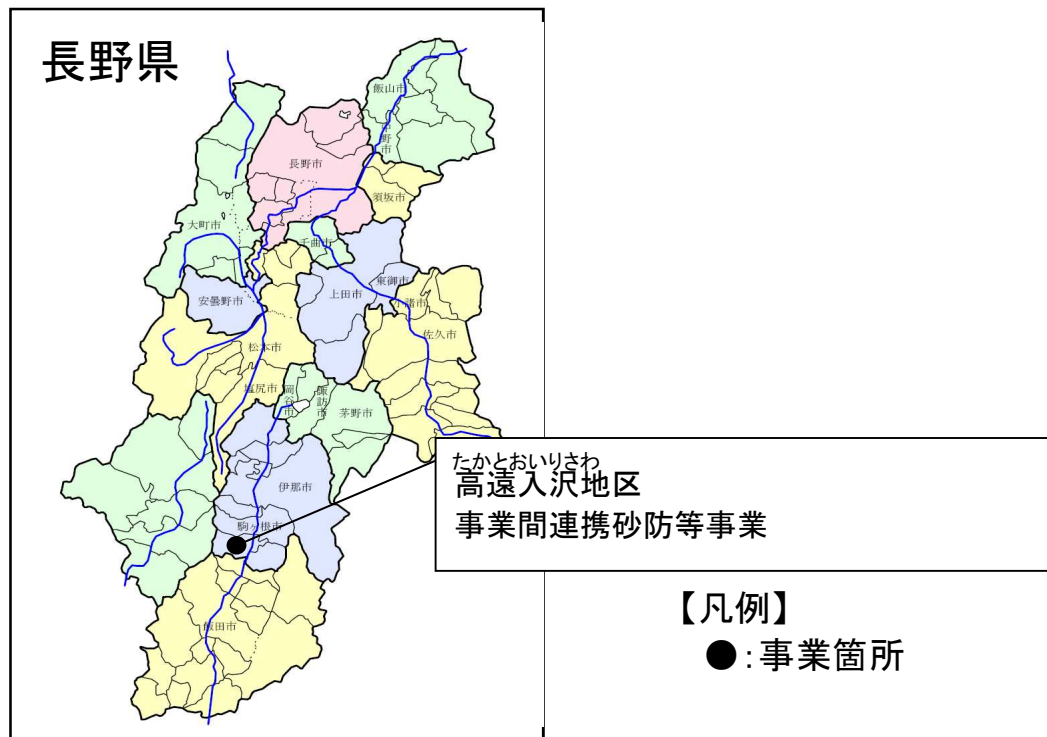


＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	高遠入沢地区事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 三上 幸三	事業 主体	長野県					
実施箇所	長野県上伊那郡飯島町											
主な事業 の諸元	砂防堰堤工、溪流保全工											
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和8年度								
総事業費 (億円)	4.6											
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・高遠入沢は、土石流危険渓流であり、土砂災害警戒区域には人家9戸および重要交通幹線である中央自動車道・県道飯島飯田線が存在する。 ・昭和58年9月台風15号により、土石流が発生し、一部の人家が床下浸水している。 ・流域の上流側の溪岸に崩落地が見られる他、倒木も河道内に多く存在していることから、次期出水時には下流の氾濫区域に多大被害を与えることが考えられる。 ＜達成すべき目標＞ 高遠原地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い本渓流において集中的な対策施設の整備を行い、人家や重要幹線である中央自動車道等の被害を軽減することにより、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全する。 中央自動車道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し、集中的に安全性を向上させる必要がある。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
	想定氾濫面積：0.11ha 世帯数：9世帯 主要交通機関：中央自動車道、県道、町道											
	事業全体の 投資効 率性		基準年度		令和元年度							
			B:総便益 (億円)	7.8	C:総費用(億円)		4.2	B/C	1.9	B-C	2.3	EIRR (%)
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		全体事業(B/C)									
	残工期(+10%～-10%)		1.7 ～ 2.1									
	資産(-10%～+10%)		1.9 ～ 1.9									
			1.8 ～ 1.9									
事業の効果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が9戸から0戸に軽減する。 ② 事業実施により重要交通幹線である中央自動車道や県道への被害が軽減される。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の山野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。											

高遠入沢地区事業間連携砂防等事業 位置図

位置図

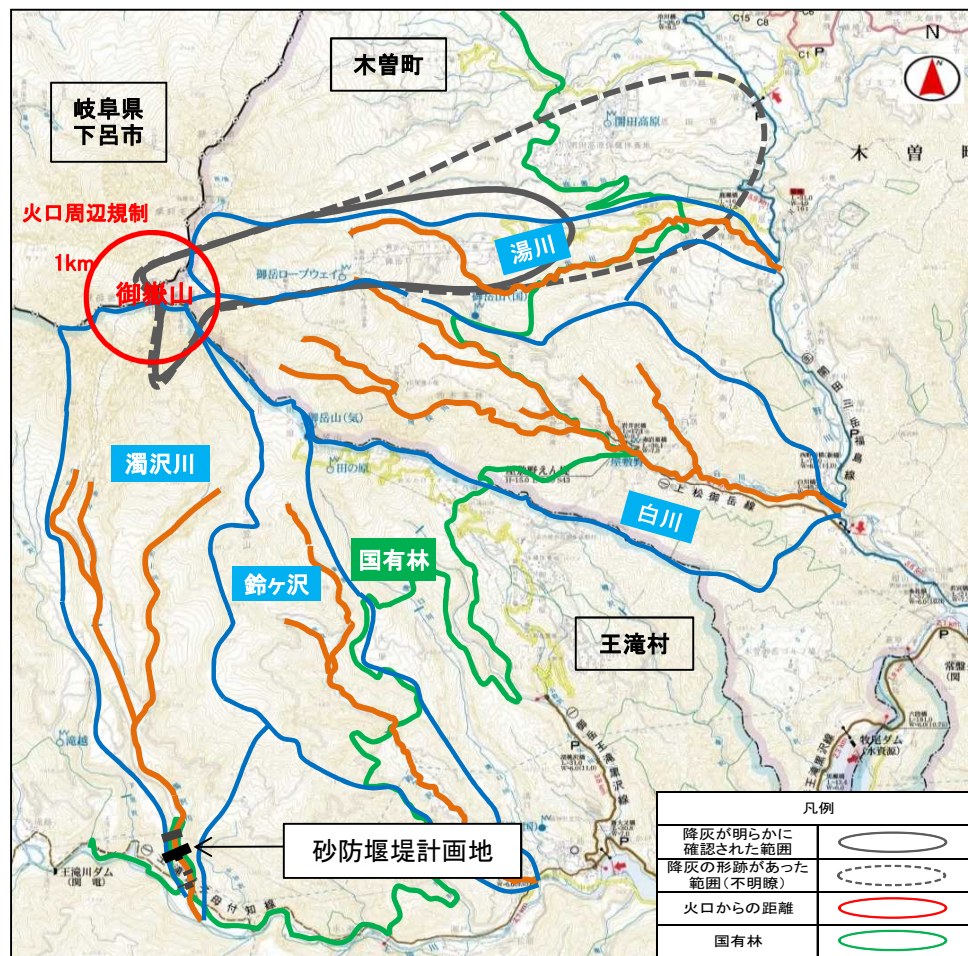
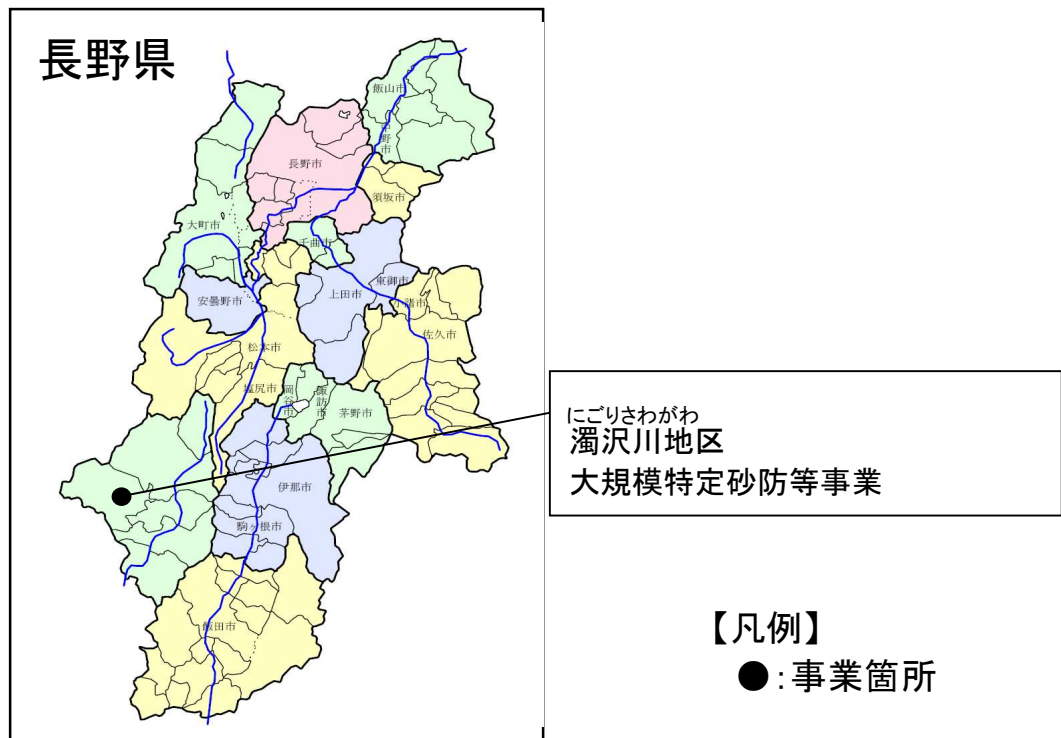


<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	濁沢川地区大規模特定砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 三上 幸三	事業 主体	長野県				
実施箇所	長野県木曽郡王滝村										
主な事業 の諸元	砂防堰堤工										
事業期間	事業採択	平成27年度	完了	令和5年度							
総事業費 (億円)	5.8										
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・本溪流は王滝村の北部に位置する御嶽山山頂を源頭とした流域面積22.4km ² 、平均河床勾配1/43の溪流である。被害想定区域内には、避難路であり同村滝越地区への唯一の道路である村道第38号線および濁沢橋(他4橋)がある。 ・当溪流は御嶽山山頂付近を源頭とする溪流であり、平成26年9月27日の御嶽山の噴火により、上流部に火山灰が堆積し土石流の危険が懸念されている溪流であり、地域生活等や経済への影響が懸念される。										
	＜達成すべき目標＞ ・堆積した火山灰を含む土石流が豪雨や融雪により発生し流下する恐れがあるため、砂防堰堤工1基を計画し、下流域の人家や避難路となる道路を保全するものである。										
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	世帯数：8世帯 主要交通機関：村道										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)	45	C:総費用(億円)		7.7	B/C	5.9	B-C	37.3	EIRR (%)	35.6
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%～-10%) 6.6 ～ 5.4 残工期(+10%～-10%) 5.9 ～ 5.9 資産(-10%～+10%) 5.9 ～ 5.9										
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土砂・洪水氾濫被害について、被害が想定される人家が8戸から0戸に軽減する。 ② 事業実施により主要交通幹線である村道への被害が軽減される。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。										

濁沢川地区大規模特定砂防等事業 位置図

位置図

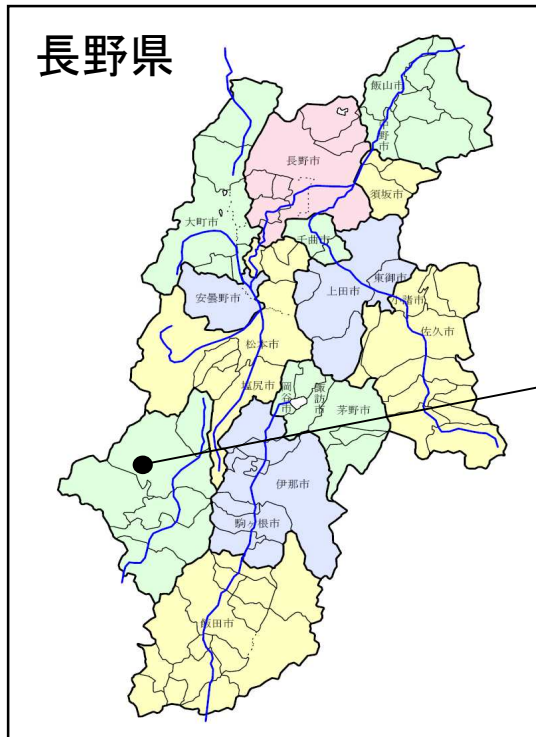


＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	白川地区大規模特定砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 三上 幸三	事業 主体	長野県			
実施箇所	長野県木曽郡木曽町									
主な事業 の諸元	砂防堰堤工									
事業期間	事業採択	平成28年度	完了	令和7年度						
総事業費 (億円)	9.0									
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・本溪流は木曽町の西部に位置する御嶽山山頂を源頭とした流域面積28.6km ² 、平均河床勾配1/30～1/3の溪流である。被害想定区域内には、緊急輸送路である(主)開田三岳福島線および同路線の白川橋がある。 ・当溪流は御嶽山山頂付近を源頭とする溪流であり、平成26年9月27日の御嶽山の噴火により、上流部に火山灰が堆積し土石流による被害発生の危険があり、地域生活等や経済への影響が懸念される。									
	＜達成すべき目標＞ ・堆積した火山灰を含む土石流が豪雨や融雪により発生し流下する恐れがあるため、砂防堰堤工1基を計画し、下流域の人家や避難路となる道路を保全するものである。									
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主 な根拠	世帯数:10世帯 主要交通機関:県道、町道									
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度							
	B:総便益 (億円)	34	C:総費用(億円)		7.3	B/C	4.7	B-C	26.7	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%～-10%) 5.2 ～ 4.6 残工期(+10%～-10%) 4.7 ～ 4.7 資産(-10%～+10%) 4.7 ～ 4.7									
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土砂・洪水氾濫被害について、被害が想定される人家が10戸から0戸に軽減する。 ② 事業実施により主要交通幹線である県道への被害が軽減される。									
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。									

白川地区大規模特定砂防等事業 位置図

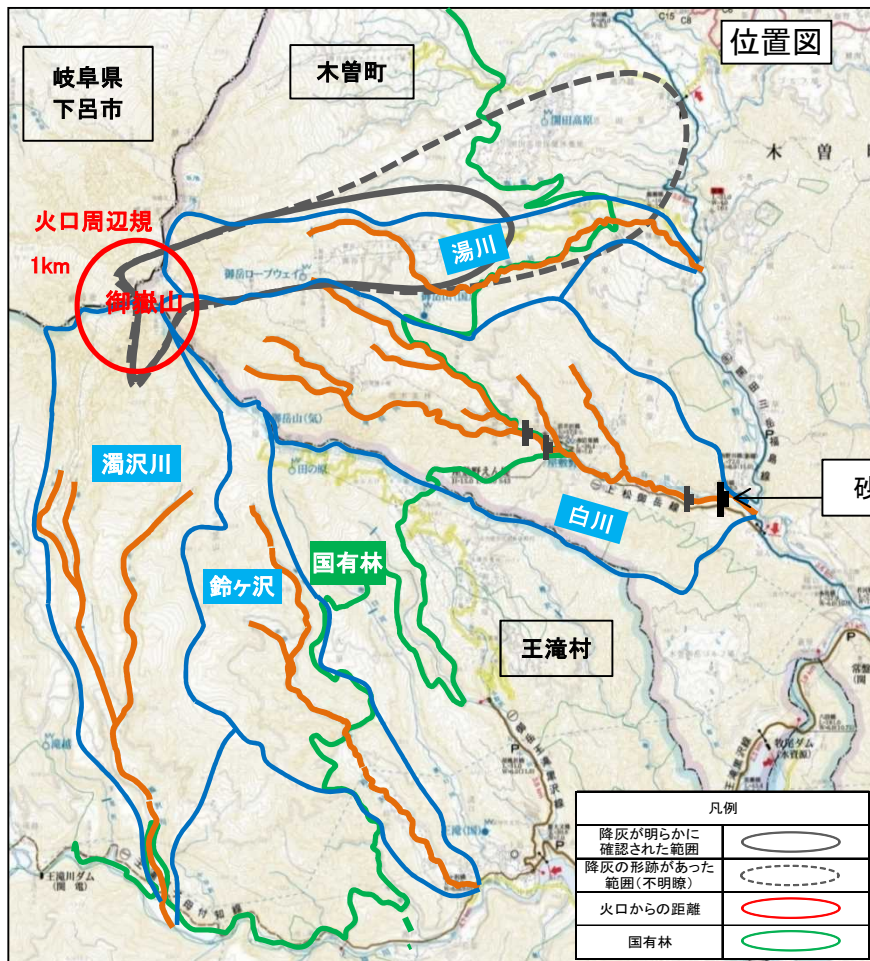
位置図



しらかわ
白川地区
大規模特定砂防等事業

【凡例】

●:事業箇所



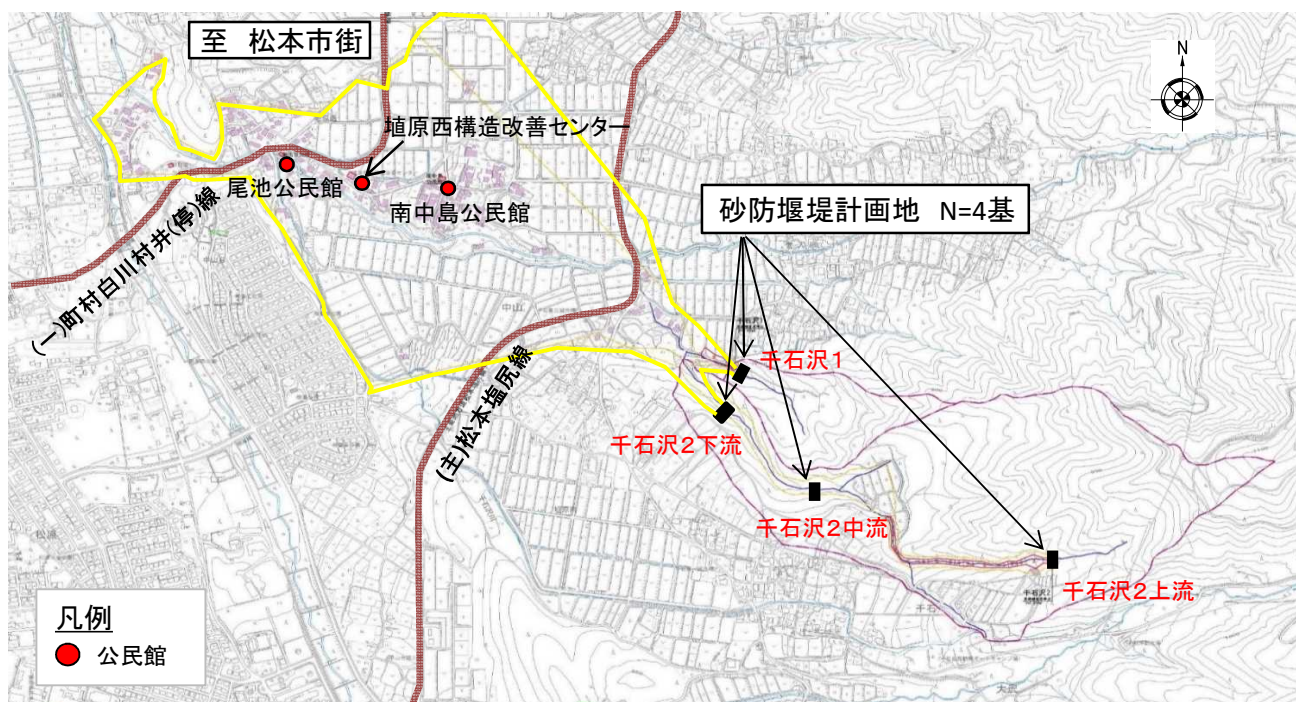
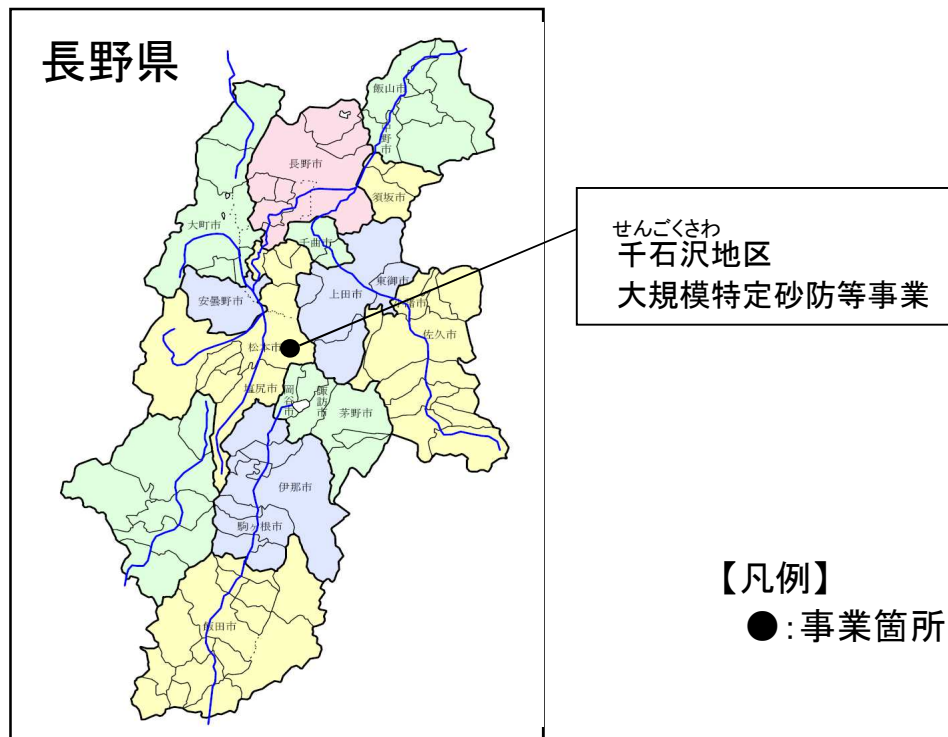
砂防堰堤計画地

＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	千石沢地区大規模特定砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 三上 幸三		事業 主体	長野県				
実施箇所	長野県松本市											
主な事業 の諸元	砂防堰堤工、溪流保全工											
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和6年度					
総事業費 (億円)	7.2											
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・当溪流は土石流危険溪流Ⅰランクに指定され、上流部には不安定土砂や倒木が多く見られる。 ・下流扇状地は土砂災害防止法に基づく警戒区域に指定され、人家77戸のほか、県道市道、地域防災計画で一時集合場所に位置付けられている施設等が存在しており、地域生活等や経済への影響が懸念される。 ・下流部の一部に流路工があるのみで、流域内に効果的な砂防・治山施設は設置されておらず、砂防堰堤等による対策が急務となっている。											
	＜達成すべき目標＞ 降雨によりが土砂及び流木が流下し、土砂・洪水氾濫が発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、被害を軽減する。											
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：61ha 世帯数：77世帯 主要交通機関：県道、市道											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度									
	B:総便益 (億円)		70	C:総費用(億円)		6.4	B/C	10.9	B-C	64.5	EIRR (%)	96.3
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%～-10%)		10.1		～		12.3					
	残工期(+10%～-10%)		11.1		～		11.1					
	資産(-10%～+10%)		10.6		～		11.7					
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫から人家77戸、県道、埴原西構造改善センター(地域防災計画における一時集合場所)等への被害を軽減する。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。											

千石沢地区大規模特定砂防等事業 位置図

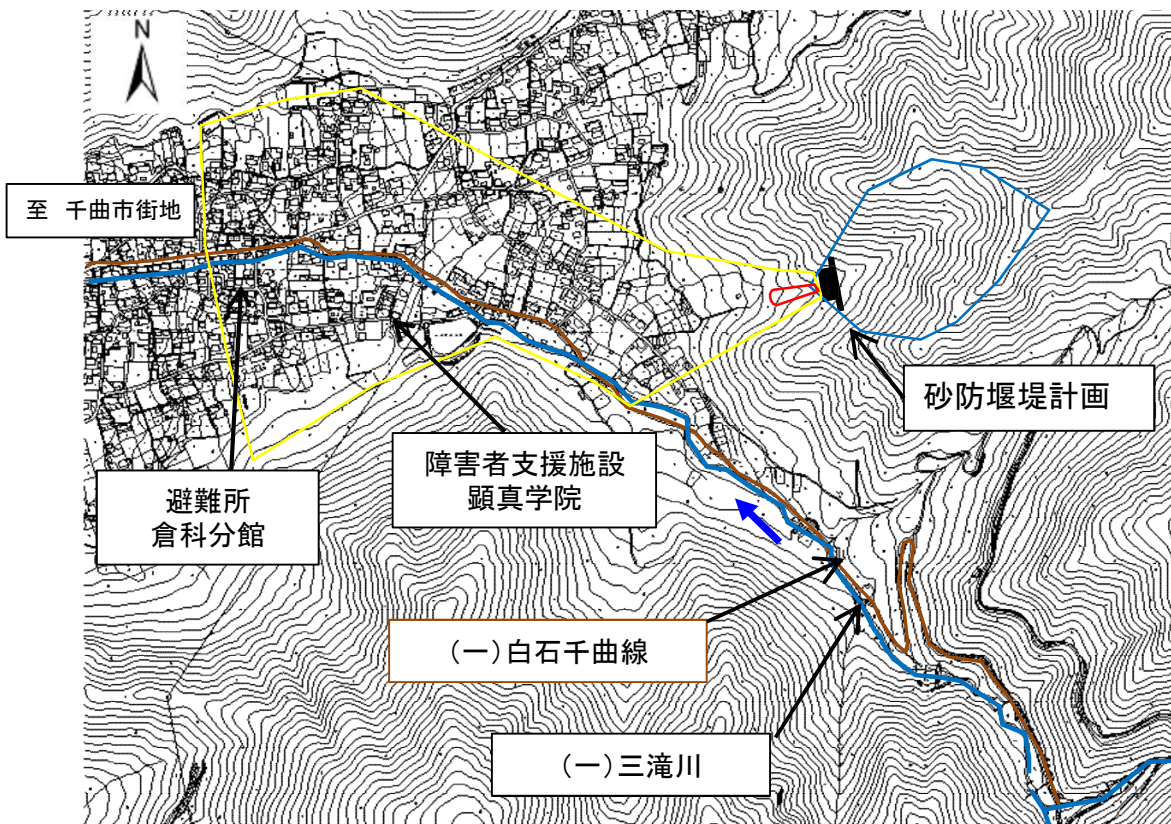
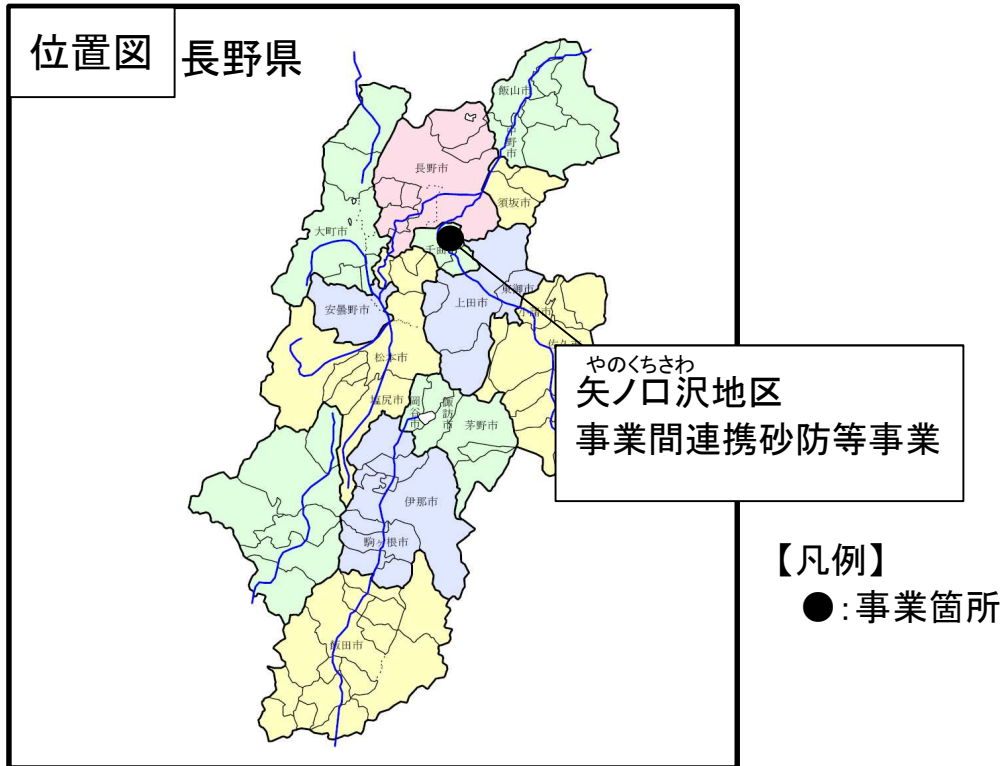
位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	矢ノ口沢地区事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 三上 幸三			事業 主体	長野県															
実施箇所	長野県千曲市																							
主な事業 の諸元	砂防堰堤工																							
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和6年度																	
総事業費 (億円)	2.6																							
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・本溪流は、千曲川右岸に位置する三滝川の支川で流域面積0.1km²の土石流危険溪流である。 ・土砂災害警戒区域内には保全人家153戸の他、要配慮者利用施設、障害者支援施設の顕真学院や避難所の倉科公民館も含まれる。 ・流域内は荒廃が進み河道内に不安定土砂が多く堆積していて、倒木も多数存在するため、土石流の発生が懸念され、県道白石千曲線が寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。																							
	<達成すべき目標> ・倉科地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。																							
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																							
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：38.8ha 世帯数：153世帯 主要交通機関：県道、市道																							
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和元年度																				
	B:総便益 (億円)		134	C:総費用(億円)			2.8	B/C	47.7	B-C	131.2	EIRR (%)	6681.0											
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>44.4</td><td>~ 53.6</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>48.9</td><td>~ 48.4</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>51.6</td><td>~ 45.9</td></tr></tbody></table>													全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	44.4	~ 53.6	残工期(+10%~-10%)	48.9	~ 48.4	資産(-10%~+10%)	51.6	~ 45.9
	全体事業(B/C)																							
残事業費(+10%~-10%)	44.4	~ 53.6																						
残工期(+10%~-10%)	48.9	~ 48.4																						
資産(-10%~+10%)	51.6	~ 45.9																						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家153戸、県道、要配慮者利用施設1施設、避難所1箇所への被害を軽減する。																							
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の小野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																							

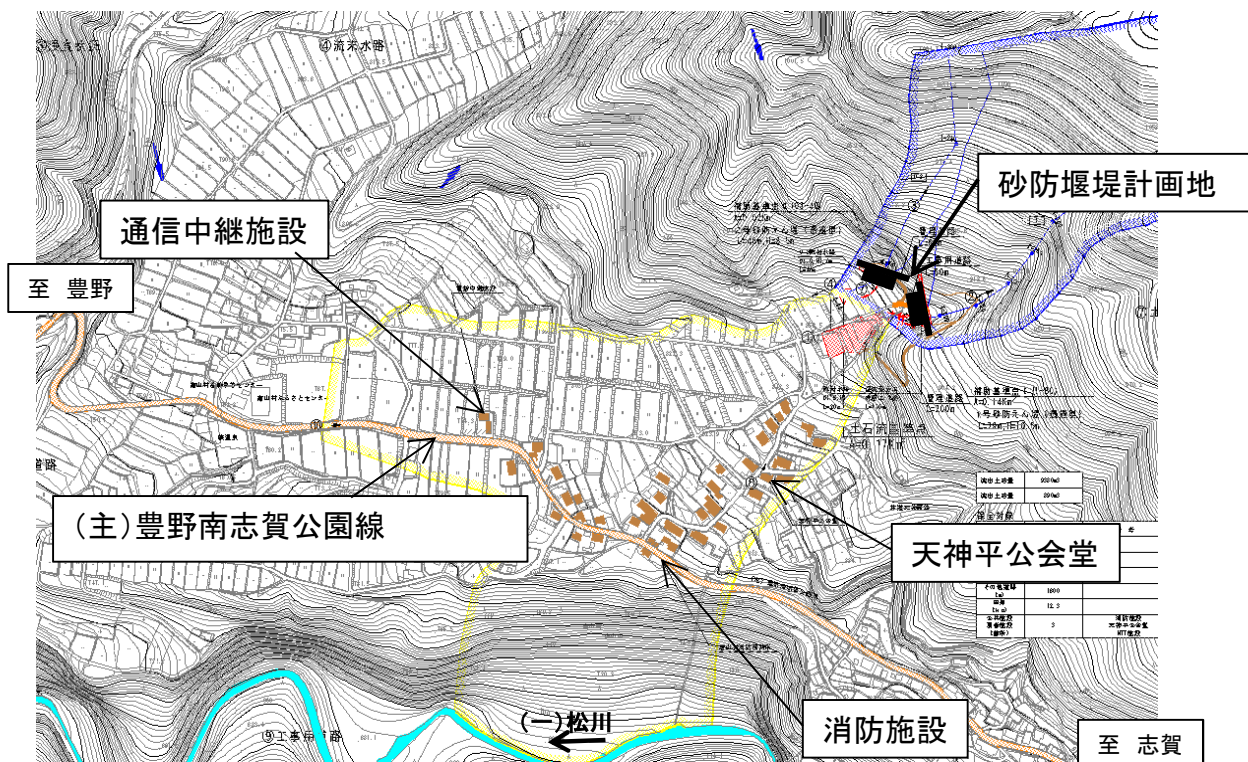
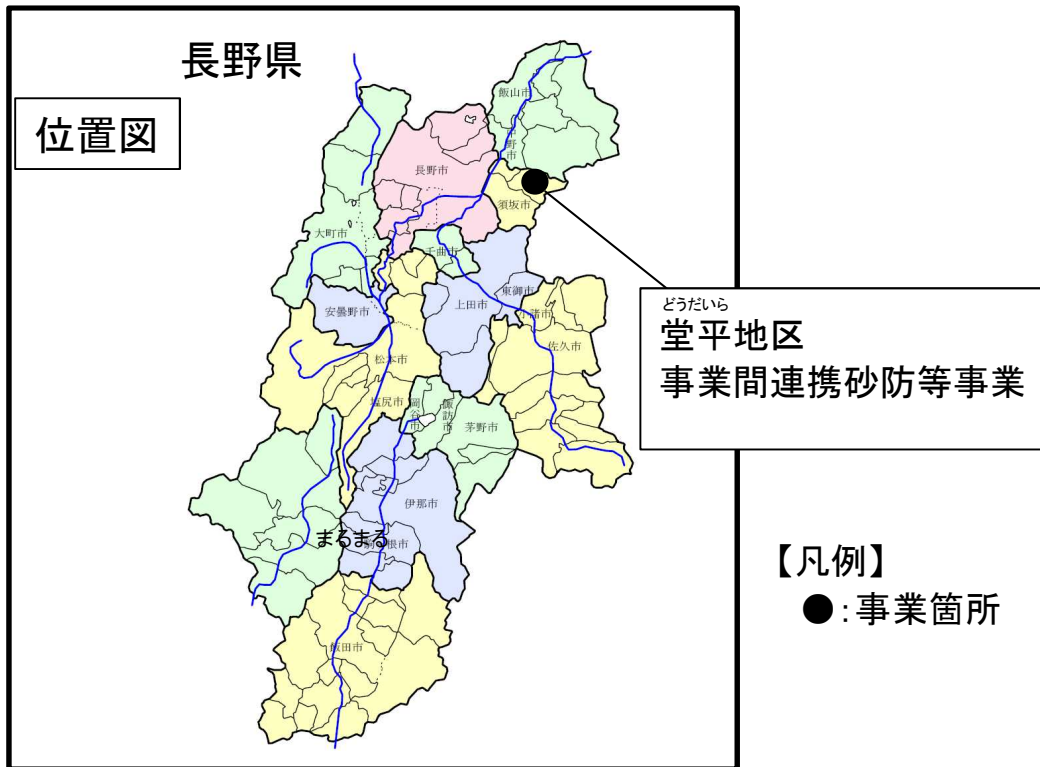
矢ノ口沢地区事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	堂平地区事業間連携砂防事業等			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 三上 幸三	事業 主体	長野県															
実施箇所	長野県上高井郡高山村																					
主な事業 の諸元	砂防堰堤工、溪流保全工																					
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和7年度																		
総事業費 (億円)	4.4																					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・堂平は、平均溪床勾配1/4程度の土石流危険溪流であり、斜面の荒廃により大雨時における土砂流出が懸念されている。 ・溪床及び溪岸部には流出した土砂が堆積した不安定土砂が存在し、土石流発生の素因になっており、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域にも指定されている。 ・保全対象には、県道、村道、人家35戸、公共施設3施設(公会堂、消防施設、通信中継施設)がある。土石流が発生した場合、県道及び村道の寸断による集落の孤立化及び下流に位置する一級河川松川への土砂流入に伴う2次災害が危惧され、地域生活等や経済への影響が懸念される。 ・地域防災計画に避難地として位置付けられたふるさとセンターが想定氾濫区域内に位置している。 <達成すべき目標> 土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害を防止、軽減するとともに、下流河川への流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する																					
便益の主な根拠	想定氾濫面積:26.3ha 世帯数:35世帯 主要交通機関:県道、村道																					
事業全体の投資効率性	基準年度		令和元年度																			
	B:総便益 (億円)	43	C:総費用(億円)	4.0	B/C	10.8	B-C	39.0	EIRR (%)	96.9												
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>9.9</td><td>~ 11.9</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>9.2</td><td>~ 10.9</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>10.0</td><td>~ 11.6</td></tr></tbody></table>											全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	9.9	~ 11.9	残工期(+10%~-10%)	9.2	~ 10.9	資産(-10%~+10%)	10.0	~ 11.6
	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%~-10%)	9.9	~ 11.9																				
残工期(+10%~-10%)	9.2	~ 10.9																				
資産(-10%~+10%)	10.0	~ 11.6																				
事業の効果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家35戸、県道及び公共施設3施設(公会堂、消防施設、通信中継施設)への被害を軽減する。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																					

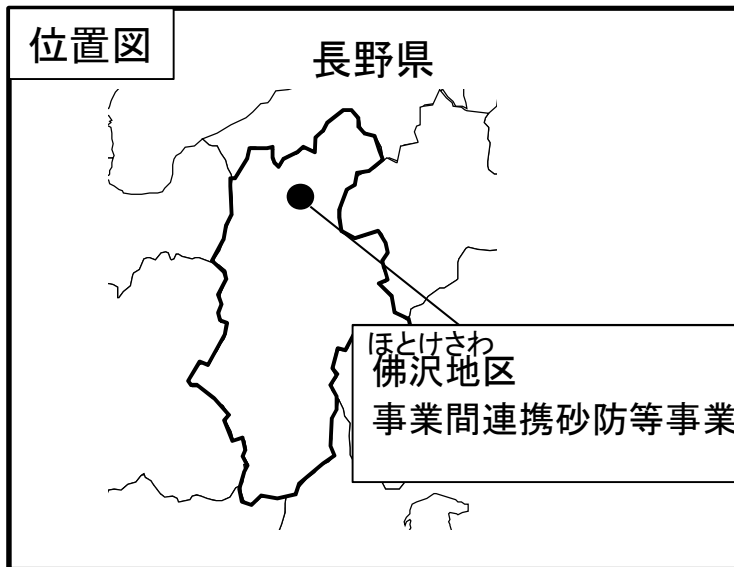
堂平地区事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

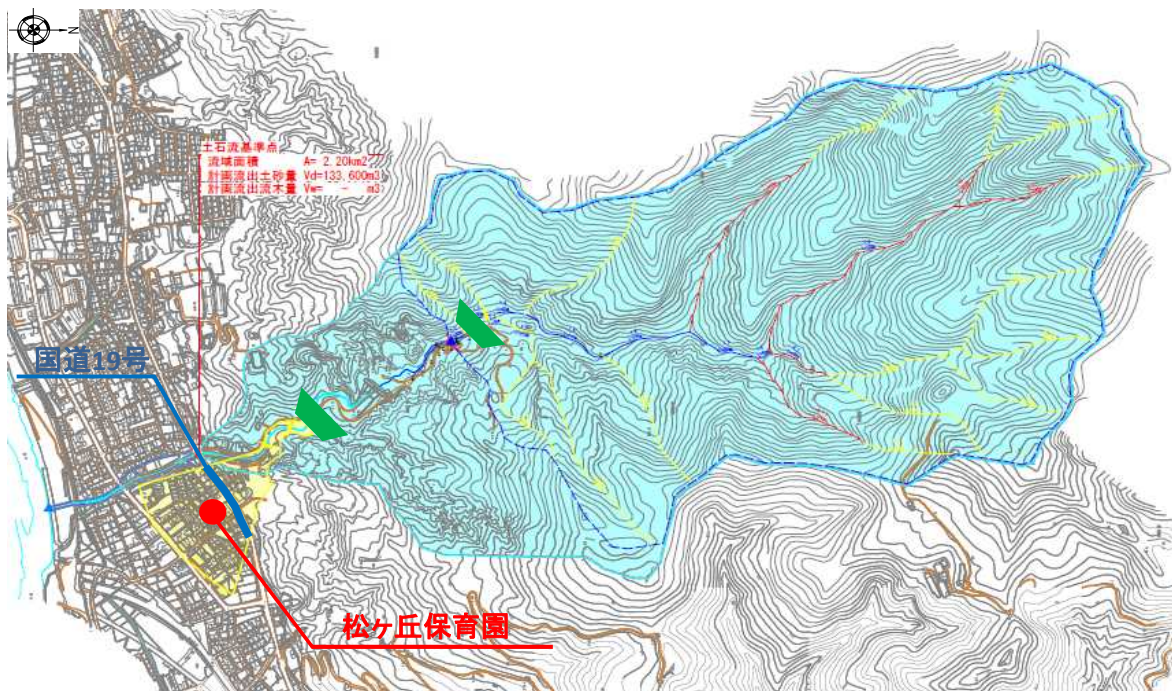
事業名 (箇所名)	佛沢地区大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	長野県																											
				担当課長名	三上 幸三																															
実施箇所	長野県長野市																																			
主な事業 の諸元	砂防堰堤工																																			
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和6年度																													
総事業費 (億円)	4.7																																			
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域には、保全対象が人家153戸、要配慮者利用施設(1施設)、緊急輸送路に指定されている国道19号等があり、土石流が発生した際の甚大な被害が想定され、地域生活等や経済への影響が懸念される。 ・河床勾配が急峻で、渓床には崩土が堆積し、転石や倒木も多数見受けられる。																																			
	<達成すべき目標> ・佛沢流域は降雨の際に土砂洪水氾濫が発生する可能性があり、集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害を防止、軽減するとともに、人家153戸、要配慮者利用施設(1施設)、緊急輸送路に指定されている国道19号等の保全を図る。																																			
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																																			
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:9.1ha 世帯数:153世帯 主要交通機関:国道、市道																																			
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和2年度																																	
	B:総便益 (億円)		112		C:総費用(億円)		4.5		B/C		24.8		B-C		108		EIRR (%)		1106.9																	
感度分析	<table><thead><tr><th colspan="2"></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>22.6</td><td>~</td><td>24.8</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>24.9</td><td>~</td><td>27.4</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>24.0</td><td>~</td><td>25.5</td></tr></tbody></table>																						全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	22.6	~	24.8	残工期(+10%~-10%)	24.9	~	27.4	資産(-10%~+10%)	24.0	~	25.5
		全体事業(B/C)																																		
残事業費(+10%~-10%)	22.6	~	24.8																																	
残工期(+10%~-10%)	24.9	~	27.4																																	
資産(-10%~+10%)	24.0	~	25.5																																	
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂洪水氾濫について、人家153戸、国道19号、要配慮者利用施設1施設への被害を軽減する。																																			
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																																			

佛沢地区事業間連携砂防等事業 位置図



【凡例】

●: 事業箇所



凡例

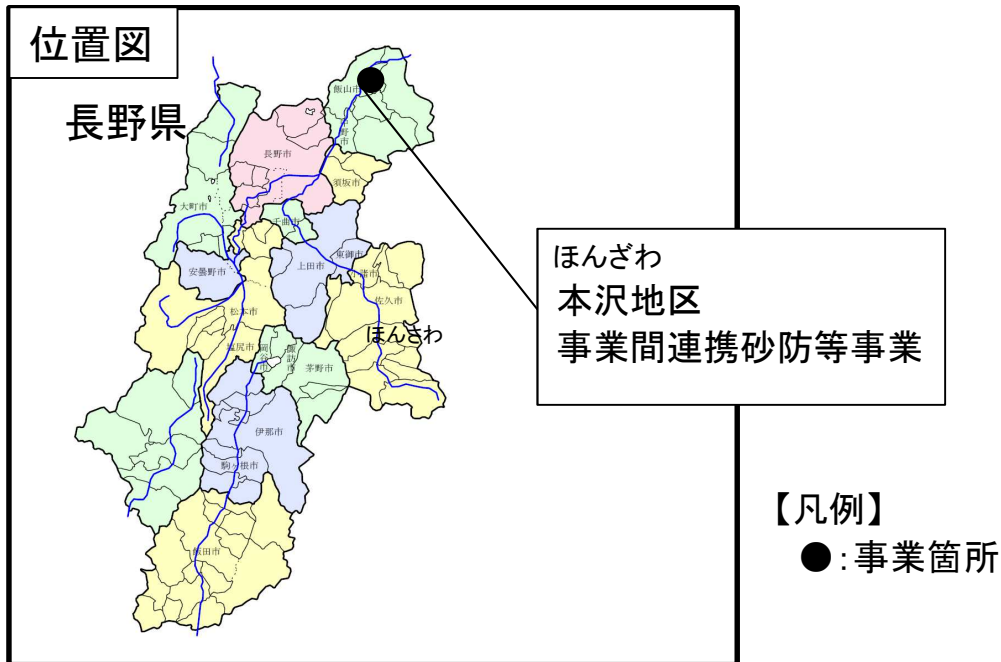
● 要配慮者利用施設

● 避難所

＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	本沢地区事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 三上 幸三	事業 主体	長野県				
実施箇所	長野県下高井郡野沢温泉村										
主な事業 の諸元	砂防堰堤工										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和7年度							
総事業費 (億円)	3.3										
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・本沢は、土石流危険渓流であり、渓床には基岩の風化によって発生した土砂や転石が不安定な状態で堆積しており、豪雨により土石流が発生する可能性がある。 ・平成22年3月29日には、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域に指定されている。 ・保全対象には、人家408戸、事業所82件、宿泊施設204件、役場等の公共施設7箇所、要配慮者利用施設8箇所および県道飯山野沢温泉線（緊急輸送路）があり、土石流が発生した場合、地域生活等や経済への影響が懸念される。 ・流域内には土石流対策施設や治山施設が整備されていないため、土石流はもとより中小規模の出水でも土砂の流出を抑制することが出来ず、土砂災害を引き起こす恐れがある。 ＜達成すべき目標＞ 土石流及び流木の発生する可能性が高い渓流において、道路事業と連携した対策施設の設備を行い、下流の人家等への直接的な被害を防止、軽減する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 - 施設目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
	想定氾濫面積：167ha 世帯数：408世帯 重要公共施設：2施設 主要交通機関：県道、村道										
	基準年度 令和元年度										
	B:総便益 (億円)		303	C:総費用(億円)		3.9	B/C	77.7	B-C	299	EIRR (%)
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		全体事業(B/C)								
	残工期(+10%～-10%)		71.6 ～ 86.3								
	資産(-10%～+10%)		77.6 ～ 78.8								
			75.6 ～ 81.3								
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、人家408戸、県道、公共施設7箇所、要配慮者施設8箇所および県道が保全される。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。										

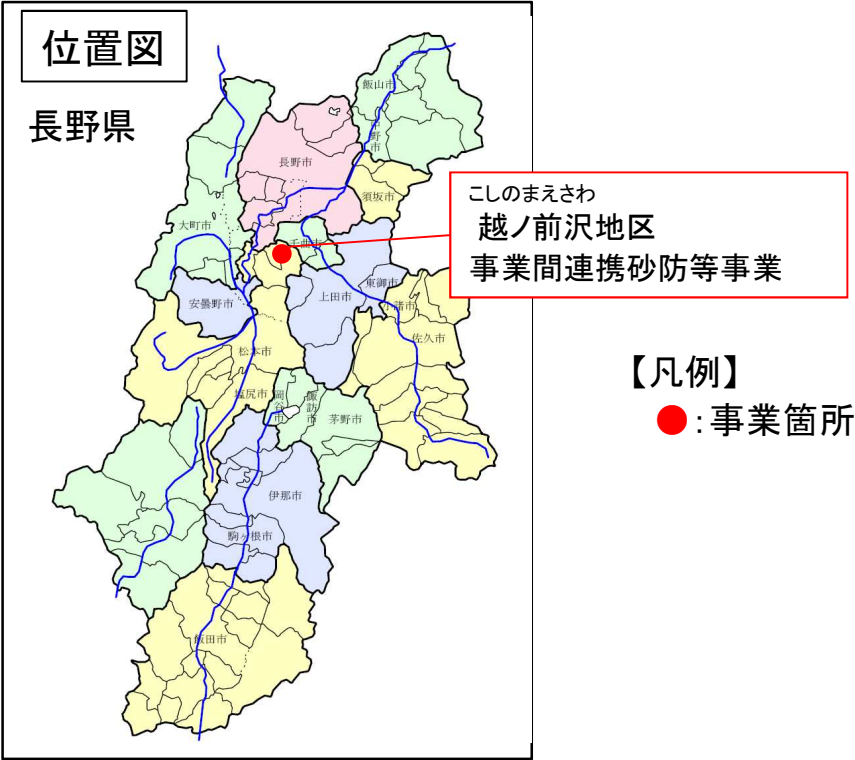
本沢地区事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	越ノ前沢地区事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 三上 幸三	事業 主体	長野県				
実施箇所	長野県東筑摩郡麻績村										
主な事業 の諸元	砂防堰堤工										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和5年度							
総事業費 (億円)	2.8										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> 全体の流域面積は0.016km²と狭いが、上流域には倒木、転石が多数あり、土石流災害が懸念されるため土石流対策が望まれている。下流域の保全対象としては、人家40戸に加え、麻績村役場、要配慮者利用施設(麻績保育園他2戸)、避難場所にも指定されている地域交流センター、緊急輸送路にも指定されている国道403号、又JR篠ノ井線及び聖高原駅があり、災害時に必要とされる公共施設も多数あり、土石流が発生した場合、地域生活等や経済への影響が懸念される。砂防堰堤工により流出土砂による被害を防止し、民生の安定を図る。 <達成すべき目標> 土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において、道路事業と連携した対策施設の設備を行い、下流の人家等への直接的な被害を防止、軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:20.5ha 世帯数:40世帯 重要公共施設:1施設 主要交通機関:国道、県道、村道										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)	59	C:総費用(億円)		2.8	B/C	21.1	B-C	56	EIRR (%)	60.0
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)	19.1	~	23.1							
	残工期(+10%~-10%)	20.9	~	20.9							
	資産(-10%~+10%)	21.9	~	19.9							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家40戸、要配慮者利用施設3戸、公共施設6戸、避難場所1箇所、国道688m、県道320m、村道5940m、JR鉄道700mへの被害を軽減する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。										

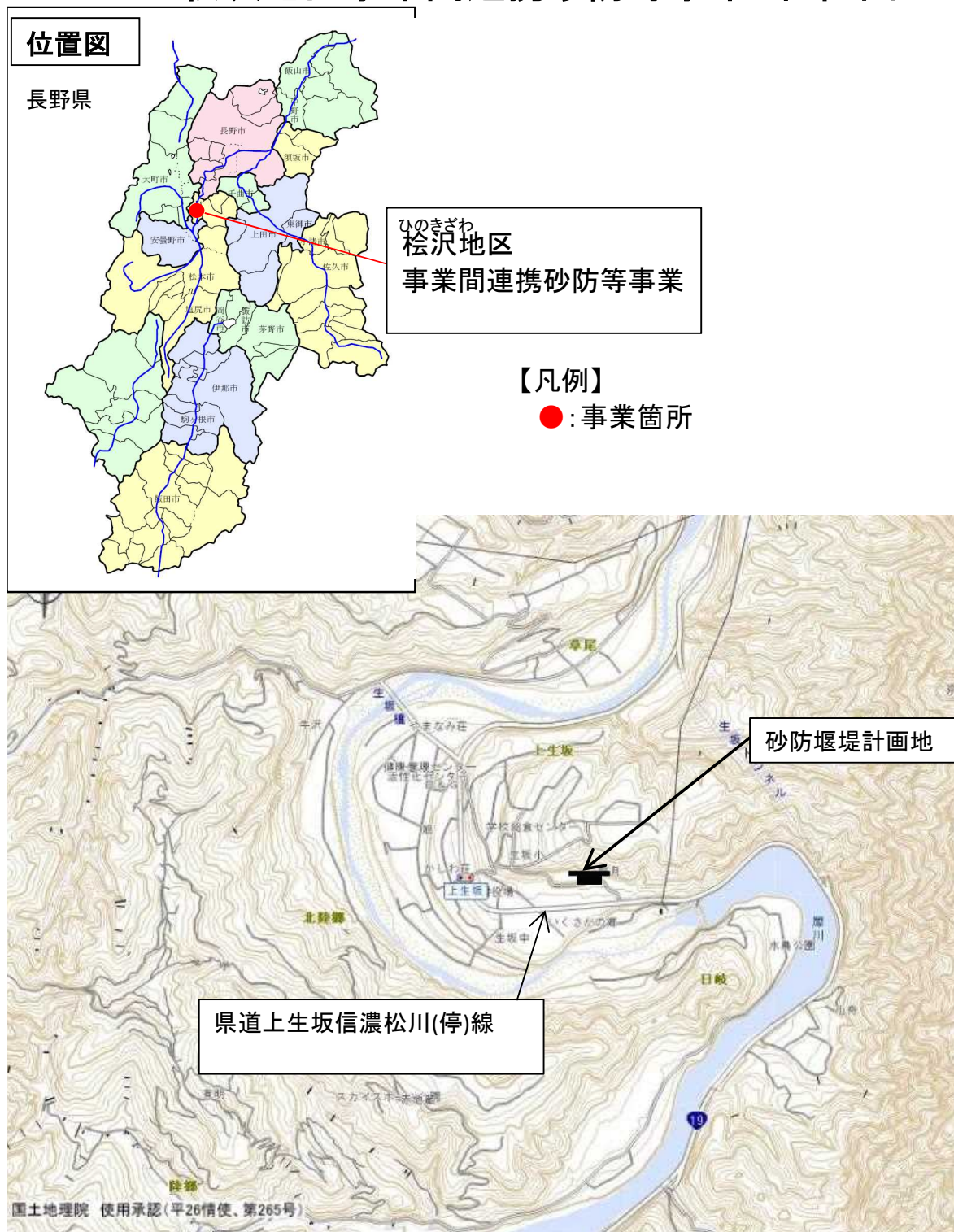
越ノ前沢地区事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	松沢地区事業間連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 三上 幸三	事業 主体	長野県				
実施箇所	長野県東筑摩郡生坂村									
主な事業 の諸元	砂防堰堤工、溪流保全工									
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和7年度						
総事業費 (億円)	2.0									
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・松沢は、生坂村の中部に位置し、地質は犀川擾乱帯から成る流域面積0.02km²の土石流危険渓流Ⅰである。河床勾配が約1／3と急峻で、下流の人家9戸、県道上生坂信濃松川(停)線【震災対策緊急輸送路(第二次)】、公民館に被害のおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。当該箇所に砂防堰堤を設置し、流出土砂による被害を未然に防止する必要がある。									
	<達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。									
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:8.4ha 世帯数:9世帯 主要交通機関:県道、村道									
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度							
	B:総便益 (億円)	11	C:総費用(億円)	1.9	B/C	5.5	B-C	9.1	EIRR (%)	35.5
感度分析	全体事業(B/C)									
	残事業費(+10%～-10%)	5.0	～	6.0						
	残工期(+10%～-10%)	5.5	～	5.5						
	資産(-10%～+10%)	5.1	～	5.8						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、土石流災害から、人家9戸、県道、道の駅を保全する									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。									

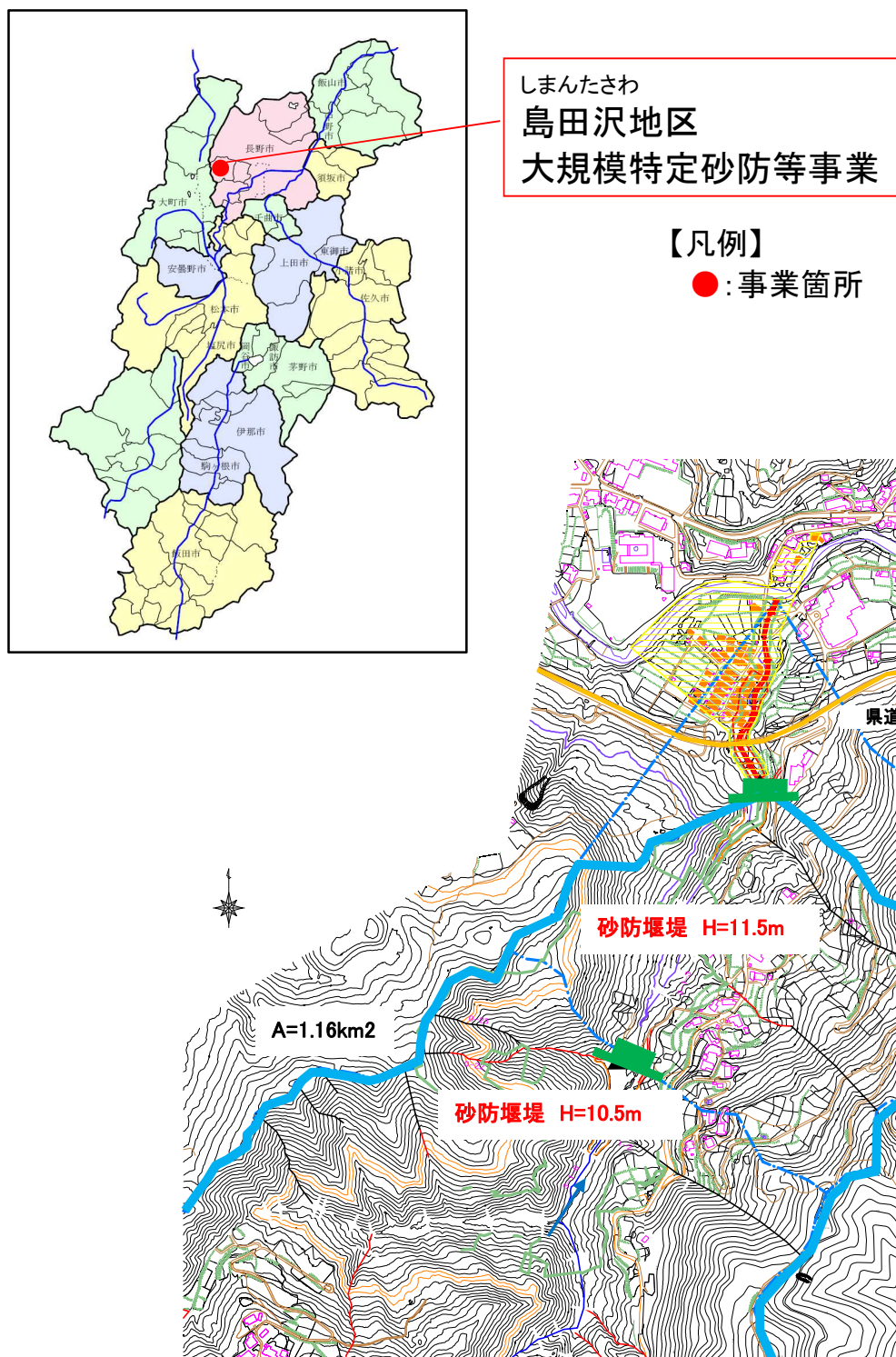
桧沢地区事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	島田沢地区大規模特定砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 三上 和幸	事業 主体	長野県				
実施箇所	長野県上水内郡小川村										
主な事業 の諸元	砂防堰堤工										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和9年度							
総事業費 (億円)	8.7										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域の流域内は荒廃が進んでおり、土砂堆積がみられる。 ・土砂・洪水氾濫の発生により、下流の人家51戸、公民館、村道への被害が懸念され、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> 降雨の際に、土砂及び流木のが流下し土砂・洪水氾濫が発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害を防止、軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
	想定氾濫面積:4.5ha 世帯数:51世帯 主要交通機関:県道、村道										
	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)		77	C:総費用(億円)		7.6	B/C	10.1	B-C	69	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)		9.2 ~ 11.2								
	残工期(+10%~-10%)		10.2 ~ 10.1								
	資産(-10%~+10%)		10.0 ~ 10.2								
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫について、人家51戸、村道、公民館への被害を軽減する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。										

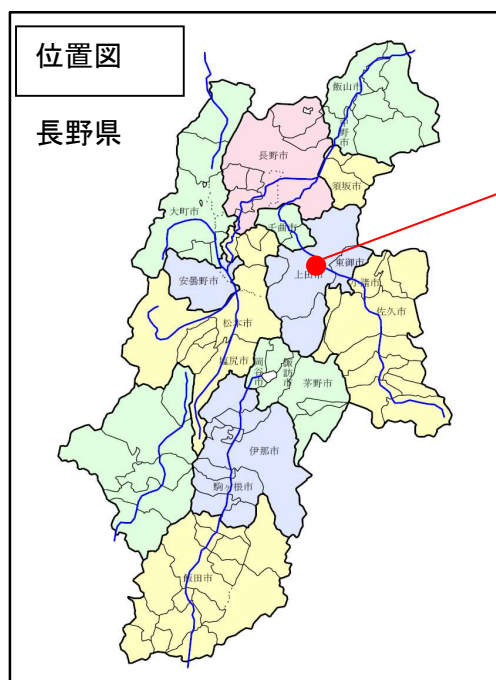
島田沢地区大規模特定砂防等事業 位置図



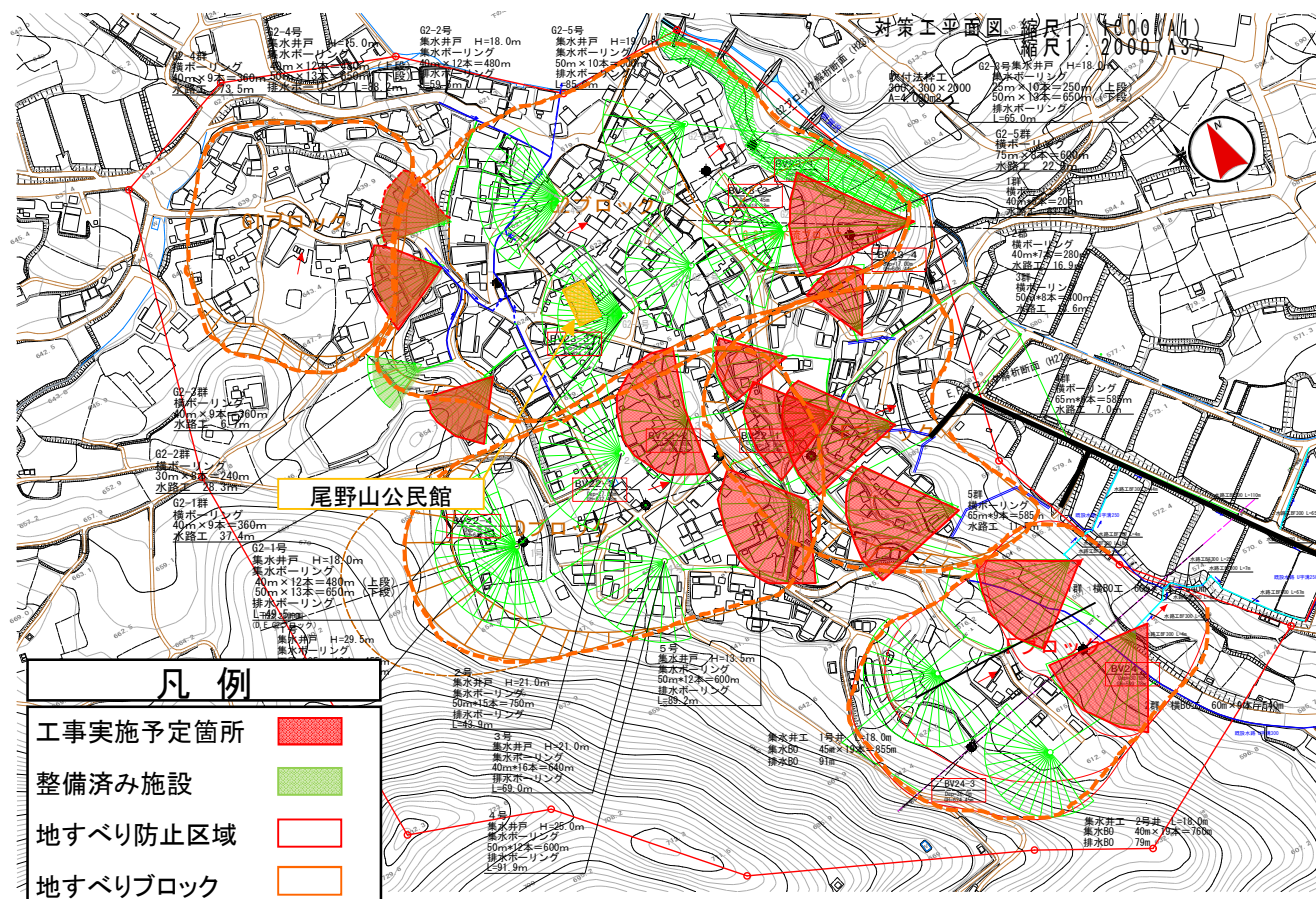
<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	尾野山地区大規模特定砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 三上 幸三			事業 主体	長野県			
実施箇所	長野県上田市											
主な事業 の諸元	集水井工、横ボーリング工											
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和10年度					
総事業費 (億円)	8.2											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・尾野山地区の地すべりは現在滑動しており、近年は降雨量の増大により移動量の活発化も懸念され、地すべりが発生した場合、人的被害や県道上田塩川線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。											
	<達成すべき目標> ・地すべり対策事業を実施し、地すべりの安定化を図ることにより、尾野山地区の人命、資産等を保全する。											
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	被害想定区域面積：27.9ha 世帯数：107世帯 主要交通機関：県道上田塩川線、市道											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和元年度								
	B:総便益 (億円)		78	C:総費用(億円)			6.8	B/C	11.5	B-C	71.4	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)			10.4 ~ 12.8								
	残工期(+10%~-10%)			10.7 ~ 11.5								
	資産(-10%~+10%)			11.2 ~ 11.7								
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による地すべりについて、人家107戸、県道および市道への被害を軽減する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。											

尾野山地区大規模特定砂防等事業 位置図



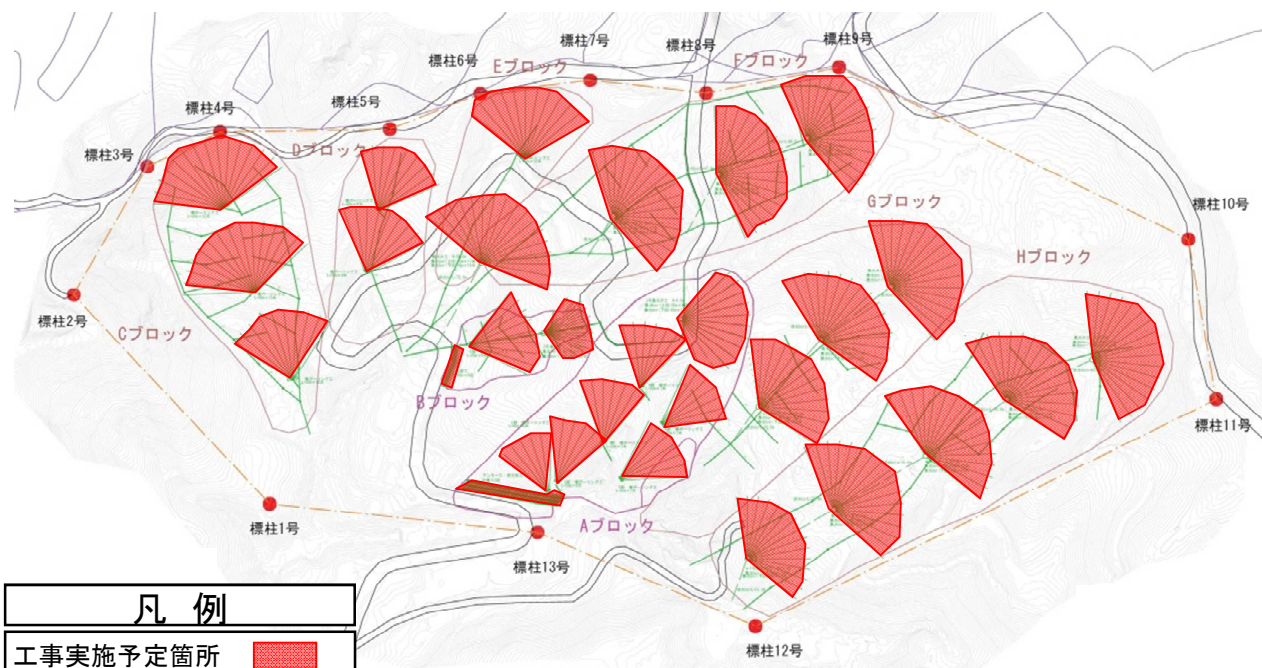
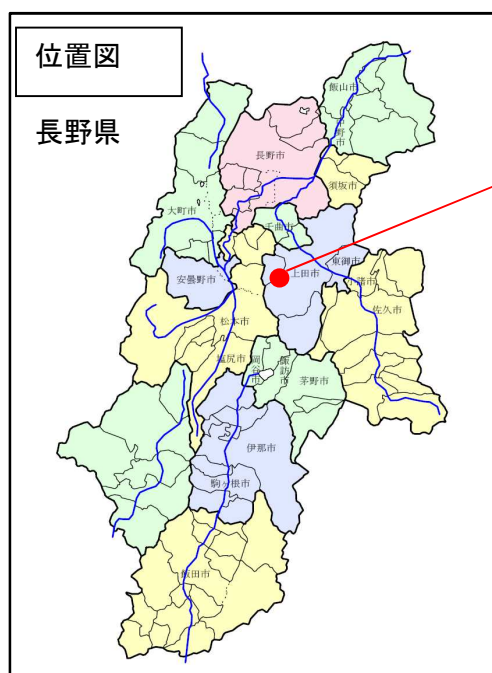
おのやま
尾野山地区



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	沓掛地区大規模特定砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 三上 幸三			事業 主体	長野県											
実施箇所	長野県小県郡青木村																			
主な事業 の諸元	アンカー工、集水井工、横ボーリング工																			
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和8年度													
総事業費 (億円)	7.0																			
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・地すべりによる河道閉塞の形成・決壊により、沓掛地区の家屋や公共施設等への被害が懸念され、地すべりが発生した場合、人的被害や県道丸子信州新線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・地すべり対策事業を実施し、地すべりの安定化を図ることにより、沓掛地区の人命、資産等を保全する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																			
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：22.1ha 世帯数：18世帯 主要交通機関：県道丸子信州新線、村道																			
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度																	
	B:総便益 (億円)		16		C:総費用(億円)		7.9		B/C		2.0		B-C		8.2		EIRR (%)		9.2	
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		1.9		全体事業(B/C)		2.2													
	残工期(+10%~-10%)		2.0				2.0													
	資産(-10%~+10%)		2.0				2.1													
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による地すべりについて、人家18戸、県道および村道への被害を軽減する。																			
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の山野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																			

沓掛地区大規模特定砂防等事業 位置図



凡 例

工事実施予定箇所



地すべり防止区域



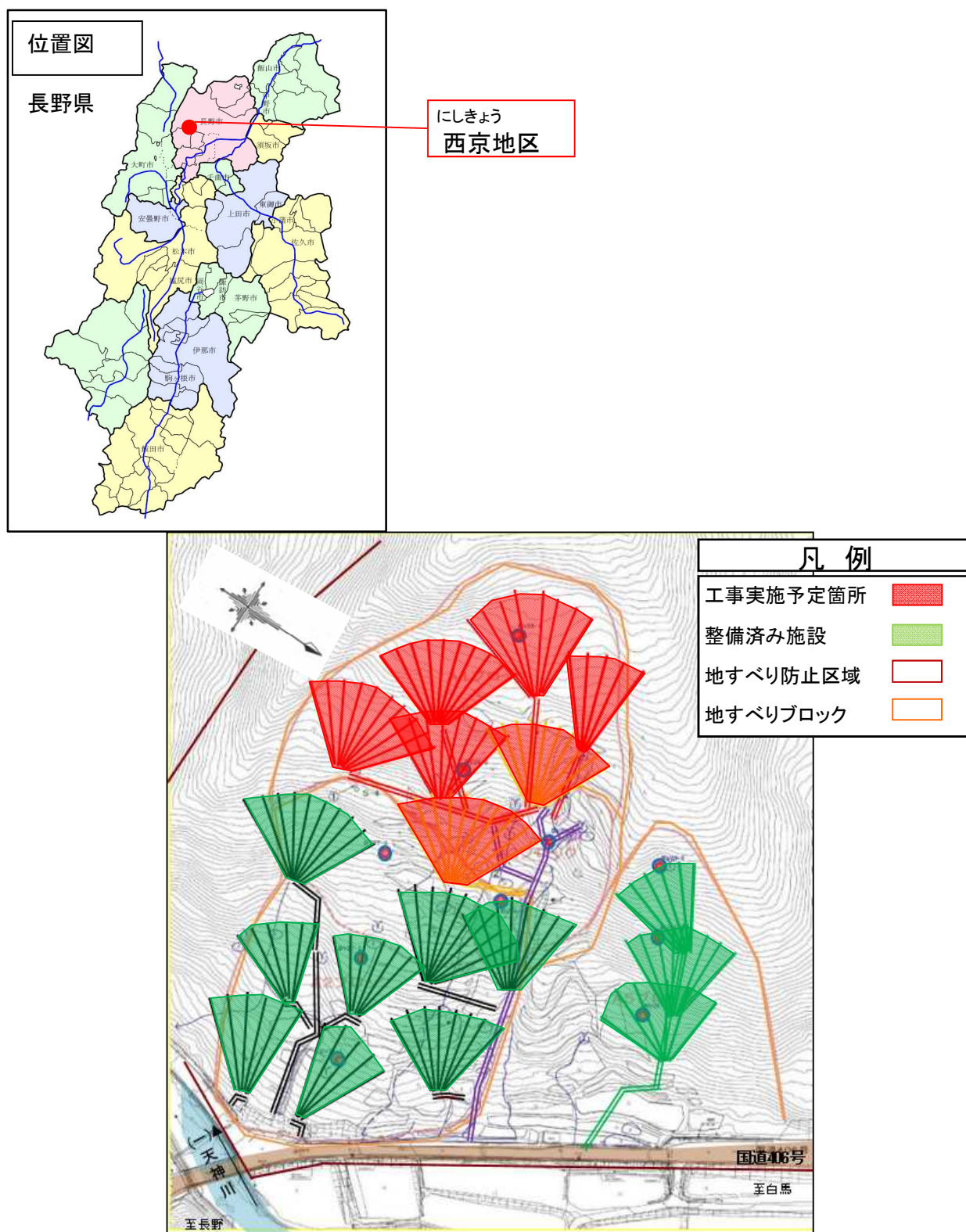
地すべりブロック



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	西京地区事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	長野県			
				担当課長名	三上 幸三							
実施箇所	長野県長野市											
主な事業 の諸元	横ボーリング工											
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和4年度								
総事業費 (億円)	1.0											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・地すべりによる河道閉塞の形成・決壊により、沓掛地区の家屋や公共施設等への被害が懸念され、地すべりが発生した場合、人的被害や国道406号の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・道路事業と連携した地すべり対策事業を実施し、地すべりの安定化を図ることにより、西京地区の人命、資産等を保全し、国道406号等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:6.5ha 世帯数:31世帯 避難所:1施設 主要交通機関:国道406号											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度									
	B:総便益 (億円)	5.4	C:総費用(億円)			2.3	B/C	2.4	B-C	3.1	EIRR (%)	10.8
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		2.2	~	2.6							
	残工期(+10%~-10%)		2.4	~	2.4							
	資産(-10%~+10%)		2.3	~	2.4							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による地すべりについて、人家31戸、避難所および国道への被害を軽減する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。											

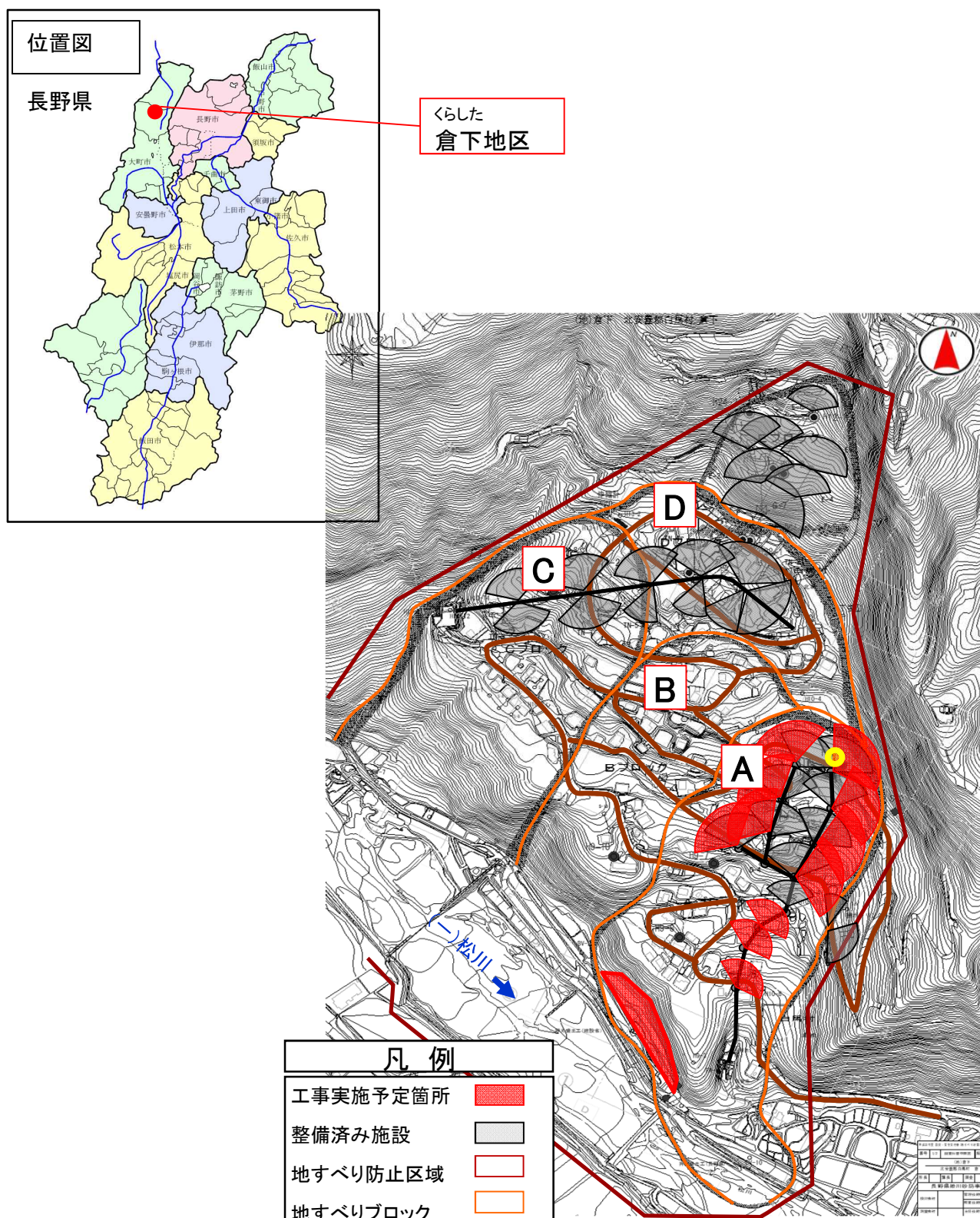
西京地区事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	倉下地区大規模特定砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 三上 幸三	事業 主体	長野県				
実施箇所	長野県北安曇郡白馬村									
主な事業 の諸元	押え盛土工、横ボーリング工									
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和7年度						
総事業費 (億円)	3.0									
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・倉下地区の地すべりは現在滑動しており、近年は降雨量の増大により移動量の活発化も懸念され、地すべりが発生した場合、人的被害や県道白馬岳線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・地すべり対策事業を実施し、地すべりの安定化を図ることにより、倉下地区の人命、資産等を保全する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主 な根拠	被害想定区域面積：30.7ha 世帯数：101世帯 主要交通機関：県道白馬岳線、村道									
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度							
	B:総便益 (億円)	90	C:総費用(億円)	5.6	B/C	16.2	B-C	82.4	EIRR (%)	73.1
感度分析	全体事業(B/C)									
	残事業費(+10%~-10%)	14.7	~	18.0						
	残工期(+10%~-10%)	14.0	~	16.1						
	資産(-10%~+10%)	15.9	~	16.5						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による地すべりについて、人家101戸、県道および村道への被害を軽減する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>									
	砂防関係事業の評価手法に関する検討会の山野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。									

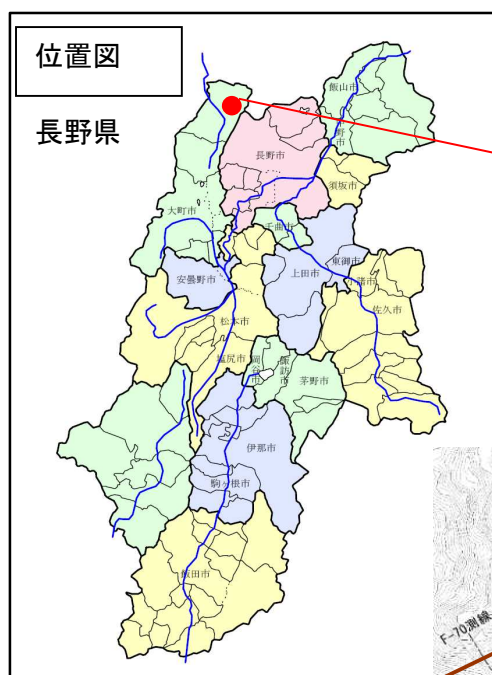
倉下地区大規模特定砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

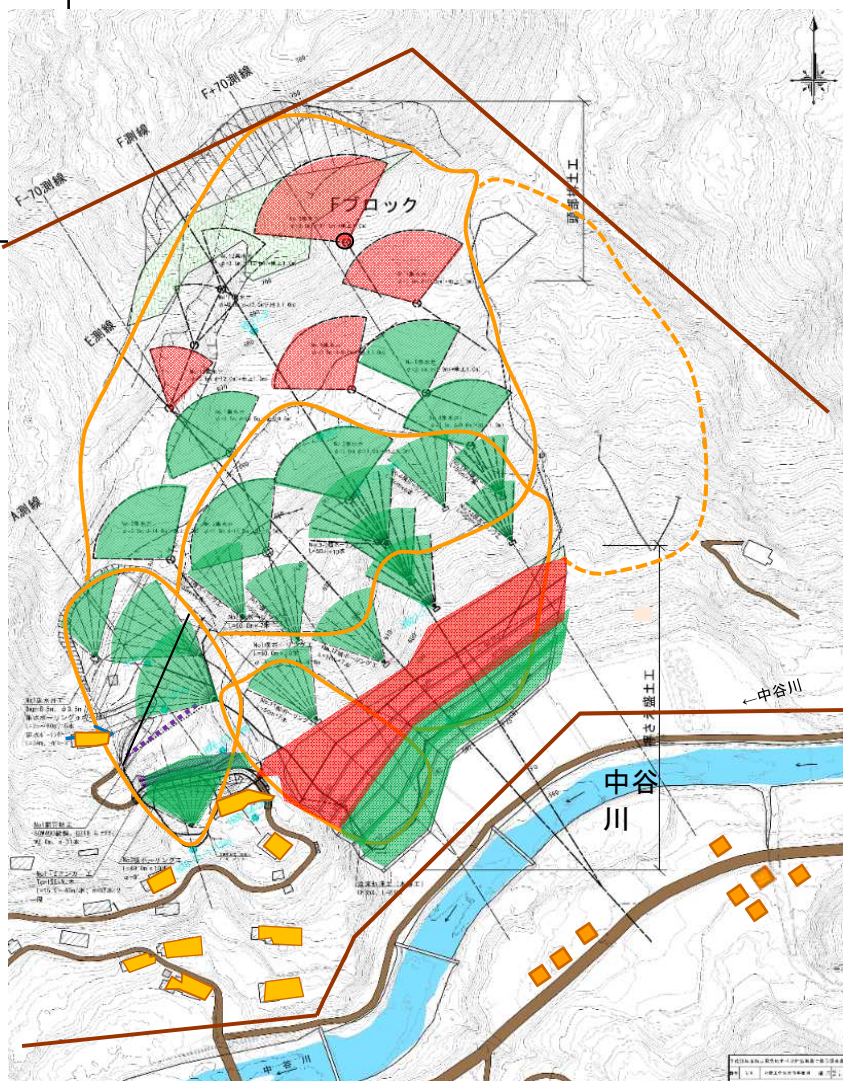
事業名 (箇所名)	八方岩地区大規模特定砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 三上 幸三	事業 主体	長野県				
実施箇所	長野県北安曇郡小谷村										
主な事業 の諸元	押え盛土工、集水井工										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和5年度							
総事業費 (億円)	5.6										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・地すべりによる河道閉塞の形成・決壊により、八方岩地区の家屋や公共施設等への被害が懸念され、地すべりが発生した場合、人的被害や県道川尻小谷糸魚川線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。										
	<達成すべき目標> ・地すべり対策事業を実施し、地すべりの安定化を図ることにより、八方岩地区の人命、資産等を保全する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：36.0ha 世帯数：17世帯 主要交通機関：県道川尻小谷糸魚川線、村道										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)	25	C:総費用(億円)		12	B/C	2.1	B-C	13.2	EIRR (%)	9.4
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 1.9 ~ 2.3 残工期(+10%~-10%) 2.1 ~ 2.1 資産(-10%~+10%) 2.0 ~ 2.0										
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による地すべりについて、人家17戸、県道および村道への被害を軽減する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。										

八方岩地区大規模特定砂防等事業 位置図



はっほういわ
八方岩地区

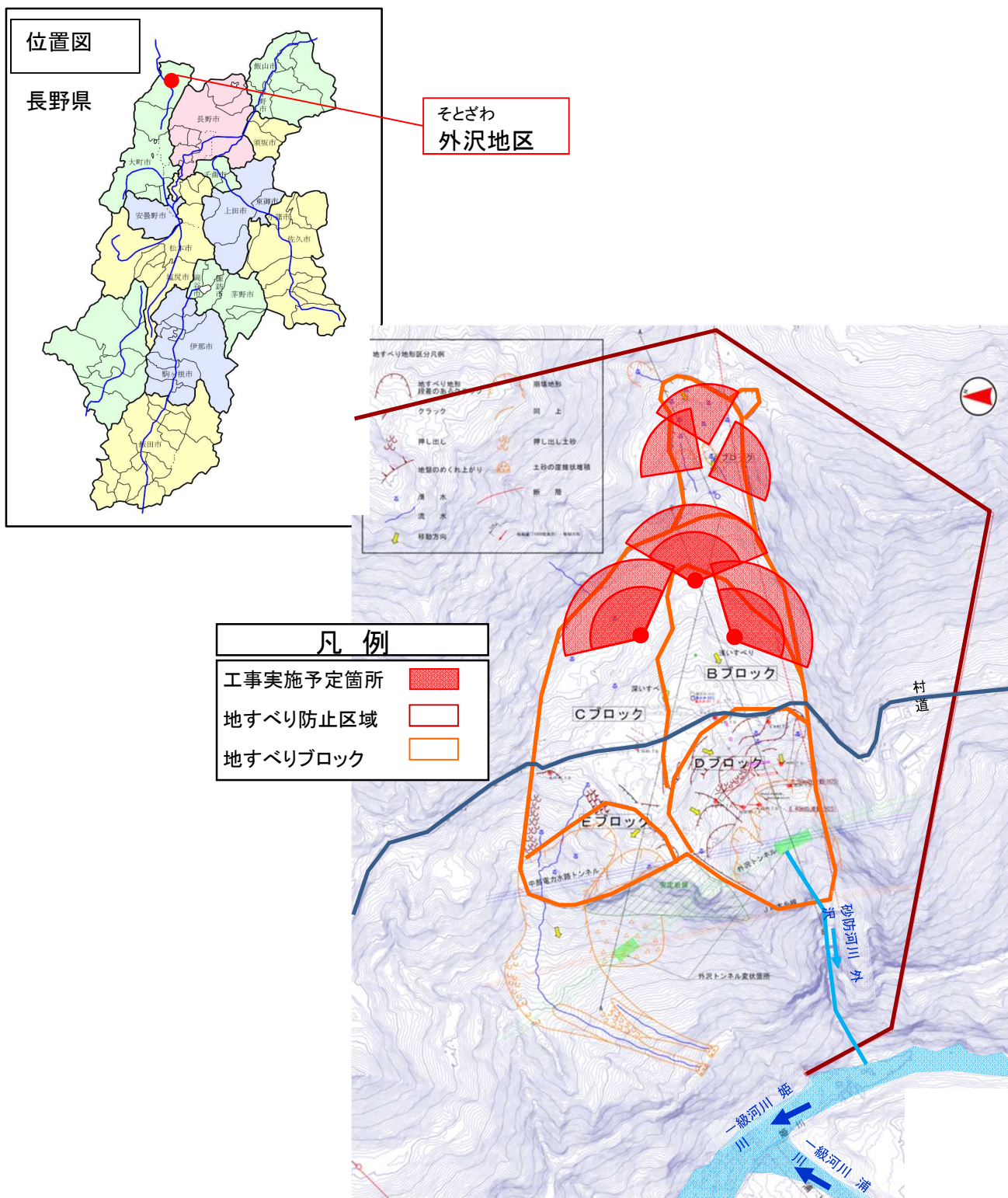
凡 例	
工事実施予定箇所	
整備済み施設	
地すべり防止区域	
地すべりブロック	



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	外沢地区大規模特定砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 三上 幸三			事業 主体	長野県			
実施箇所	長野県北安曇郡小谷村											
主な事業 の諸元	抑止杭工、集水井工、横ボーリング工											
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和10年度					
総事業費 (億円)	7.9											
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・地すべりによる河道閉塞の形成・決壊により、大平地区の家屋や公共施設等への被害が懸念され、地すべりが発生した場合、人的被害や国道148号(緊急輸送路)、JR大糸線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。											
	＜達成すべき目標＞ ・地すべり対策事業を実施し、地すべりの安定化を図ることにより、大平地区の人命、資産等を保全する。											
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：144.7ha 世帯数：26世帯 避難所：1施設 主要交通機関：国道148号、JR大糸線、村道											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和元年度								
	B:総便益 (億円)		7.8	C:総費用(億円)			3.5	B/C	2.2	B-C	4.3	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%～-10%)			2.0		～	2.5					
	残工期(+10%～-10%)			2.2		～	2.2					
	資産(-10%～+10%)			2.0		～	2.4					
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による地すべりについて、人家26戸、避難所、国道、鉄道および村道への被害を軽減する。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。											

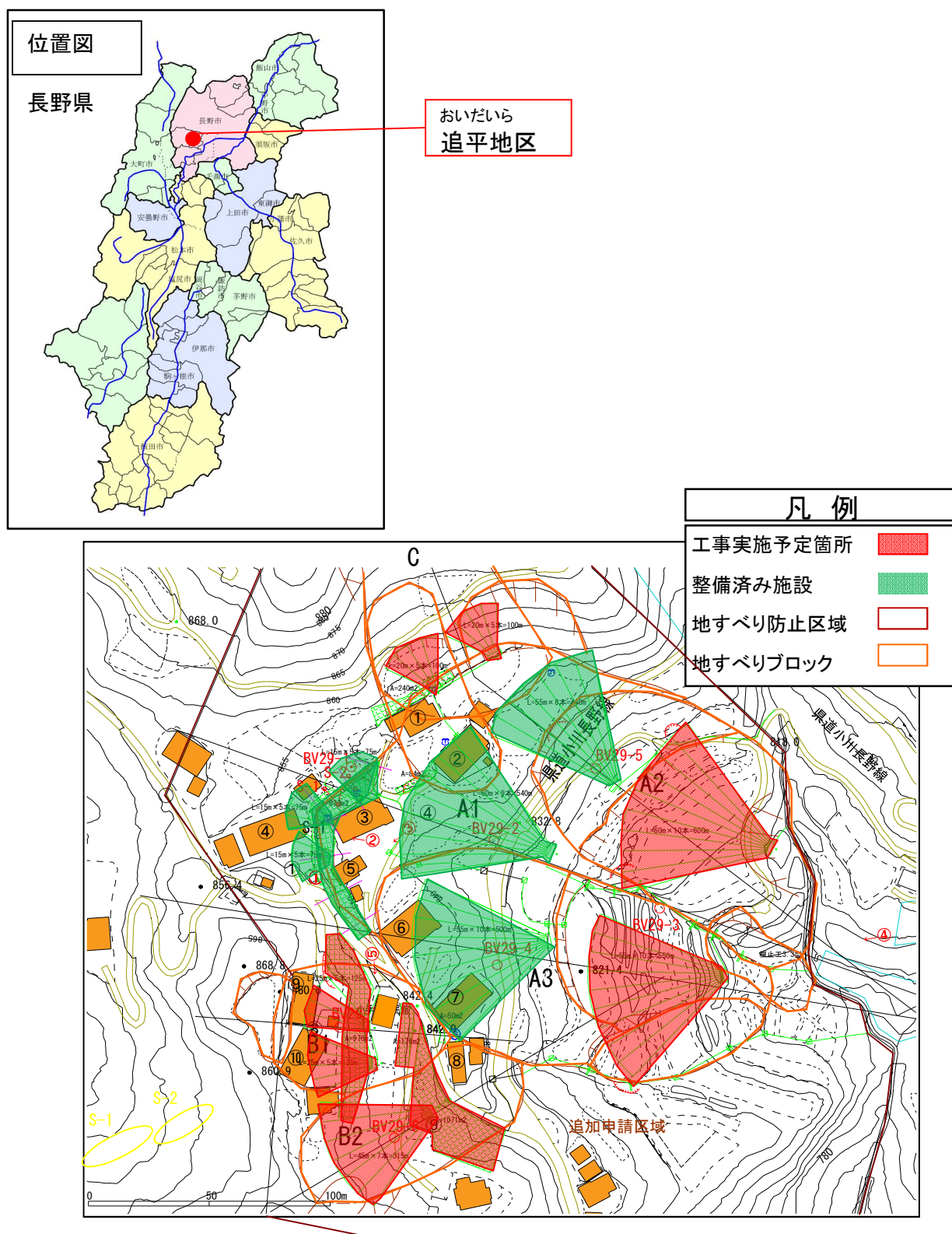
外沢地区大規模特定砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

＜初年度実施計画＞											
事業名 (箇所名)	追平地区大規模特定砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 三上 幸三			事業 主体	長野県		
実施箇所	長野県長野市										
主な事業 の諸元	横ボーリング工										
事業期間	事業採択		令和2年度	完了		令和9年度					
総事業費 (億円)	3.8										
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・追平地区の地すべりは現在滑動しており、近年は降雨量の増大により移動量の活発化も懸念され、地すべりが発生した場合、人的被害や県道小川長野線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。										
	＜達成すべき目標＞ ・地すべり対策事業を実施し、地すべりの安定化を図ることにより、追平地区の人命、資産等を保全する。										
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	被害想定区域面積：3.4ha 世帯数：10世帯 主要交通機関：県道小川長野線、市道										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)	7.9	C:総費用(億円)			4.3	B/C	1.8	B-C	3.6	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%～-10%)	1.7		～		2.1					
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による地すべりについて、人家10戸、県道および市道への被害を軽減する。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。										

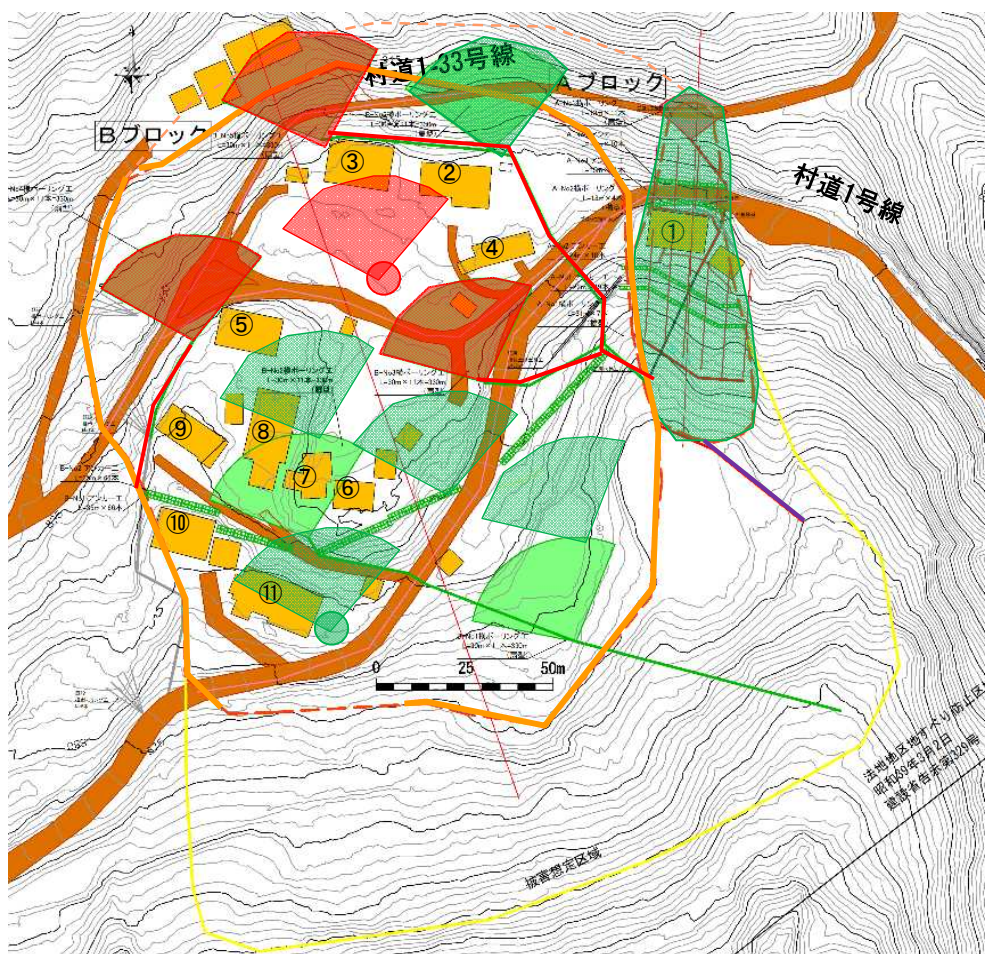
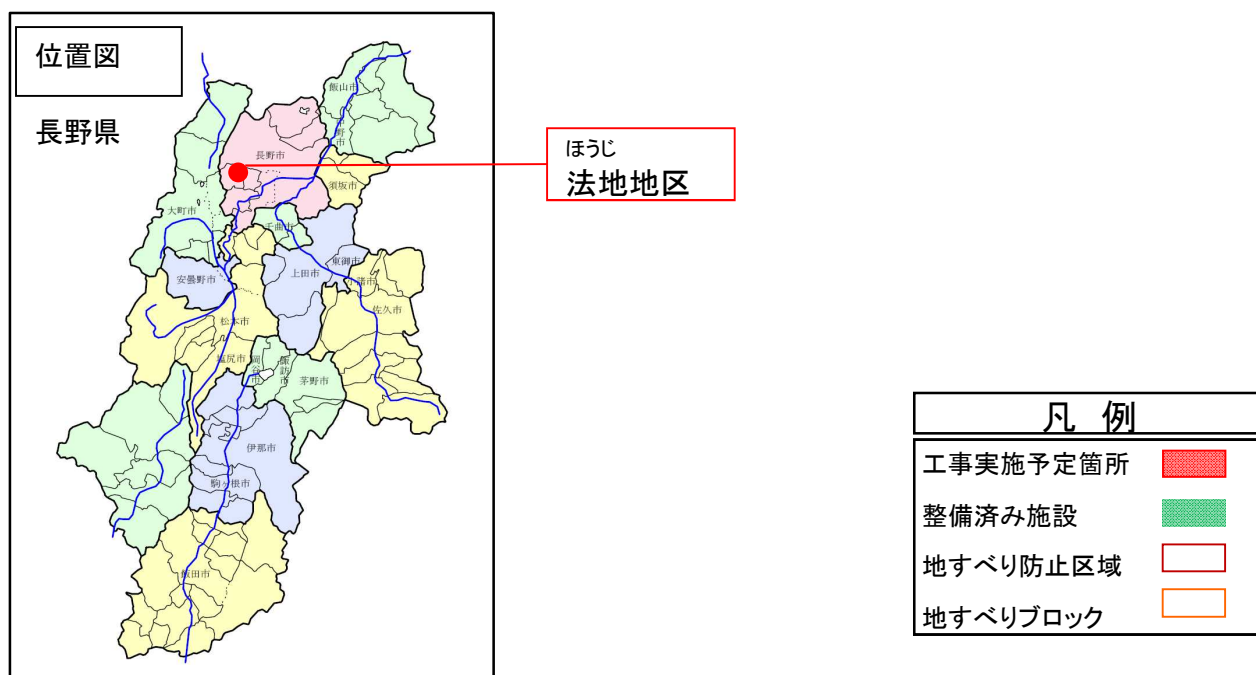
追平地区大規模特定砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	法地地区大規模特定砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 三上 幸三	事業 主体	長野県				
実施箇所	長野県上水内郡小川村										
主な事業 の諸元	集水井工、横ボーリング工										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和4年度							
総事業費 (億円)	4.5										
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・法地地区の地すべりは現在滑動しており、近年は降雨量の増大により移動量の活発化も懸念され、地すべりが発生した場合、人的被害や県道小川長野線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。										
	＜達成すべき目標＞ ・地すべり対策事業を実施し、地すべりの安定化を図ることにより、法地地区の人命、資産等を保全する。										
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	想定被害区域面積：6.4ha 世帯数：11世帯 主要交通機関：村道										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)	9.2	C:総費用(億円)		4.9	B/C	1.9	B-C	4.3	EIRR (%)	8.6
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%～-10%)	1.7	～	1.9							
	残工期(+10%～-10%)	1.9	～	2.1							
	資産(-10%～+10%)	1.9	～	1.9							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による地すべりについて、人家11戸、村道への被害を軽減する。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。										

法地地区大規模特定砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	田中川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	新潟県			
				担当課長名	三上 幸三							
実施箇所	新潟県上越市											
主な事業 の諸元	砂防堰堤											
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和8年度					
総事業費 (億円)	3.5											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、溪流に土砂堆積がみられ、今後の降雨等に起因する土石流により、人家や国道8号(緊急輸送路)等に甚大な被害が発生するおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・当該地区において降雨により下流へ流出する土砂について道路事業と連携した対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による国道8号(緊急輸送路)等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:3.6ha 世帯数:35世帯 重要公共施設:3施設 主要交通機関:国道8号(緊急輸送路)、鉄道等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和元年度								
	B:総便益 (億円)		30	C:総費用(億円)			3.1	B/C	9.7	B-C	26	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		8.8	~		10.8						
	残工期(+10%~-10%)		9.7	~		9.8						
	資産(-10%~+10%)		9.1	~		10.3						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、											
	①計画規模の降雨による土石流被害について、人家35戸、国道8号(緊急輸送路)等の被害が軽減される。 ②国道8号(緊急輸送路)等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。											
その他	<学識経験者の意見>											
	令和2年1月20日に学識経験者に意見聴取を行ったところ、「事業の目的・目標が明確で、事業により得られる効果も大きい。緊急性を要する事業であることから、令和2年度からの予算化が妥当である。」との意見をいただいた。											

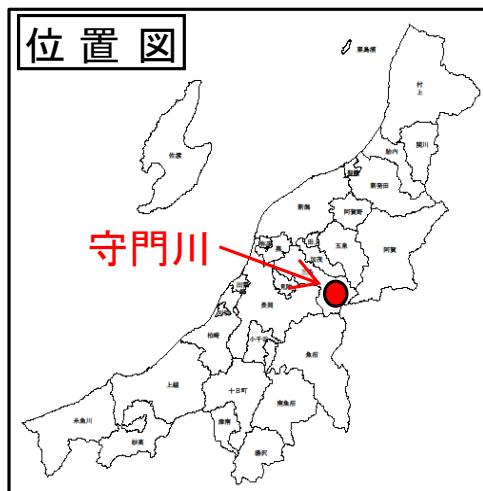
田中川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	守門川大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	新潟県															
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三																			
実施箇所	新潟県三条市																							
主な事業 の諸元	砂防堰堤																							
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和2年度																				
総事業費 (億円)	1.0																							
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域は、火山砂防地域に指定されており、火山現象に起因する土石流等により、人家や県道等に甚大な被害が発生するおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・当該地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による人家、県道等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																							
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：10ha 世帯数：24世帯 重要公共施設：1施設 主要交通機関：県道 等																							
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和元年度																				
	B:総便益 (億円)	26	C:総費用(億円)	12	B/C	2.2	B-C	14	EIRR (%)	9.4														
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業（B／C）</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費（+10％～-10％）</td><td>2.1</td><td>～ 2.2</td></tr><tr><td>残工期（+10％～-10％）</td><td>2.2</td><td>～ 2.2</td></tr><tr><td>資産（-10％～+10％）</td><td>2.0</td><td>～ 2.4</td></tr></tbody></table>													全体事業（B／C）		残事業費（+10％～-10％）	2.1	～ 2.2	残工期（+10％～-10％）	2.2	～ 2.2	資産（-10％～+10％）	2.0	～ 2.4
	全体事業（B／C）																							
残事業費（+10％～-10％）	2.1	～ 2.2																						
残工期（+10％～-10％）	2.2	～ 2.2																						
資産（-10％～+10％）	2.0	～ 2.4																						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ①計画規模の降雨による土石流被害について、人家24戸、県道等の被害が軽減される。 ②火山が噴火した場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。																							
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の山野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																							

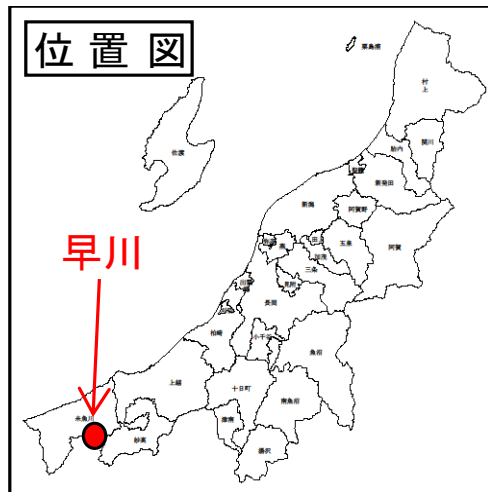
守門川大規模特定砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	早川大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	新潟県		
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三						
実施箇所	新潟県糸魚川市										
主な事業 の諸元	床固工										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和5年度							
総事業費 (億円)	9.7										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、火山砂防地域に指定されており、火山現象に起因する土石流等により人家や県道等に甚大な被害が発生するおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・当該地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による人家、県道等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：50ha 世帯数：15世帯 重要公共施設：1施設 主要交通機関：県道 等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和元年度							
	B:総便益 (億円)	44	C:総費用(億円)		28	B/C	1.6	B-C	16	EIRR (%)	6.8
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%～-10%)	1.5	～	1.6							
事業の効 果等	残工期(+10%～-10%)	1.6	～	1.6							
	資産(-10%～+10%)	1.6	～	1.7							
その他	当該事業を実施することにより、 ①計画規模の降雨による土石流被害について、人家15戸、県道等の被害が軽減される。 ②火山が噴火した場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。										
	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の山野教授、小山内教授より、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。										

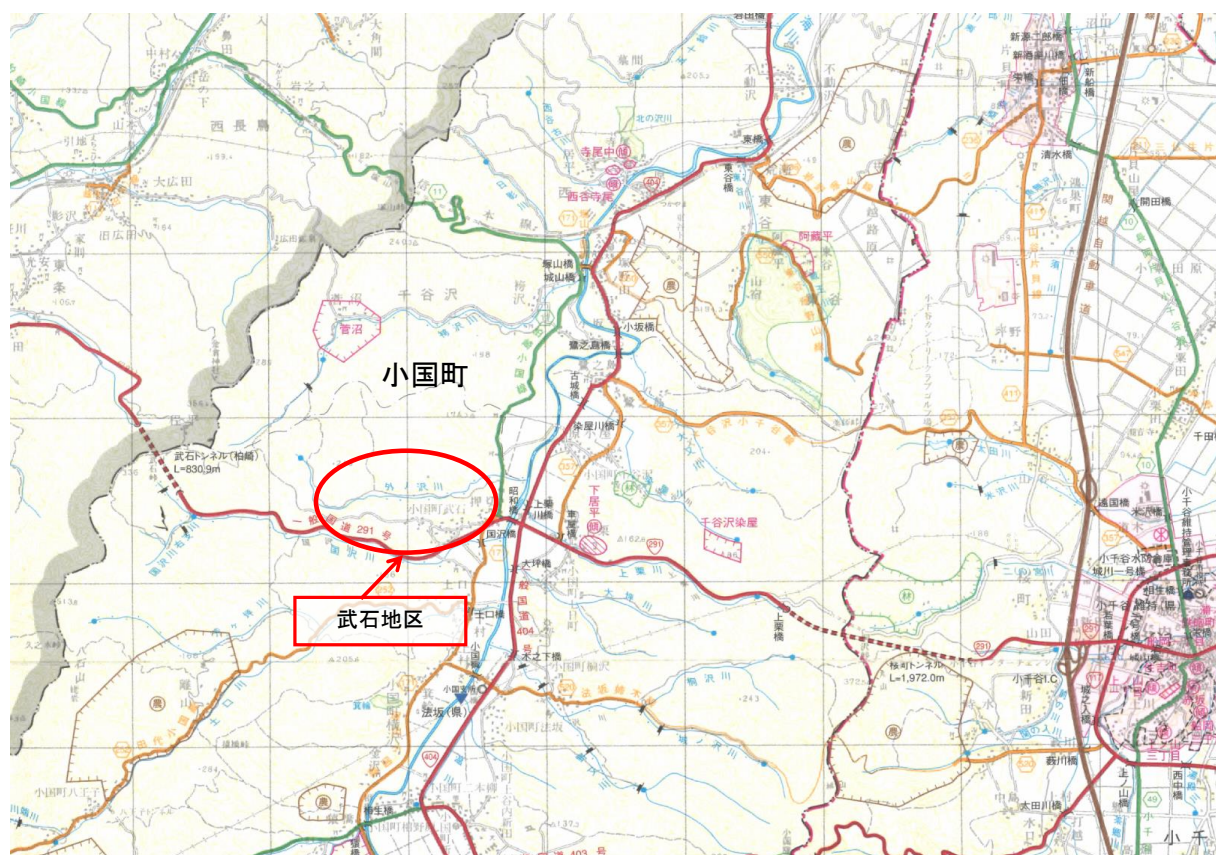
早川大規模特定砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	武石地区事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	新潟県		
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三						
実施箇所	新潟県長岡市小国武石										
主な事業 の諸元	集水井工、横ボーリング工、水路工、落差工										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和9年度							
総事業費 (億円)	5.1										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では斜面及び擁壁に亀裂等の地すべり兆候が確認されており、近年は降雨量の増大により地すべりブロックの不安定化が懸念されている。 ・武石地区について地すべり滑動による家屋や公共施設等への被害が想定され、国道291号(緊急輸送路)の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。										
	<達成すべき目標> ・武石地区において降雨により下流へ流出する土砂について道路事業と連携した対策施設の整備を行い、地すべり等による国道291号(緊急輸送路)等への被害を軽減する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	被害想定区域面積 10ha 世帯数:53世帯 主要交通機関:国道291号(緊急輸送路)										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)	39	C:総費用(億円)		4.3	B/C	9.0	B-C	35	EIRR (%)	40.7
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)		8.2		~	10.0					
	残工期(+10%~-10%)		8.4		~	9.0					
	資産(-10%~+10%)		8.8		~	9.2					
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、										
	①武石地区の地すべり被害について人家53戸、国道291号(緊急輸送路)の被害が軽減される。 ②国道291号(緊急輸送路)が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。										
その他	<学識経験者の意見> 令和2年1月20日に学識経験者に意見聴取を行ったところ、「事業の目的・目標が明確で、事業により得られる効果も大きい。緊急性を要する事業であることから、令和2年度からの予算化が妥当である。」との意見をいただいた。										

新潟県長岡市小国武石 武石地区事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	長倉地区事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	新潟県														
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三																		
実施箇所	新潟県上越市安塚区二本木																						
主な事業 の諸元	横ボーリング工、水路工、床固工、土留工																						
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和6年度																			
総事業費 (億円)	3.2																						
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では平成28年に地すべりが発生や、既設対策工に変状が認められるほか、市道に陥没や亀裂などの地すべり兆候が確認されており、近年は降雨量の増大により地すべりブロックの不安定化が懸念されている。 ・長倉地区について地すべり滑動による家屋や公共施設等への被害が想定され、国道403号(緊急輸送路)の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。																						
	<達成すべき目標> ・長倉地区において降雨により下流へ流出する土砂について道路事業と連携した対策施設の整備を行い、地すべり等による国道403号(緊急輸送路)、菱里生涯学習センター(要配慮者利用施設)への被害を軽減する。																						
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																						
便益の主 な根拠	被害想定区域面積:60ha 世帯数:41世帯 重要公共施設:7施設 主要交通機関:国道403号(緊急輸送路)等																						
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度																				
	B:総便益 (億円)	39	C:総費用(億円)		2.7	B/C	14.5	B-C	36	EIRR (%)	65.9												
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>13.2</td><td>~ 16.1</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>13.8</td><td>~ 14.5</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>13.9</td><td>~ 15.1</td></tr></tbody></table>												全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	13.2	~ 16.1	残工期(+10%~-10%)	13.8	~ 14.5	資産(-10%~+10%)	13.9	~ 15.1
	全体事業(B/C)																						
残事業費(+10%~-10%)	13.2	~ 16.1																					
残工期(+10%~-10%)	13.8	~ 14.5																					
資産(-10%~+10%)	13.9	~ 15.1																					
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ①長倉地区の地すべり被害について人家41戸、国道403号(緊急輸送路)、菱里生涯学習センター(要配慮者利用施設)の被害が軽減される。 ②国道403号(緊急輸送路)が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。																						
その他	<学識経験者の意見> 令和2年1月20日に学識経験者に意見聴取を行ったところ、「事業の目的・目標が明確で、事業により得られる効果も大きい。緊急性を要する事業であることから、令和2年度からの予算化が妥当である。」との意見をいただいた。																						

新潟県上越市安塚区二本木 長倉地区事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	長浜地区事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部	事業 主体	新潟県				
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三						
実施箇所	新潟県上越市長浜										
主な事業 の諸元	集水井工、横ポーリング工、水路工										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和6年度							
総事業費 (億円)	2.1										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では小規模な崩壊や斜面のゆるみが確認されており、近年は降雨量の増大により地すべりブロックの不安定化が懸念されている。 ・長浜地区について地すべり滑動による家屋や公共施設等への被害や国道8号(緊急輸送路)の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。										
	<達成すべき目標> ・長浜地区において降雨により下流へ流出する土砂について道路事業と連携した対策施設の整備を行い、地すべり等による国道8号(緊急輸送路)、えちごキめき鉄道への被害を軽減する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	被害想定区域面積 22ha 世帯数:82世帯 重要公共施設:3施設 主要交通機関:国道8号(緊急輸送路)、越後トキメキ鉄道等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)	75	C:総費用(億円)		1.9	B/C	39.2	B-C	73	EIRR (%)	178.6
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 35.7 ~ 43.6 残工期(+10%~-10%) 39.4 ~ 39.3 資産(-10%~+10%) 38.2 ~ 40.2										
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ①長浜地区の地すべり被害について人家82戸、国道8号(緊急輸送路)、郵便局等の被害が軽減される。 ②国道8号(緊急輸送路)、越後トキメキ鉄道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。										
その他	<学識経験者の意見> 令和2年1月20日に学識経験者に意見聴取を行ったところ、「事業の目的・目標が明確で、事業により得られる効果も大きい。緊急性を要する事業であることから、令和2年度からの予算化が妥当である。」との意見をいただいた。										

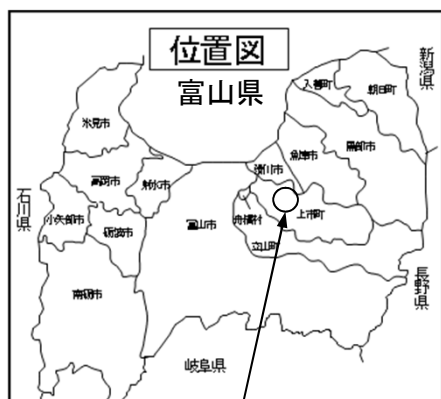
新潟県上越市長浜 長浜地区事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	大松地区事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部砂防計画課			事業主体	富山県		
				担当課長名		三上 幸三					
実施箇所	富山県中新川郡上市町大松										
主な事業 の諸元	法面工										
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和3年度				
総事業費 (億円)	0.6										
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域は、人家18戸及び「避難路」である県道大岩神明町線を含むがけ高約20m、勾配35°の急傾斜地である。 ・当該斜面は、土砂災害警戒区域に指定されており、豪雨に伴う斜面崩壊により甚大な被害が発生する危険性が高く、県道大岩神明町線（避難路）の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。										
	＜達成すべき目標＞ ・大松地区において道路事業と連携し、豪雨による斜面崩壊を防止する対策施設の整備を行い、がけ崩れ等による県道大岩神明町線等への被害を軽減する。										
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	被害想定区域面積：5.1ha 世帯数：18世帯 重要公共施設 2施設 主要交通機関：県道大岩神明町線（避難路）、町道、等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)		8.4	C:総費用(億円)		2.9	B/C	2.9	B-C	5.5	EIRR (%)
感度分析	全体事業（B／C） 残事業費（+10％～-10％） 2.7 ～ 3.3 残工期（+10％～-10％） 2.9 ～ 2.9 資産（-10％～+10％） 2.7 ～ 3.3										
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、豪雨による斜面崩壊について人家18戸や県道大岩神明町線等への被害が軽減される。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 令和2年2月に事業評価を実施しており、その後の社会情勢の変化はない										

大松地区事業間連携砂防等事業 位置図



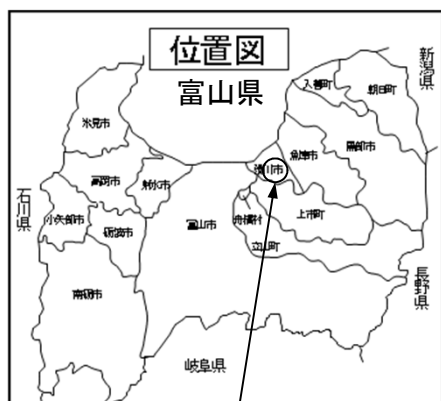
おおまつ
大松地区



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	本江(2)地区事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部砂 防計画課 三上 幸三		事業 主体	富山県			
実施箇所	富山県滑川市本江										
主な事業 の諸元	崩壊土砂防止柵										
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和8年度				
総事業費 (億円)	3.5										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域は、人家27戸及び県道黒川滑川線を含むがけ高約21m、勾配39°の急傾斜地である。 ・当該斜面は、土砂災害警戒区域に指定されており、豪雨に伴う斜面崩壊により甚大な被害が発生する危険性が高く、県道黒川滑川線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・本江(2)地区において道路事業と連携し、豪雨による斜面崩壊を防止する対策施設の整備を行い、がけ崩れ等による県道黒川滑川線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	被害想定区域面積：10.1ha 世帯数：27世帯 重要公共施設 2施設 主要交通機関：県道黒川滑川線、等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)	21	C:総費用(億円)		3.7	B/C	5.7	B-C	17.3	EIRR (%)	25.2%
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%～-10%) 5.0 ～ 6.2 残工期(+10%～-10%) 5.7 ～ 5.7 資産(-10%～+10%) 5.0 ～ 6.1										
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、豪雨による斜面崩壊について人家27戸や県道黒川滑川線等への被害が軽減される。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和2年2月に事業評価を実施しており、その後の社会情勢の変化はない										

本江(2)地区事業間連携砂防等事業 位置図



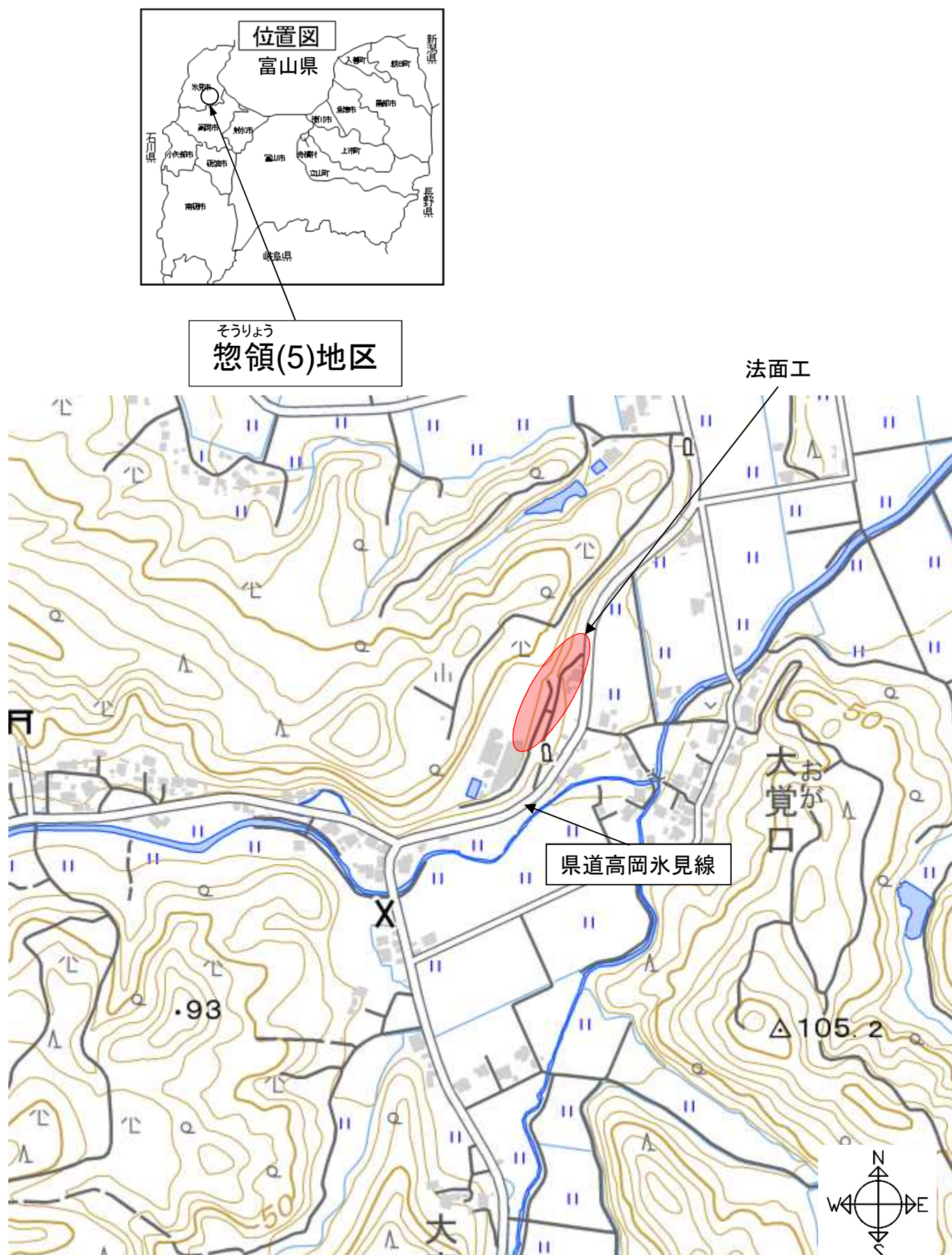
ほんごう
本江(2)地区



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	惣領(5)地区事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部砂防計画課			事業 主体	富山県			
				担当課長名			三上 幸三					
実施箇所	富山県氷見市惣領											
主な事業 の諸元	法面工											
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和4年度					
総事業費 (億円)	0.4											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域は、人家2戸及び「避難場所」である公民館及び県道高岡氷見線を含むがけ高約25m、勾配35°の急傾斜地である。 ・当該斜面は、土砂災害警戒区域に指定されており、豪雨に伴う斜面崩壊により甚大な被害が発生する危険性が高く、県道高岡氷見線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。											
	<達成すべき目標> ・惣領(5)地区において道路事業と連携し、豪雨による斜面崩壊を防止する対策施設の整備を行い、がけ崩れ等による県道高岡氷見線等への被害を軽減する。											
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	被害想定区域面積: 4.8ha 世帯数: 2世帯 重要公共施設 2施設 主要交通機関: 県道氷見高岡線、等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和元年度								
	B:総便益 (億円)		2.8	C:総費用(億円)			1.4	B/C	2.0	B-C	1.4	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 1.9 ~ 2.3 残工期(+10%~-10%) 2.0 ~ 2.0 資産(-10%~+10%) 1.9 ~ 2.3											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、豪雨による斜面崩壊について人家2戸や公民館、県道氷見高岡線等への被害が軽減される。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和2年2月に事業評価を実施しており、その後の社会情勢の変化はない											

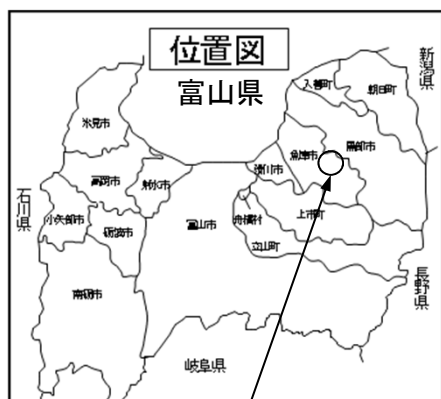
惣領(5)地区事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	日尾谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部砂	事業 主体	富山県				
				担当課長名	防計画課 三上 幸三						
実施箇所	富山県魚津市日尾										
主な事業 の諸元	砂防堰堤、溪流保全工										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和3年度							
総事業費 (億円)	1.3										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・砂防設備が十分に整備されていないことから、土砂氾濫時には下流の人家6戸への被害や県道宇奈月大沢野線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 ・当該溪流は土石流危険溪流であり、平均溪床勾配が約1/8.2と急流であるほか、流域内には流木や不安定な土砂が多量に堆積しているため、豪雨時には下流域に甚大な被害を生じる恐れがある。										
	<達成すべき目標> ・日尾地区において道路事業と連携し、降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土石流等による県道宇奈月大沢野線等への被害を軽減する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：4.3ha 世帯数：6世帯 重要公共施設：1施設 主要交通機関：県道宇奈月大沢野線 等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)	12	C:総費用(億円)		6.5	B/C	1.8	B-C	6	EIRR (%)	7.8%
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%～-10%)	1.7	～	1.9							
	残工期(+10%～-10%)	1.8	～	1.8							
	資産(-10%～+10%)	1.7	～	1.9							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流等について人家4戸や県道宇奈月大沢野線等への被害が軽減される。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和2年2月に事業評価を実施しており、その後の社会情勢の変化はない										

日尾谷川事業間連携砂防等事業 位置図



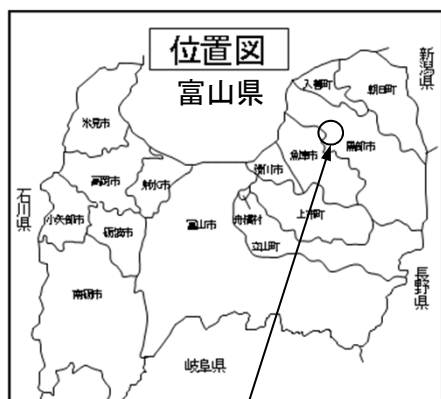
かたかがわ ひお
片貝川水系日尾



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	尾山大谷川事業間連携砂防等事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部砂 防計画課 三上 幸三	事業 主体	富山県						
実施箇所	富山県黒部市尾山											
主な事業 の諸元	溪流保全工											
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和3年度								
総事業費 (億円)	2.4											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・砂防設備が十分に整備されていないことから、土砂氾濫時には下流の人家169戸への被害や県道福平石田(緊急輸送路)の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 ・当該流域では、土砂流出による河床上昇で、河川の氾濫、浸水被害が昭和60年や平成10年に発生しており、新たな土砂の流出により、今後の豪雨で同様の被害が危惧される。 <達成すべき目標> ・尾山地区において道路事業と連携し、降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土石流等による県道福平石田等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:198ha 世帯数:169世帯、重要公共施設:5施設 主要交通機関:県道福平石田線 等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)		50	令和元年度 C:総費用(億円)		40	B/C	1.3	B-C	10	EIRR (%)	5.2%
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		1.3	~	1.3							
	残工期(+10%~-10%)		1.3	~	1.3							
	資産(-10%~+10%)		1.1	~	1.4							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流等について人家169戸や県道福平石田線等への被害が軽減される。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和2年2月に事業評価を実施しており、その後の社会情勢の変化はない											

尾山大谷川事業間連携砂防等事業 位置図



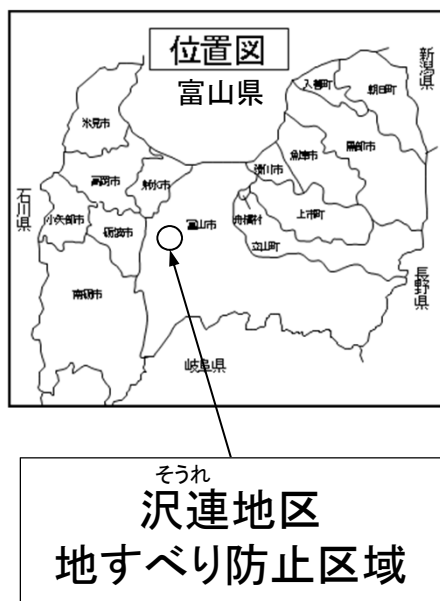
かたかいがわ おやまおたにがわ
片貝川水系尾山大谷川



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	沢連地区大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部砂防計画課			事業 主体	富山県		
				担当課長名		三上 幸三					
実施箇所	富山県富山市山田沢連										
主な事業 の諸元	法面工										
事業期間	事業採択		令和2年度	完了	令和3年度						
総事業費 (億円)	0.5										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・地すべり防止施設が十分に整備されていないことから、豪雨時等には付近の人家35戸への被害や県道砺波細入線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 ・当該地域では、例えば平成16年の融雪期において、市道に地すべり性の亀裂が発生するなど、今後の豪雨等で地すべりの発生が危惧される。 <達成すべき目標> ・当該地区において地すべり対策施設の整備を行い、地すべりによる人家等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	被害想定区域面積: 96ha、世帯数: 35世帯、重要公共施設: 2施設、主要交通機関: 県道砺波細入線、市道 等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和元年度							
	B:総便益 (億円)		113	C:総費用(億円)		58	B/C	2.0	B-C	55	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)		2.0	~		2.0					
	残工期(+10%~-10%)		2.0	~		2.0					
	資産(-10%~+10%)		1.9	~		2.1					
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、地すべりによる人家35戸や県道砺波細入線等への被害が軽減される。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和2年2月に事業評価を実施しており、その後の社会情勢の変化はない										

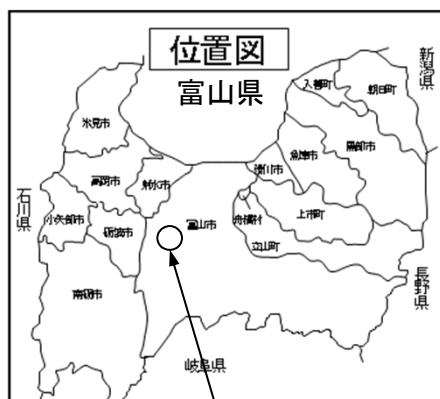
沢連地区大規模特定砂防等事業 位置図



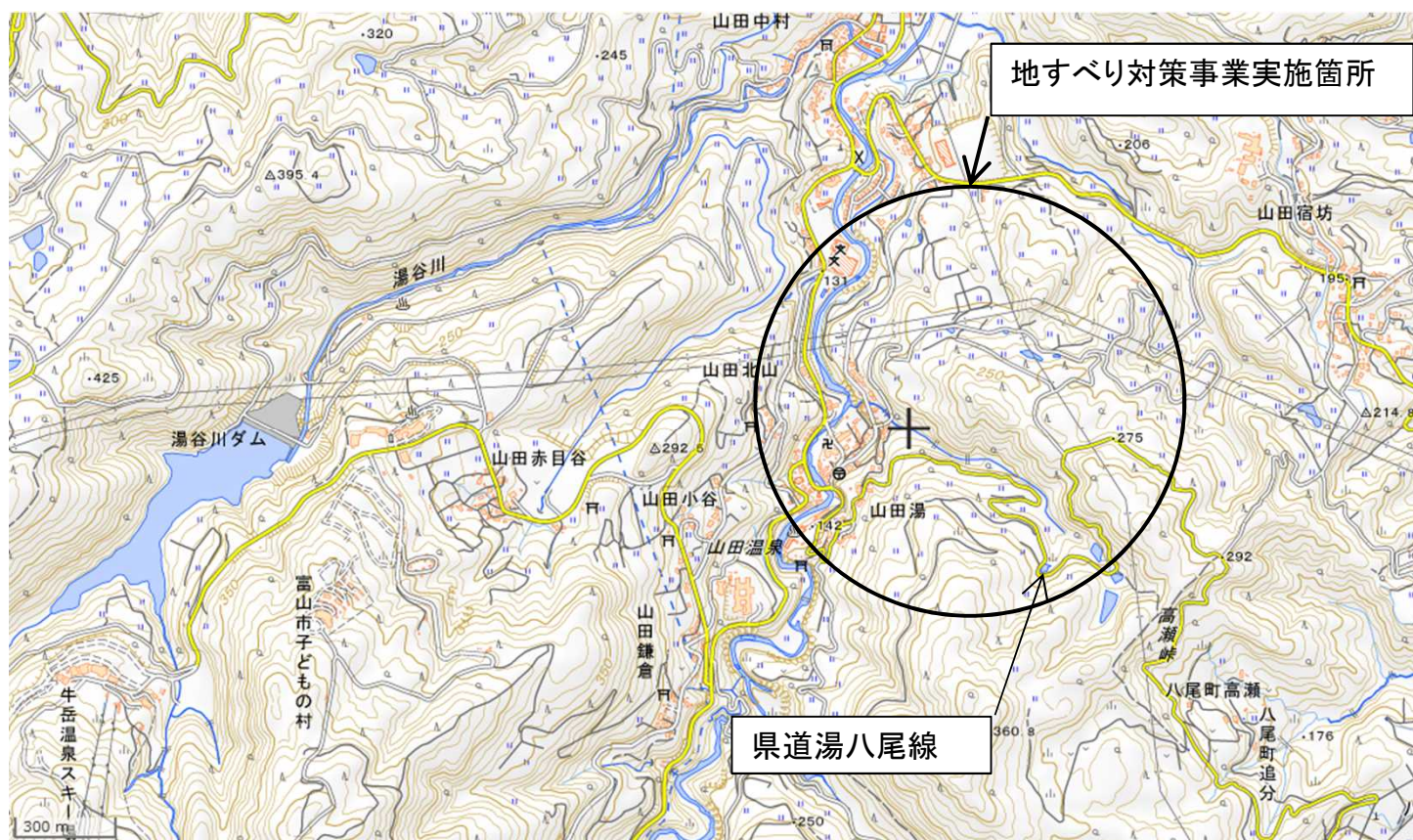
＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	湯地区大規模特定砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部砂 防計画課 三上 幸三		事業 主体	富山県			
実施箇所	富山県富山市山田湯										
主な事業 の諸元	法面工										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和8年度							
総事業費 (億円)	4.6										
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・地すべり防止施設が十分に整備されていないことから、豪雨時等には付近の人家29戸への被害や県道湯八尾線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 ・当該地域では、地すべり変状が確認され、今後の豪雨等で地すべりの発生が危惧される。 ＜達成すべき目標＞ ・当該地区において地すべり対策施設の整備を行い、地すべりによる人家等への被害を軽減する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	想定被害区域面積：70ha、世帯数：29世帯、重要公共施設：2施設、主要交通機関：県道湯八尾線、市道 等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)	93	C:総費用(億円)		54	B/C	1.7	B-C	39	EIRR (%)	7.0%
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%～-10%)	1.7	～	1.8							
	残工期(+10%～-10%)	1.7	～	1.7							
	資産(-10%～+10%)	1.6	～	1.8							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、地すべりによる人家29戸、公民館1棟や県道湯八尾線等への被害が軽減される。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 令和2年2月に事業評価を実施しており、その後の社会情勢の変化はない										

湯地区大規模特定砂防等事業 位置図



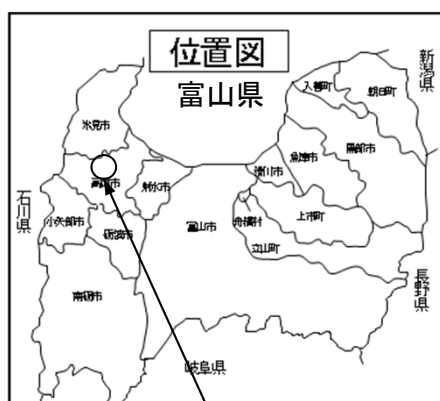
ゆ
湯地区
地すべり防止区域



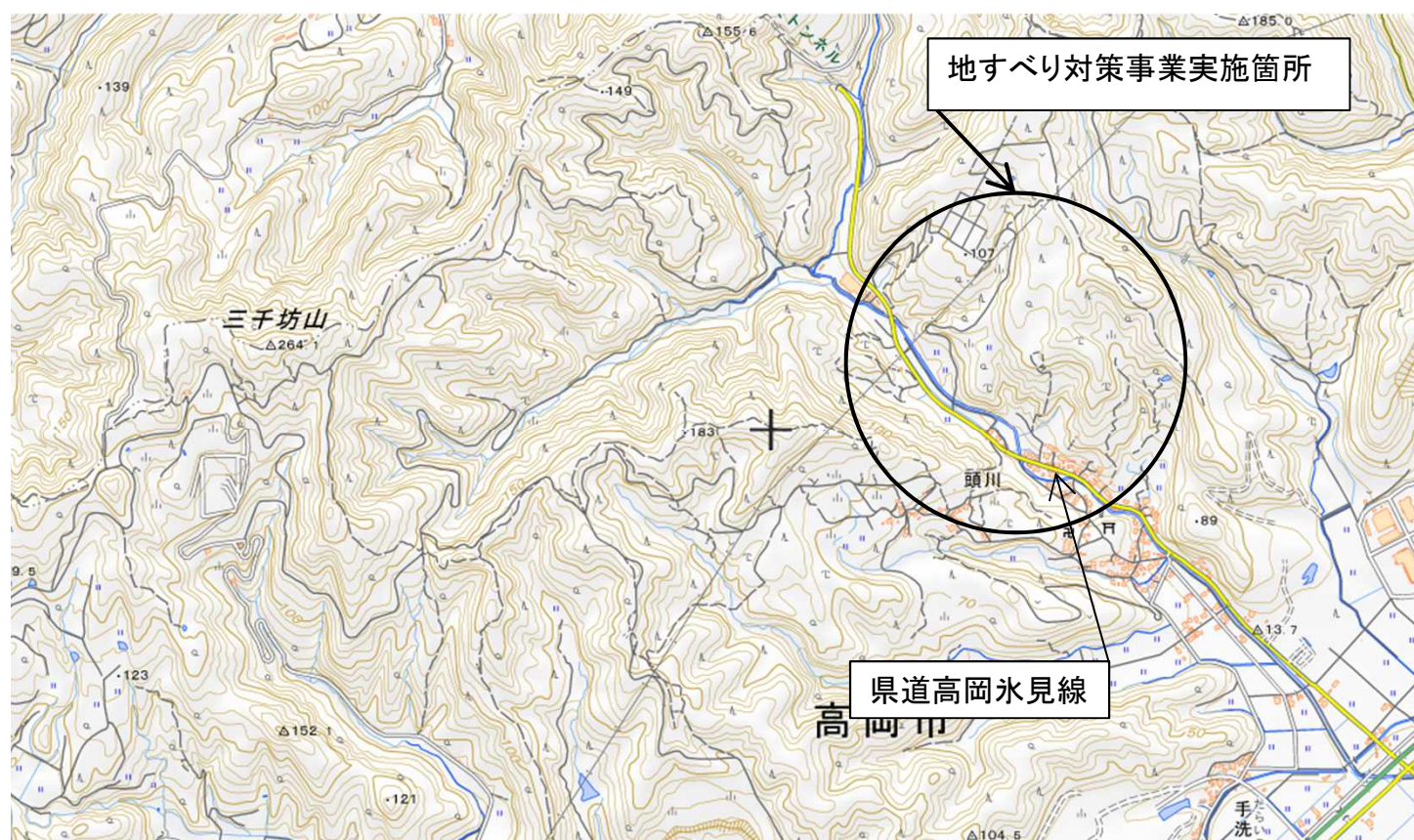
＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	頭川地区大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部砂防計画課			事業主体	富山県			
				担当課長名			三上 幸三					
実施箇所	富山県高岡市頭川											
主な事業 の諸元	地下水排除工											
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和5年度					
総事業費 (億円)	1.6											
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・地すべり防止施設が十分に整備されていないことから、豪雨時等には付近の人家21戸への被害や県道高岡氷見線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 ・当該地域では、地すべり変状が確認され、今後の豪雨等で地すべりの発生が危惧される。											
	＜達成すべき目標＞ ・当該地区において地すべり対策施設の整備を行い、地すべりによる人家等への被害を軽減する。											
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定被害区域面積：29ha、世帯数：21世帯、重要公共施設：2施設、主要交通機関：県道高岡氷見線 等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和元年度								
	B:総便益 (億円)		23	C:総費用(億円)		8.1	B/C	2.9	B-C	15	EIRR (%)	12.7%
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%～-10%) 2.8 ～ 3.0 残工期(+10%～-10%) 2.9 ～ 2.9 資産(-10%～+10%) 2.8 ～ 3.0											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、地すべりによる人家21戸や県道高岡氷見線等への被害が軽減される。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 令和2年2月に事業評価を実施しており、その後の社会情勢の変化はない											

頭川地区大規模特定砂防等事業 位置図



ずかわ
頭川地区
地すべり防止区域



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	江津裏谷事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	石川県			
				担当課長名	三上 幸三							
実施箇所	石川県白山市											
主な事業の 諸元	砂防堰堤											
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和6年度					
総事業費 (億円)	2.5											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、保全対象として市の防災計画に要配慮者利用施設として掲載されている施設や緊急輸送道路となっている国道157号があり、人的被害や国道157号の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 ・事業区域の溪流は荒廃がすすんでいる。											
	<達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、保全対象への直接的な被害・防止を軽減し、要配慮者利用施設及び国道157号(緊急輸送道路)への土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。											
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:4.8ha 世帯数:14世帯 重要公共施設:1施設 主要交通機関:国道157号240m											
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和元年度								
	B:総便益 (億円)		62	C:総費用(億円)			2.2	B/C	28.2	B-C	60	EIRR(%)
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		23.7	~	23.5							
	残工期(+10%~-10%)		28.1	~	28.2							
	資産(-10%~+10%)		26.4	~	29.8							
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、											
	①計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される要配慮者利用施設及び緊急輸送道路への被害が軽減する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の山野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。											

江津裏谷 事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	きだん谷地川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	石川県				
				担当課長名	三上 幸三								
実施箇所	石川県輪島市												
主な事業の 諸元	砂防堰堤												
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和6年度						
総事業費 (億円)	2.5												
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、保全対象として市の防災計画に避難所として掲載されている小学校や緊急輸送道路となっている主要地方道七尾輪島線があり、人的被害や主要地方道七尾輪島線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 ・事業区域の溪流は荒廃がすすんでいる。 <達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、保全対象への直接的な被害・防止を軽減し、避難所である小学校及び主要地方道七尾輪島線(緊急輸送道路)への土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する												
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:3.8ha 世帯数:12世帯 重要公共施設:2施設 主要交通機関:主要地方道七尾輪島線81m												
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和元年度										
	B:総便益 (億円)		23		C:総費用(億円)		2.2	B/C	10.5	B-C	21	EIRR(%)	86.5
感度分析	全体事業(B/C)												
	残事業費(+10%~-10%)		9.6		~ 11.7								
	残工期(+10%~-10%)		10.5		~ 12.0								
	資産(-10%~+10%)		9.8		~ 11.4								
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される避難所である小学校及び緊急輸送道路への被害が軽減する。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の山野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。												

きだん谷地川 事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	真浦事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部砂防計画課			事業主体	石川県															
				担当課長名	三上 幸三																			
実施箇所	石川県珠洲市真浦町																							
主な事業 の諸元	横ボーリング工																							
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和6年度																				
総事業費 (億円)	1.3																							
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・本地区は人家36戸、第2次緊急輸送道路国道249号等が存在する。 ・当該地区は平成10年に対策工事が完了したが、平成30年に人家基礎部に亀裂が発生するといった、地すべりの兆候が確認されている。 ・地すべりにより、人的被害や国道249号の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 ＜達成すべき目標＞ ・道路事業と連携した地すべり対策事業を実施し、地すべりの安定化を図ることにより、真浦地区の人命、資産等を保全する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																							
便益の主 な根拠	被害想定区域面積:42.3ha 人家:36戸 国道:300m 市道:1,770m 農道その他:70m																							
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度																					
	B:総便益 (億円)	60	C:総費用(億円)			9.3	B/C	6.5	B-C	51	EIRR (%)	22.9												
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>6.4</td><td>6.5</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>6.4</td><td>6.5</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>6.0</td><td>7.2</td></tr></tbody></table>													全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	6.4	6.5	残工期(+10%~-10%)	6.4	6.5	資産(-10%~+10%)	6.0	7.2
	全体事業(B/C)																							
残事業費(+10%~-10%)	6.4	6.5																						
残工期(+10%~-10%)	6.4	6.5																						
資産(-10%~+10%)	6.0	7.2																						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、人家36戸、国道249号が保全される。																							
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																							

真浦事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	洲崎事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部砂防計画課			事業主体	石川県															
				担当課長名	三上 幸三																			
実施箇所	石川県珠洲市折戸町																							
主な事業 の諸元	横ボーリング工																							
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和6年度																				
総事業費 (億円)	2.2																							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・本地区は人家25戸、第2次緊急輸送道路主要地方道大谷狼煙飯田線等が存在する。 ・当該地区は平成13年に対策工事が完了したが、平成30年に人家基礎部に亀裂が発生するといった、地すべりの兆候が確認されている。 ・地すべりにより、人的被害や主要地方道大谷狼煙飯田線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・道路事業と連携した地すべり対策事業を実施し、地すべりの安定化を図ることにより、洲崎地区の人命、資産等を保全する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																							
便益の主な根拠	被害想定区域面積:33.8ha 人家:25戸 県道:1,150m 市道:1,870m 農道その他:70m																							
事業全体の投資効率性	基準年度		令和元年度																					
	B:総便益 (億円)	45	C:総費用(億円)			7.3	B/C	6.2	B-C	38	EIRR (%)	22.1												
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>6.0</td><td>~ 6.3</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>6.2</td><td>~ 6.2</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>5.5</td><td>~ 6.9</td></tr></tbody></table>													全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	6.0	~ 6.3	残工期(+10%~-10%)	6.2	~ 6.2	資産(-10%~+10%)	5.5	~ 6.9
	全体事業(B/C)																							
残事業費(+10%~-10%)	6.0	~ 6.3																						
残工期(+10%~-10%)	6.2	~ 6.2																						
資産(-10%~+10%)	5.5	~ 6.9																						
事業の効果等	当該事業を実施することにより、人家25戸、主要地方道大谷狼煙飯田線が保全される。																							
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。																							

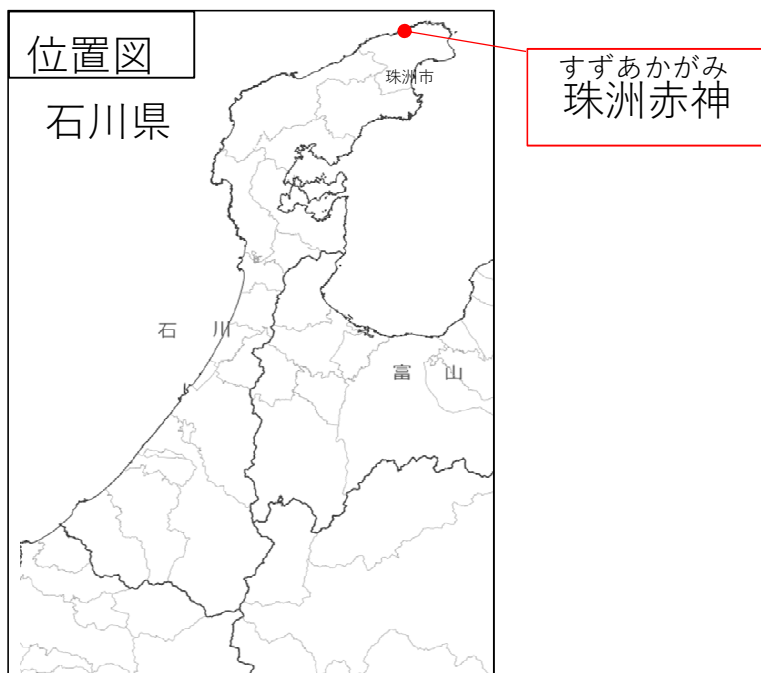
洲崎事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	珠洲赤神事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三		事業 主体	石川県				
実施箇所	石川県珠洲市											
主な事業 の諸元	擁壁工											
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和6年度					
総事業費 (億円)	1.5											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、崩積土等が堆積しており、崩れやすい状態である。 ・土砂崩落による人的被害が懸念され、緊急輸送路かつ避難路である主要地方道大谷狼煙飯田線が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 <達成すべき目標> ・珠洲市において降雨が発生した際に、がけ崩れの発生する可能性が高い斜面において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、県道に流出する土砂量を低減し、円滑な交通の確保を図る。 ・道路事業と連携した急傾斜地崩壊対策事業を実施し、斜面の安定化を図ることにより、珠洲赤神地区の人命、資産等を保全する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
	便益の主な根拠											
	想定被害区域面積: 9.2ha 世帯数: 11世帯 主要交通機関: 主要地方道大谷狼煙飯田線100m											
	事業全体の投資効率性											
感度分析	基準年度		令和元年度									
	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		1.4		B/C	3.9	B-C	4.0	EIRR (%)	17.5
	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		3.5		~		4.3					
事業の効果等	残工期(+10%~-10%)		3.8		~		3.9					
	資産(-10%~+10%)		3.5		~		4.2					
	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨によるがけ崩れによる被害について、被害が想定される人家が11戸から0戸に、流出土砂により影響を受ける可能性のある主要地方道大谷狼煙飯田線の延長が100mから0mに軽減する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。											

珠洲赤神 事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	後世川大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	石川県		
				担当課長名	三上 幸三						
実施箇所	石川県白山市										
主な事業の 諸元	砂防堰堤										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和3年度							
総事業費 (億円)	1.1										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、保全対象として市の防災計画に避難所として掲載されている神社、県道のほか発電所があり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 ・事業区域の溪流は荒廃がすすんでいる。 <達成すべき目標> 当該地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、保全対象への直接的な被害・防止を軽減し、避難所及び県道、発電所への土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	想定氾濫面積: 27.7ha 世帯数: 123世帯 重要公共施設: 4施設 主要交通機関: 鶴来水島美川線など 重要インフラ: 白山発電所										
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和元年度							
	B:総便益 (億円)	165	C:総費用(億円)		5.0	B/C	32.7	B-C	160	EIRR(%)	3668.6
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)	32.1	~	33.3							
	残工期(+10%~-10%)	32.7	~	32.7							
	資産(-10%~+10%)	33.4	~	37.6							
事業の効果 等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される避難所、県道、ライフラインへの被害が軽減する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。										

後世川 大規模特定砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	東山中大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部砂防計画課			事業 主体	石川県			
				担当課長名	三上 幸三							
実施箇所	石川県珠洲市折戸町											
主な事業 の諸元	横ボーリング工											
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和6年度					
総事業費 (億円)	2.7											
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・本地区は人家14戸、第2次緊急輸送道路主要地方道大谷狼煙飯田線等が存在する。 ・当該地区は、平成20年に人家基礎部に亀裂が発生するといった、地すべりの兆候が確認されている。 ・地すべりにより、県道が寸断されれば、地域住民の安全確保も困難となり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 ＜達成すべき目標＞ ・地すべり対策事業を実施し、地すべりの安定化を図ることにより、東山中地区の人命、資産等を保全する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	被害想定区域面積：60.4ha 人家：14戸 県道：655m 農道その他：370m											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和元年度								
	B:総便益 (億円)		19	C:総費用(億円)		6.6	B/C	2.9	B-C	12	EIRR (%)	12.2
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%～-10%)		2.8	～		3.0						
	残工期(+10%～-10%)		2.8	～		2.9						
	資産(-10%～+10%)		2.8	～		3.0						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、人家14戸、主要地方道大谷狼煙飯田線等が保全される。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防関係事業の評価手法に関する検討会の大野教授、小山内教授らより、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。											

東山中大規模特定砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	乙坂一の谷事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	岐阜県			
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三							
実施箇所	岐阜県大垣市上石津町											
主な事業 の諸元	砂防堰堤、溪流保全工											
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和4年度								
総事業費 (億円)	1.4											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、平成16年に土砂災害が発生しており、人家や名神高速道路が土石流等による甚大な被害が生じた。 ・その後の豪雨により事業区域の溪流及び河川に土砂堆積がみられ、人家や名神高速道路(緊急輸送道路)への被害が懸念され、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> 乙坂一の谷地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
	便益の主 な根拠											
	想定氾濫面積: 4.6ha 世帯数: 4世帯 主要交通機関: 名神高速道路等											
	事業全体 の投資効 率性											
基準年度		令和元年度										
B:総便益 (億円)		15	C:総費用(億円)		3.8	B/C	3.9	B-C	11.2	EIRR (%)	15.0	
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		3.8		~		4.0					
	残工期(+10%~-10%)		3.9		~		3.9					
	資産(-10%~+10%)		3.5		~		4.3					
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家4戸、名神高速道路等への被害が軽減される。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>											
	八山系砂防総合整備計画フォローアップ委員会の木村委員より、保全対象に緊急輸送道路等を有しており、早期完成に向け重点的に事業実施すべきであるとの意見を頂いた。											

乙坂一の谷地区事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	別荘洞事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三		事業 主体	岐阜県			
実施箇所	岐阜県瑞浪市明世町										
主な事業 の諸元	砂防堰堤、溪流保全工										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和7年度							
総事業費 (億円)	2.8										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・これまでの豪雨により事業区域の溪流及び河川に土砂堆積がみられ、人家や一般県道大西瑞浪線（緊急輸送道路）、JR中央本線、要配慮者利用施設への被害が懸念され、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> 別荘洞地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
	便益の主 な根拠										
	想定氾濫面積：4.7ha 世帯数：10世帯 重要公共施設：1施設 主要交通機関：一般県道大西瑞浪線、JR中央本線等										
	事業全体 の投資効 率性										
基準年度		令和元年度									
B:総便益 (億円)		13	C:総費用(億円)		3.4	B/C	3.7	B-C	9.6	EIRR (%)	16.7
感度分析	全体事業（B／C） 残事業費（+10％～-10％）3.5 ～ 4.0 残工期（+10％～-10％）3.7 ～ 3.7 資産（-10％～+10％）3.3 ～ 4.1										
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家10戸、一般県道大西瑞浪線、要配慮者利用施設、JR中央本線等への被害が軽減される。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 八山系砂防総合整備計画フォローアップ委員会の木村委員より、保全対象に災害時要配慮者施設、緊急輸送道路等を有しており、早期完成に向け重点的に事業実施すべきであるとの意見を頂いた。										

別荘洞地区事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	戸狩事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	岐阜県			
				担当課長名	三上 幸三							
実施箇所	岐阜県瑞浪市明世町											
主な事業 の諸元	砂防堰堤、導流護岸工											
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和6年度								
総事業費 (億円)	2.0											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・これまでの豪雨により事業区域の溪流及び河川に土砂堆積がみられ、人家や一般県道大西瑞浪線（緊急輸送道路）、JR中央本線、要配慮者利用施設への被害が懸念され、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> 戸狩地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：4.6ha 世帯数：11世帯 重要公共施設：1施設 主要交通機関：一般県道大西瑞浪線、JR中央本線等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度									
	B:総便益 (億円)	13	C:総費用(億円)		1.8	B/C	7.7	B-C	11.2	EIRR (%)	51.2	
感度分析	全体事業（B／C） 残事業費（+10％～-10％） 7.0 ～ 8.4 残工期（+10％～-10％） 7.7 ～ 7.7 資産（-10％～+10％） 6.9 ～ 8.4											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家11戸、一般県道大西瑞浪線、要配慮者利用施設、JR中央本線等への被害が軽減される。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 八山系砂防総合整備計画フォローアップ委員会の木村委員より、保全対象に災害時要配慮者施設、緊急輸送道路等を有しており、早期完成に向け重点的に事業実施すべきであるとの意見を頂いた。											

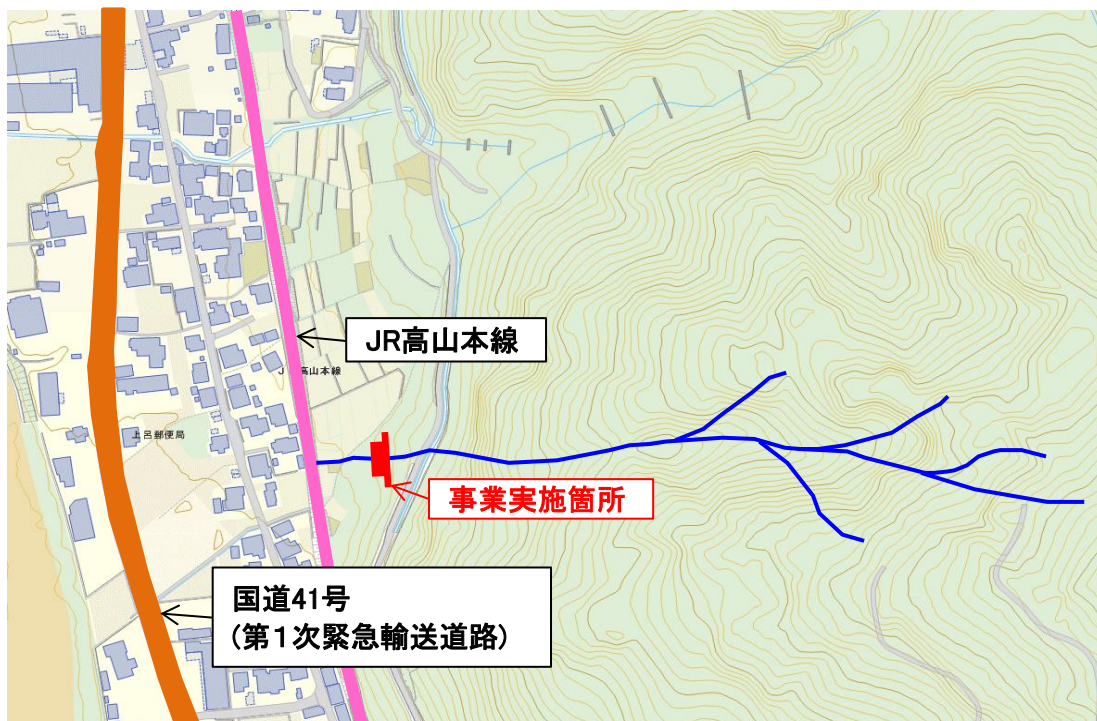
戸狩地区事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	金子谷事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	岐阜県
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三				
実施箇所	岐阜県下呂市萩原町								
主な事業 の諸元	砂防堰堤、流木捕捉工								
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和8年度					
総事業費 (億円)	3.3								
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、平成30年に土砂災害が発生しており、人家や国道41号、JR高山本線が土石流等による甚大な被害が生じた。 ・その後の豪雨により事業区域の溪流及び河川に土砂堆積がみられ、人家や国道41号（緊急輸送道路）、JR高山本線への被害が懸念され、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> 金子谷地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する								
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：4.2ha 世帯数：19世帯 主要交通機関：国道41号、JR高山本線等								
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度						
	B:総便益 (億円)	25	C:総費用(億円)	2.8	B/C	8.9	B-C	22.2	EIRR (%)
感度分析	全体事業（B／C）								
	残事業費（+10％～-10％）	8.1	～	9.8					
	残工期（+10％～-10％）	7.4	～	8.9					
	資産（-10％～+10％）	8.0	～	9.8					
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家19戸、国道41号、JR高山本線等への被害が軽減される。								
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 八山系砂防総合整備計画フォローアップ委員会の木村委員より、H30に被災履歴があり、保全対象に緊急輸送道路等を有しており、新規事業として、早期完成に向け重点的に事業実施すべきであるとの意見を頂いた。								

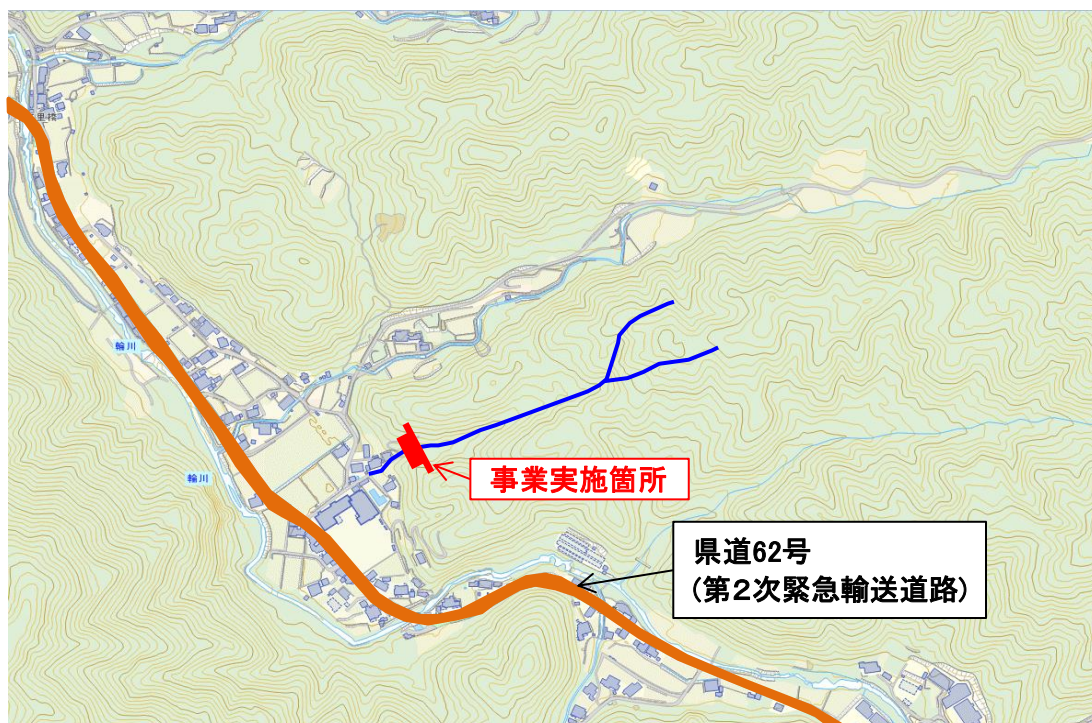
金子谷地区事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	越シヶ平谷事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三		事業 主体	岐阜県				
実施箇所	岐阜県下呂市夏焼											
主な事業 の諸元	砂防堰堤、流木捕捉工											
事業期間	事業採択		令和2年度	完了	令和8年度							
総事業費 (億円)	3.0											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・これまでの豪雨により事業区域の溪流及び河川に土砂堆積がみられ、人家や主要地方道下呂白川線（緊急輸送道路）、地域防災計画に位置付けられている避難所への被害が懸念され、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> 越シヶ平谷地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主な 根拠	想定氾濫面積：3.4ha 世帯数：11世帯 重要公共施設：1施設 主要交通機関：主要地方道下呂白川線等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)		21	令和元年度 C:総費用(億円)		2.6	B/C	8.0	B-C	18.4	EIRR (%)	52.8
感度分析	全体事業（B／C） 残事業費（+10%～-10%） 7.2 ～ 8.8 残工期（+10%～-10%） 7.2 ～ 8.0 資産（-10%～+10%） 7.2 ～ 8.8											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家11戸、主要地方道下呂白川線、避難所施設等への被害が軽減される。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 八山系砂防総合整備計画フォローアップ委員会の木村委員より、保全対象に避難所、緊急輸送道路等を有しており、新規事業として、早期完成に向け重点的に事業実施すべきであるとの意見を頂いた。											

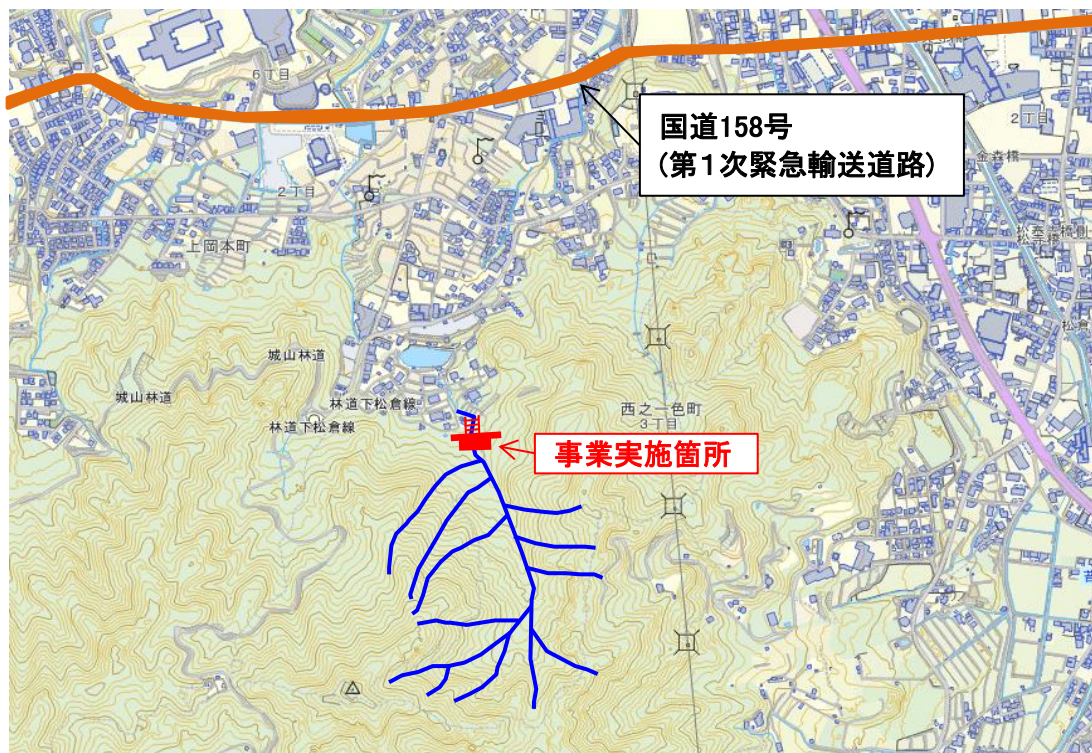
越シケ平谷地区事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	吾神事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	岐阜県			
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三							
実施箇所	岐阜県高山市上岡本町											
主な事業 の諸元	砂防堰堤、導流護岸工											
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和7年度								
総事業費 (億円)	3.8											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・これまでの豪雨により事業区域の溪流及び河川に土砂堆積がみられ、人家や国道158号(緊急輸送道路)、要配慮者利用施設への被害が懸念され、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> 吾神地域において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において道路事業と連携した集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
	便益の主な根拠											
	想定氾濫面積:27ha 世帯数:230世帯 重要公共施設:1施設 主要交通機関:国道158号等											
	事業全体の投資効率性											
感度分析	基準年度		令和元年度									
	B:総便益(億円)		147	C:総費用(億円)		3.3	B/C	44.4	B-C	143.7	EIRR(%)	4190
			全体事業(B/C)									
	残事業費(+10%~-10%)		40.4 ~ 49.3									
事業の効果等	残工期(+10%~-10%)		36.8 ~ 44.7									
	資産(-10%~+10%)		40.0 ~ 48.8									
	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家230戸、国道158号、要配慮者利用施設等への被害が軽減される。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>											
	八山系砂防総合整備計画フォローアップ委員会の木村委員より、保全対象に人家230戸、災害時要配慮者施設、緊急輸送道路等を有しており、新規事業として、早期完成に向け重点的に事業実施すべきであるとの意見を頂いた。											

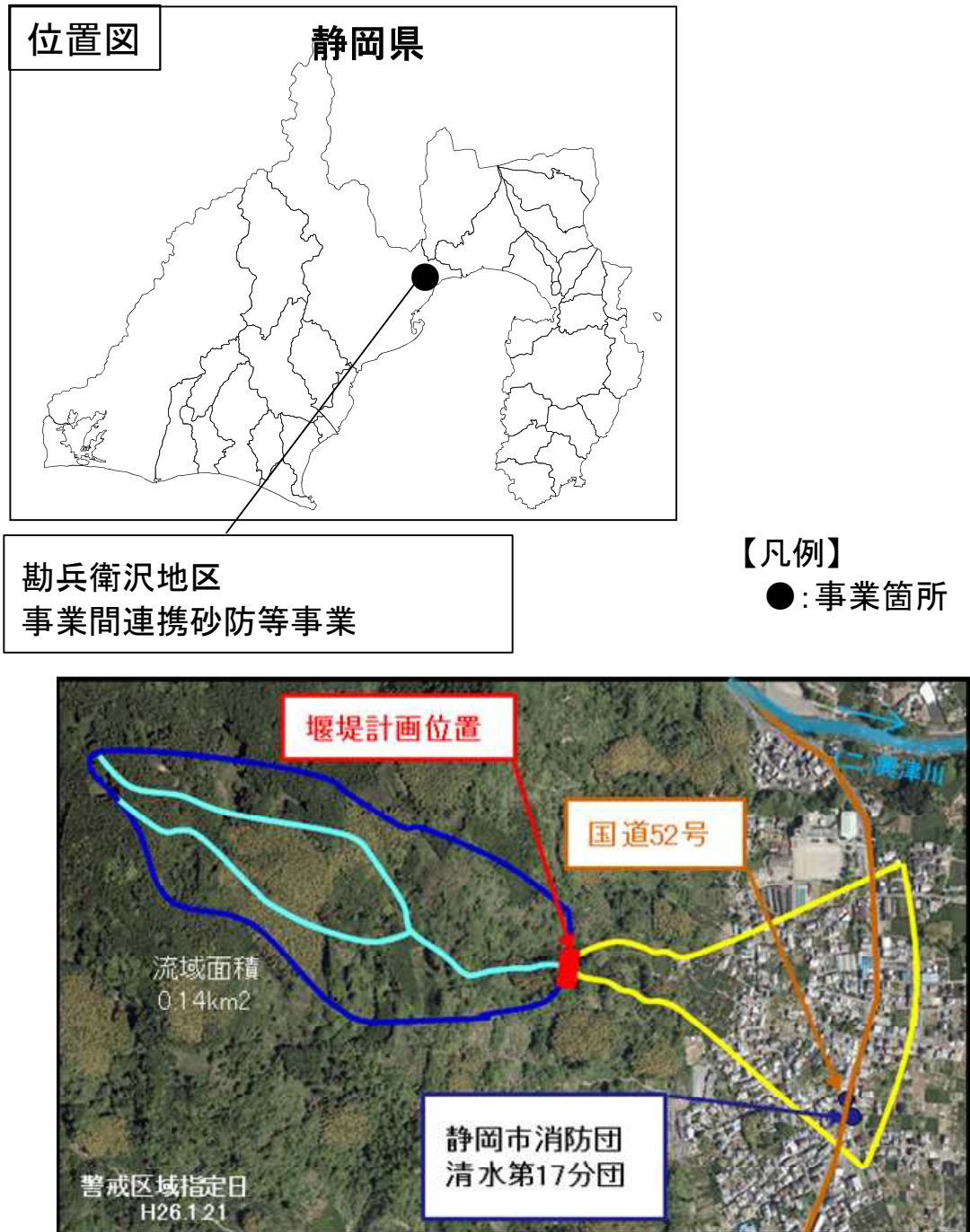
吾神地区事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	勤兵衛沢事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部	事業 主体	静岡県				
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三						
実施箇所	静岡県静岡市清水区										
主な事業 の諸元	砂防堰堤工										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和4年度							
総事業費 (億円)	1.6										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> 勤兵衛沢地区は静岡県静岡市清水区に位置し、保全対象として人家120戸及び国道52号(緊急輸送路)がある砂防指定地である。 土石流発生によって緊急輸送路が被災した場合には、周辺地域一体に甚大な影響を及ぼすことが想定され、地域生活等や経済への影響が懸念される。不安定土砂が厚く堆積している勤兵衛沢上流では早急に土石流対策を実施する必要があるため、令和2年度より事業間連携事業として着手し、防止施設を整備する。										
	<達成すべき目標> ・道路事業と連携した砂防事業を実施し、砂防堰堤を整備することにより、当地区の人命、資産等を保全する他、国道52号の保全を図る。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:0.10km2 世帯数:120世帯 主要交通機関:国道52号										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)	92	C:総費用(億円)		1.9	B/C	47.4	B-C	90.0	EIRR (%)	81.6
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 40.5 ~ 49.0 残工期(+10%~-10%) 41.2 ~ 49.3 資産(-10%~+10%) 40.0 ~ 48.9										
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害について、人家が120戸、国道52号への被害を軽減する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 静岡大学今泉准教授より令和2年度からの事業化が妥当と意見をいただいた。										

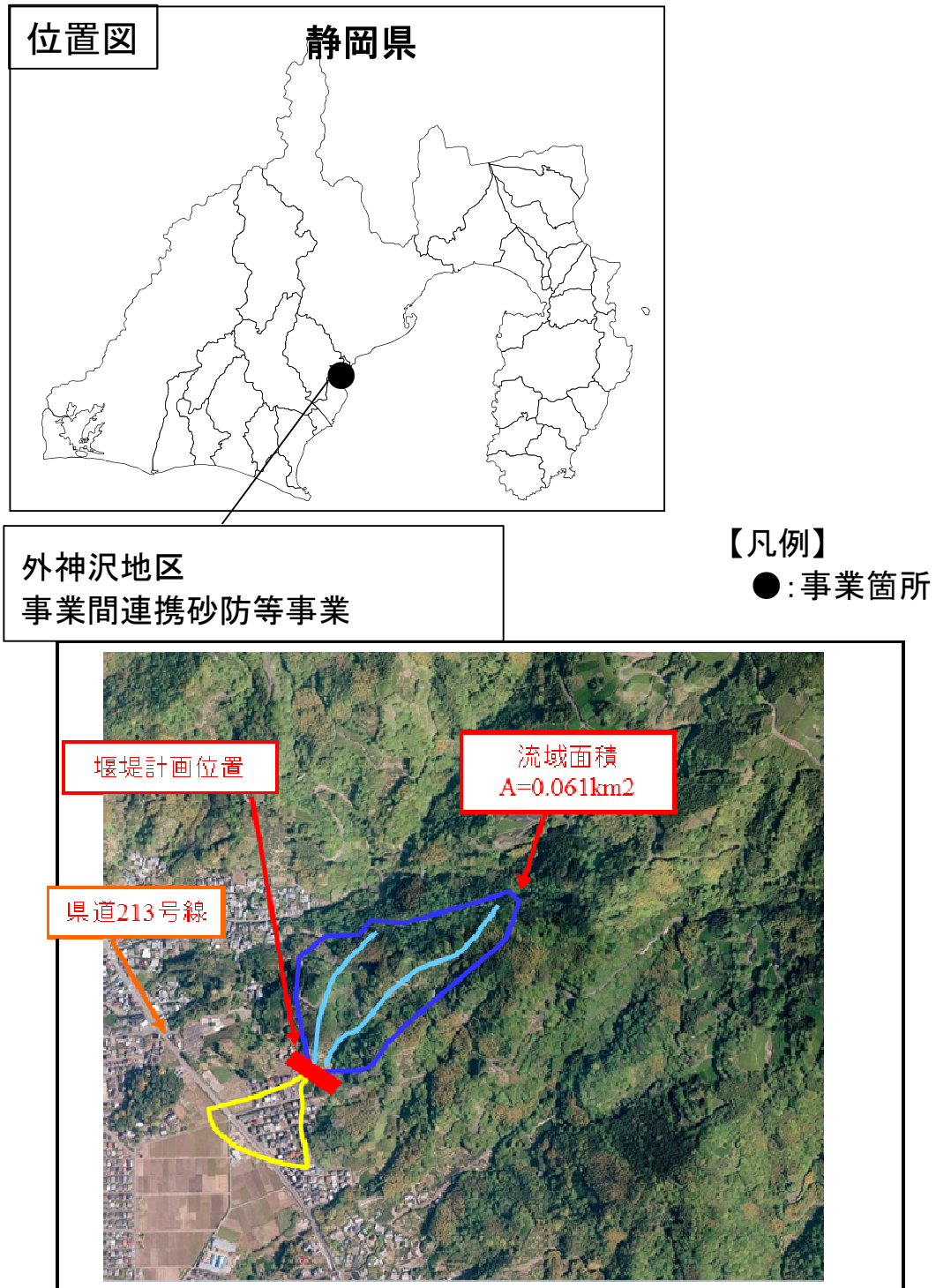
勘兵衛沢地区事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	外神沢事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三	事業 主体	静岡県					
実施箇所	静岡県藤枝市											
主な事業 の諸元	砂防堰堤工											
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和4年度								
総事業費 (億円)	1.6											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> 外神沢地区は静岡県藤枝市岡部町に位置し、保全対象として人家95戸及び県道焼津岡部線がある砂防指定地である。 土石流発生によって緊急輸送路が被災した場合には、周辺地域一体に甚大な影響を及ぼすことが想定され、地域生活等や経済への影響が懸念される。不安定土砂が厚く堆積している外神沢上流では早急に土石流対策を実施する必要があるため、令和2年度より事業間連携事業として着手し、防止施設を整備する。 <達成すべき目標> ・道路事業と連携した砂防事業を実施し、砂防堰堤を整備することにより、当地区の人命、資産等を保全する他、県道焼津岡部線の保全を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:0.03km2 世帯数:95世帯 主要交通機関:県道焼津岡部線											
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)		50	令和元年度 C:総費用(億円)		1.8	B/C	27.3	B-C	48.4	EIRR (%)	67.0
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 24.8 ~ 30.3 残工期(+10%~-10%) 25.1 ~ 31.2 資産(-10%~+10%) 25.1 ~ 31.5											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害について、人家が95戸、県道焼津岡部線への被害を軽減する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 静岡大学今泉准教授より令和2年度からの事業化が妥当と意見をいただいた。											

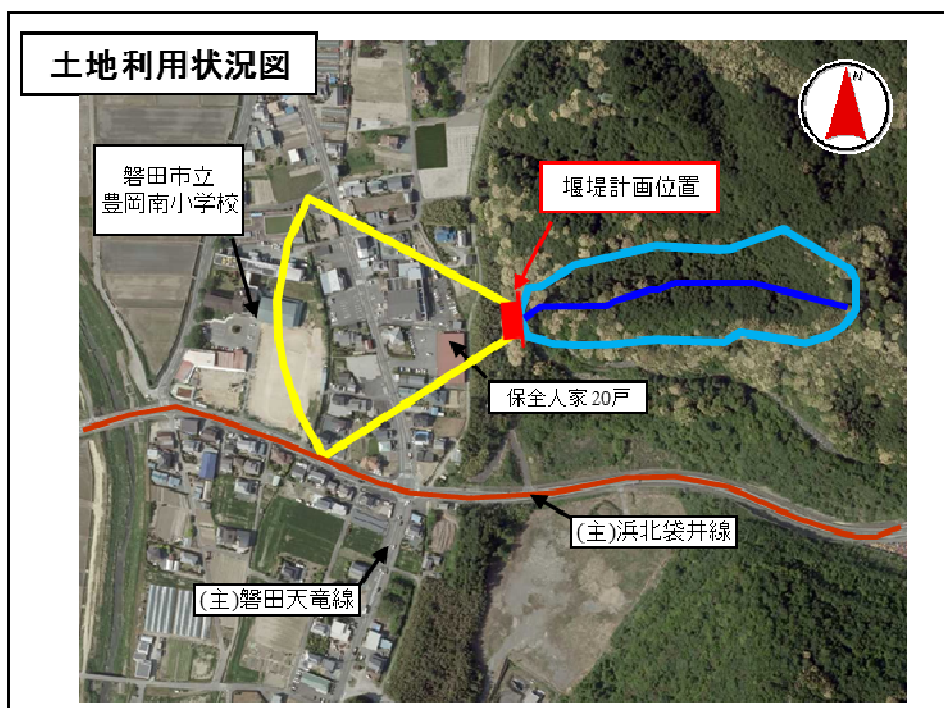
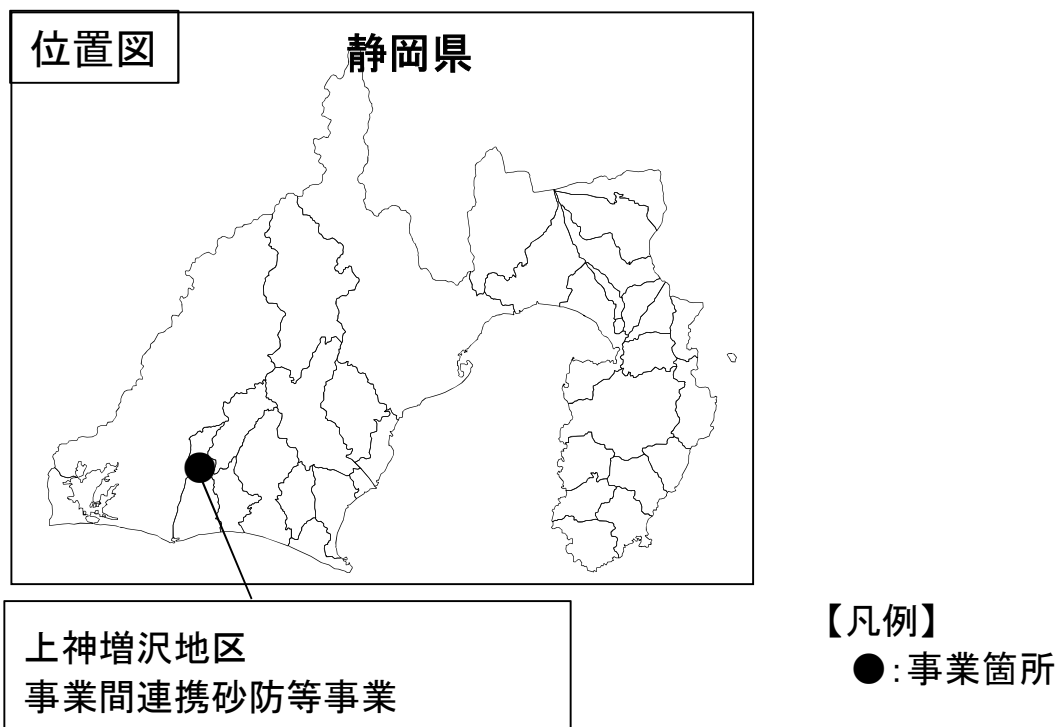
外神沢地区事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	上神増沢事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部	事業 主体	静岡県		
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三				
実施箇所	静岡県磐田市								
主な事業 の諸元	砂防堰堤工								
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和4年度					
総事業費 (億円)	2.3								
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> 上神増沢地区は静岡県磐田市上神増に位置し、保全対象として人家20戸、磐田市立豊岡南小学校、県道磐田天竜線(緊急輸送路)及び県道浜北袋井線がある砂防指定地である。 土石流発生によって緊急輸送路が被災した場合には、周辺地域一体に甚大な影響を及ぼすことが想定され、地域生活等や経済への影響が懸念される。不安定土砂が厚く堆積している上神増沢上流では早急に土石流対策を実施する必要があるため、令和2年度より事業間連携事業として着手し、防止施設を整備する。								
	<達成すべき目標> ・道路事業と連携した砂防事業を実施し、砂防堰堤を整備することにより、当地区の人命、資産等を保全する他、県道焼津岡部線の保全を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する								
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:0.03km2 世帯数:20世帯 主要交通機関:県道磐田天竜線、県道浜北袋井線								
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度						
	B:総便益 (億円)	25	C:総費用(億円)	1.2	B/C	20.4	B-C	23.3	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 18.5 ~ 22.7 残工期(+10%~-10%) 19.1 ~ 23.4 資産(-10%~+10%) 19.1 ~ 23.2								
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害について、人家が20戸、県道磐田天竜線及び県道浜北袋井線への被害を軽減する。								
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 静岡大学今泉准教授より令和2年度からの事業化が妥当と意見をいただいた。								

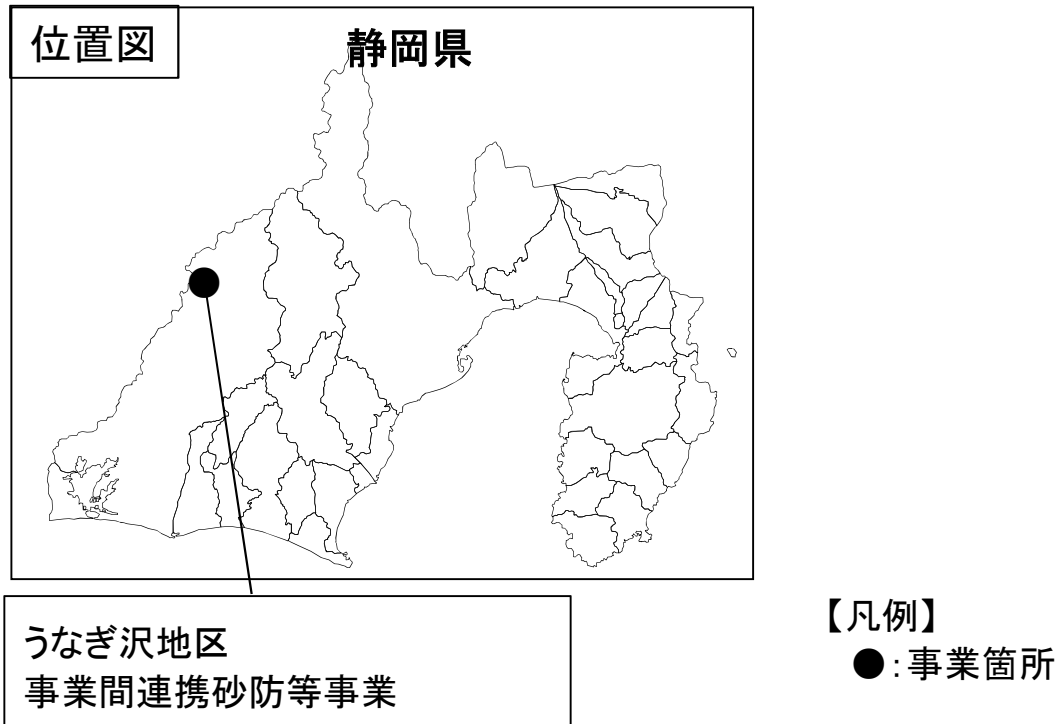
上神増沢地区事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	うなぎ沢事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部	事業 主体	静岡県															
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三																	
実施箇所	静岡県磐田市																					
主な事業 の諸元	砂防堰堤工																					
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和4年度																		
総事業費 (億円)	1.2																					
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ うなぎ沢地区は静岡県浜松市天竜区奥領家に位置し、保全対象として人家102戸、浜松市立水窪小学校及び国道152号(緊急輸送路)がある砂防指定地である。土石流発生によって緊急輸送路が被災した場合には、周辺地域一体に甚大な影響を及ぼすことが想定され、地域生活等や経済への影響が懸念される。不安定土砂が厚く堆積しているうなぎ沢上流では早急に土石流対策を実施する必要があるため、令和2年度より事業間連携事業として着手し、防止施設を整備する。																					
	＜達成すべき目標＞ ・道路事業と連携した砂防事業を実施し、砂防堰堤を整備することにより、当地区の人命、資産等を保全する他、国道152号の保全を図る。																					
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する																					
便益の主 な根拠	想定氾濫面積: 0.05km2 世帯数: 102世帯 主要交通機関: 国道152号																					
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和元年度																		
	B:総便益 (億円)	63	C:総費用(億円)	3.1	B/C	20.6	B-C	59.8	EIRR (%)	50.6												
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%～-10%)</td><td>18.7</td><td>～ 22.9</td></tr><tr><td>残工期(+10%～-10%)</td><td>18.9</td><td>～ 22.5</td></tr><tr><td>資産(-10%～+10%)</td><td>18.8</td><td>～ 22.8</td></tr></tbody></table>											全体事業(B/C)		残事業費(+10%～-10%)	18.7	～ 22.9	残工期(+10%～-10%)	18.9	～ 22.5	資産(-10%～+10%)	18.8	～ 22.8
	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%～-10%)	18.7	～ 22.9																				
残工期(+10%～-10%)	18.9	～ 22.5																				
資産(-10%～+10%)	18.8	～ 22.8																				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害について、人家が102戸、国道152号への被害を軽減する。																					
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 静岡大学今泉准教授より令和2年度からの事業化が妥当と意見をいただいた。																					

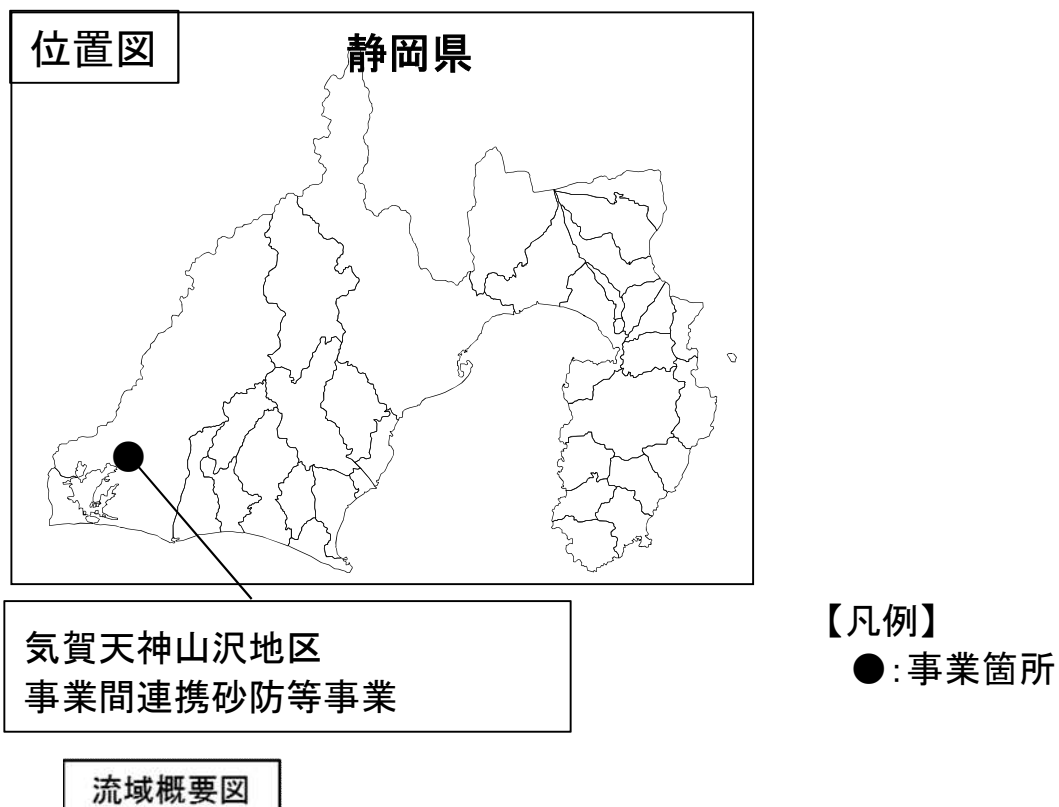
うなぎ沢地区事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	気賀天神山沢事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部	事業 主体	静岡県				
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三						
実施箇所	静岡県浜松市北区										
主な事業 の諸元	砂防堰堤工										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和6年度							
総事業費 (億円)	1.2										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> 気賀天神山沢地区は静岡県浜松市北区細江町に位置し、保全対象として人家126戸、浜松市立気賀幼稚園及び国道362号(緊急輸送路)がある砂防指定地である。 土石流発生によって緊急輸送路が被災した場合には、周辺地域一体に甚大な影響を及ぼすことが想定され、地域生活等や経済への影響が懸念される。不安定土砂が厚く堆積している気賀天神山沢上流では早急に土石流対策を実施する必要があるため、令和2年度より事業間連携事業として着手し、防止施設を整備する。										
	<達成すべき目標> ・道路事業と連携した砂防事業を実施し、砂防堰堤を整備することにより、当地区の人命、資産等を保全する他、国道362号の保全を図る。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	想定氾濫面積: 0.05km ² 世帯数: 126世帯 主要交通機関: 国道362号										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)	68	C:総費用(億円)		1.0	B/C	66.8	B-C	67.2	EIRR (%)	117.4
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)	61.0		~	74.8						
	残工期(+10%~-10%)	61.6		~	75.1						
	資産(-10%~+10%)	61.0		~	75.1						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害について、人家が126戸、国道362号への被害を軽減する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 静岡大学今泉准教授より令和2年度からの事業化が妥当と意見をいただいた。										

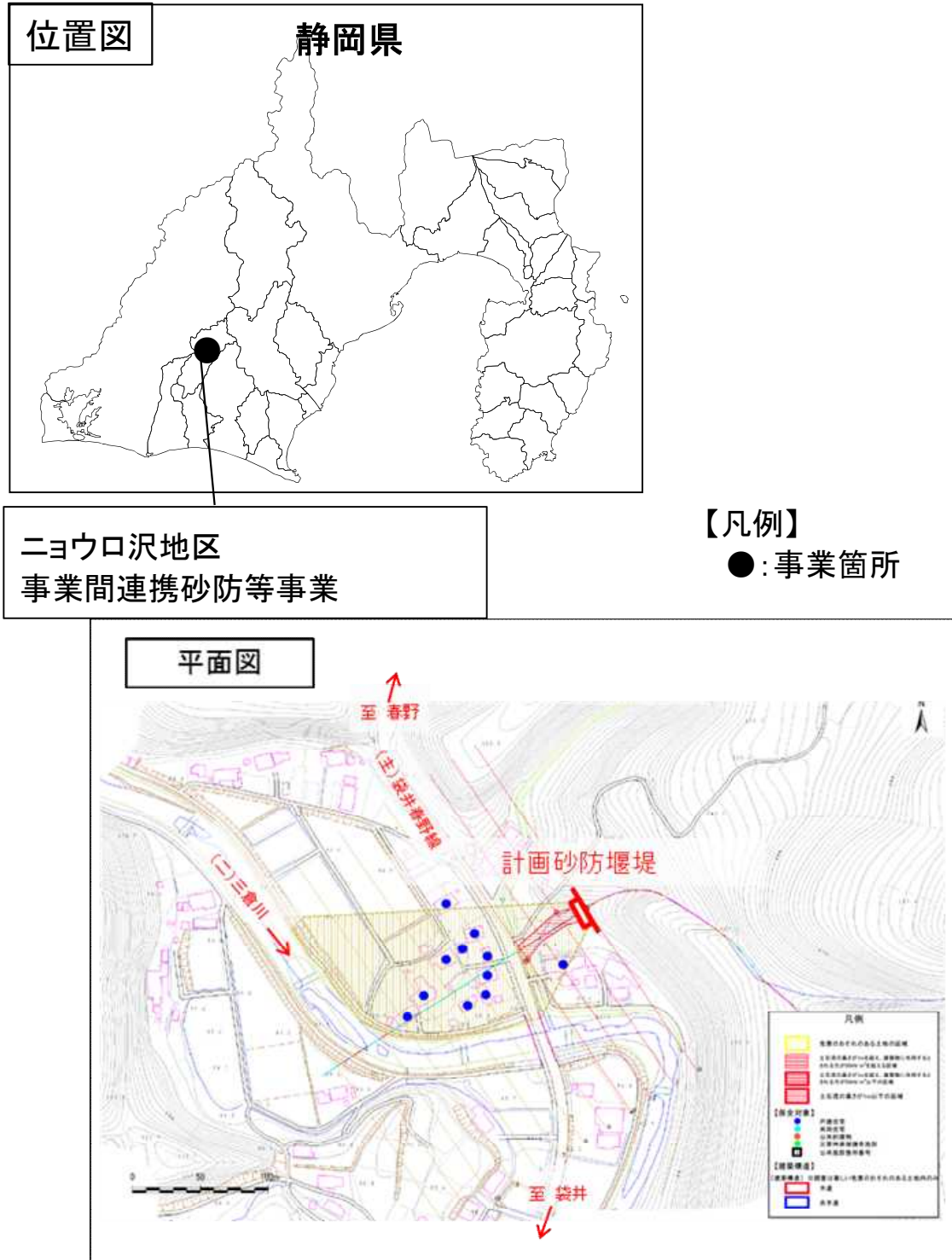
気賀天神山沢地区事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	ニョウロ沢事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	静岡県			
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三							
実施箇所	静岡県周智郡森町											
主な事業 の諸元	砂防堰堤工											
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和6年度								
総事業費 (億円)	2.3											
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ニョウロ沢地区は静岡県周智郡森町に位置し、保全対象として人家11戸及び県道袋井春野線(緊急輸送路)がある砂防指定地である。 土石流発生によって緊急輸送路が被災した場合には、周辺地域一体に甚大な影響を及ぼすことが想定され、地域生活等や経済への影響が懸念される。不安定土砂が厚く堆積しているニョウロ沢上流では早急に土石流対策を実施する必要があるため、令和2年度より事業間連携事業として着手し、防止施設を整備する。											
	＜達成すべき目標＞ ・道路事業と連携した砂防事業を実施し、砂防堰堤を整備することにより、当地区の人命、資産等を保全する他、県道袋井春野線の保全を図る。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：0.03km2 世帯数：11世帯 主要交通機関：県道袋井春野線											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和元年度								
	B:総便益 (億円)	8.2	C:総費用(億円)	1.5	B/C	5.4	B-C	6.7	EIRR (%)	19.8		
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%～-10%) 4.9 ～ 6.1 残工期(+10%～-10%) 4.9 ～ 6.0 資産(-10%～+10%) 5.1 ～ 6.1											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害について、人家が11戸、県道袋井春野線への被害を軽減する。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 静岡大学今泉准教授より令和2年度からの事業化が妥当と意見をいただいた。											

ニョウ口沢地区事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	郷島沢事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	静岡県			
				担当課長名	三上 幸三							
実施箇所	静岡県静岡市葵区											
主な事業 の諸元	砂防堰堤工											
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和5年度					
総事業費 (億円)	2.0											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> 郷島沢地区は静岡県静岡市葵区に位置し、保全対象として人家28戸及び県道井川湖御幸線（緊急輸送路）がある砂防指定地である。 土石流発生によって緊急輸送路が被災した場合には、周辺地域一体に甚大な影響を及ぼすことが想定され、地域生活等や経済への影響が懸念される。不安定土砂が厚く堆積している郷島沢上流では早急に土石流対策を実施する必要があるため、令和2年度より事業間連携事業として着手し、防止施設を整備する。											
	<達成すべき目標> ・道路事業と連携した砂防事業を実施し、砂防堰堤を整備することにより、当地区の人命、資産等を保全する他、県道井川湖御幸線の保全を図る。											
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：0.10km2 世帯数：28世帯 主要交通機関：県道井川湖御幸線											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度									
	B:総便益 (億円)	8.3	C:総費用(億円)		1.5	B/C	5.4	B-C	6.7	EIRR (%)	19.9	
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%～-10%)		4.9	～	6.5							
	残工期(+10%～-10%)		4.9	～	6.6							
	資産(-10%～+10%)		4.6	～	6.4							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害について、人家が28戸、県道井川湖御幸線への被害を軽減する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 静岡大学今泉准教授より令和2年度からの事業化が妥当と意見をいただいた。											

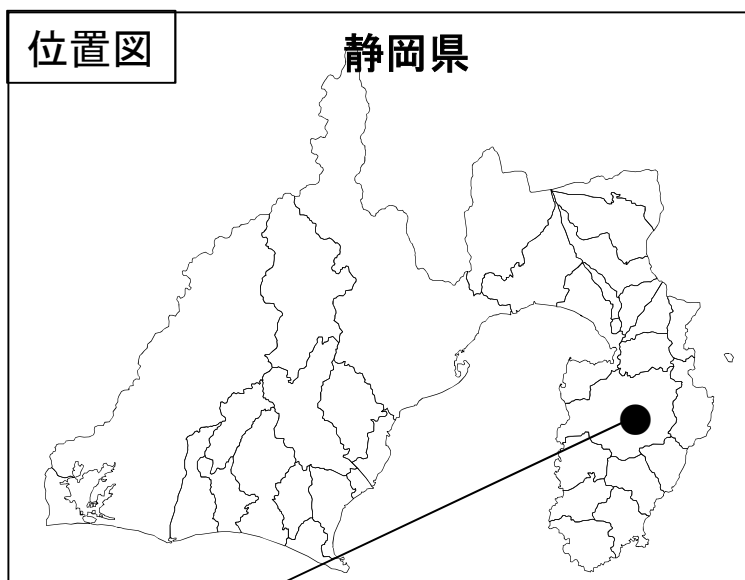
郷島沢地区事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	谷戸山沢右支川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	静岡県			
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三							
実施箇所	静岡県伊豆市											
主な事業 の諸元	砂防堰堤工											
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和3年度								
総事業費 (億円)	1.6											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> 谷戸山沢右支川地区は静岡県伊豆市修善寺に位置し、保全対象として人家57戸及び国道136号(緊急輸送路)がある砂防指定地である。 土石流発生によって緊急輸送路が被災した場合には、周辺地域一体に甚大な影響を及ぼすことが想定され、地域生活等や経済への影響が懸念される。不安定土砂が厚く堆積している谷戸山沢右支川上流では早急に土石流対策を実施する必要があるため、令和2年度より事業間連携事業として着手し、防止施設を整備する。											
	<達成すべき目標> ・道路事業と連携した砂防事業を実施し、砂防堰堤を整備することにより、当地区の人命、資産等を保全する他、国道136号の保全を図る。											
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積: 0.06km2 世帯数: 57世帯 主要交通機関: 国道136号											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和元年度								
	B:総便益 (億円)	7.3	C:総費用(億円)	2.8	B/C	2.6	B-C	4.5	EIRR (%)	11.1		
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 2.4 ~ 2.7 残工期(+10%~-10%) 2.5 ~ 2.6 資産(-10%~+10%) 2.4 ~ 2.7											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の豪雨による土石流被害について、人家が57戸、国道136号への被害を軽減する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 静岡大学今泉准教授より令和2年度からの事業化が妥当と意見をいただいた。											

谷戸沢右支川地区事業間連携砂防等事業 位置図



谷戸沢右支川地区
事業間連携砂防等事業

【凡例】

●:事業箇所

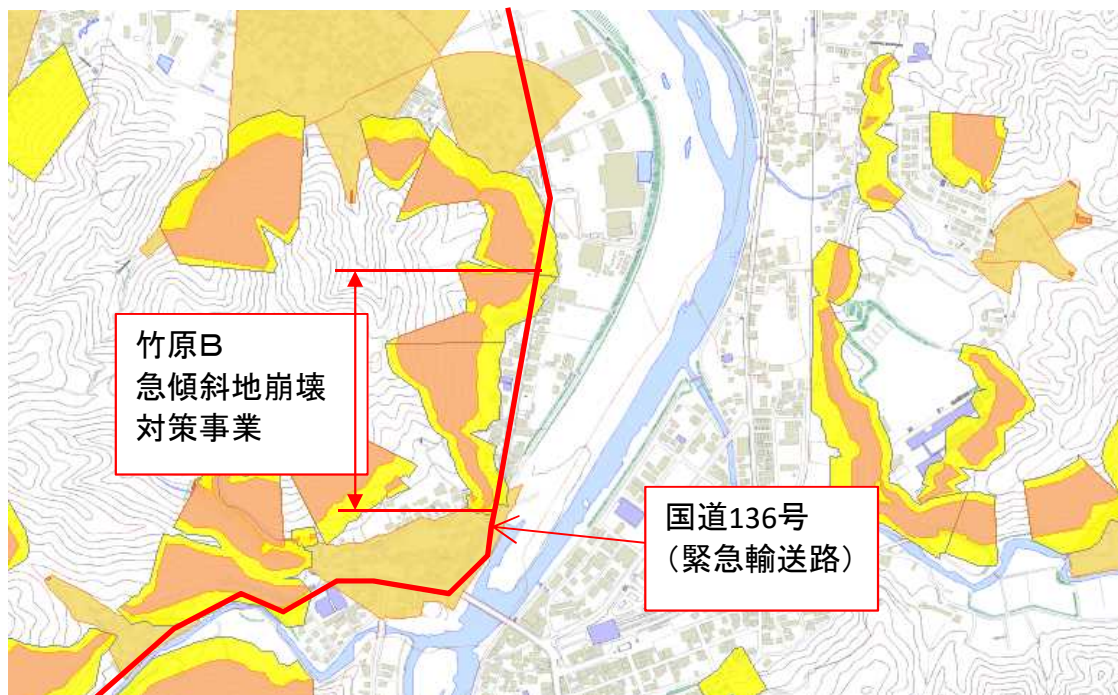
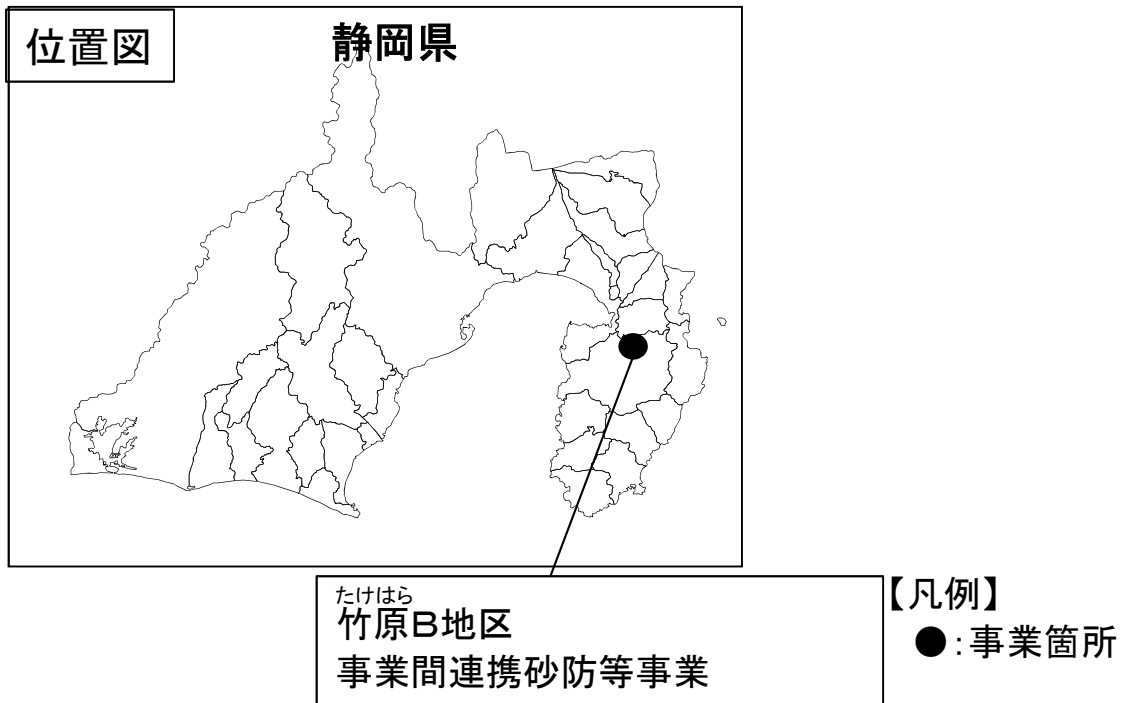
流域概要



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	竹原B事業間連携携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	静岡県		
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三						
実施箇所	静岡県伊豆市修善寺										
主な事業 の諸元	擁壁工										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和9年度							
総事業費 (億円)	4.3										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> 当該地区は、静岡県伊豆市中心部に位置し、保全対象として人家28戸、有料老人ホーム（要配慮者施設）、第一次緊急輸送路である国道136号を含む急傾斜地である。 がけ崩れ発生によって緊急輸送路が被災した場合には、周辺地域一体に甚大な影響を及ぼすことが想定され、地域生活等や経済への影響が懸念される。地形が急峻で地質が脆弱な当該箇所は早急に崩壊防止対策を実施する必要があるため、令和2年度より事業着手して、防止施設を整備する。										
	<達成すべき目標> ・道路事業と連携した急傾斜地崩壊対策事業を実施し、防止施設を整備することにより、当該地区の人命、資産等を保全する他、有料老人ホーム（要配慮者施設）、国道136号線の保全を図る。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	世帯数：28(44)世帯 要配慮者施設：有料老人ホーム 主要交通機関：国道136号										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)	14	C:総費用(億円)		3.6	B/C	3.9	B-C	10.7	EIRR (%)	21.2
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%～-10%) 3.5 ～ 3.9 残工期(+10%～-10%) 3.6 ～ 4.4 資産(-10%～+10%) 3.6 ～ 4.3										
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨によるがけ崩れについて、人家28戸、国道136号、要配慮者施設への被害を軽減する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 静岡大学今泉准教授より令和2年度からの事業化が妥当と意見をいただいた。										

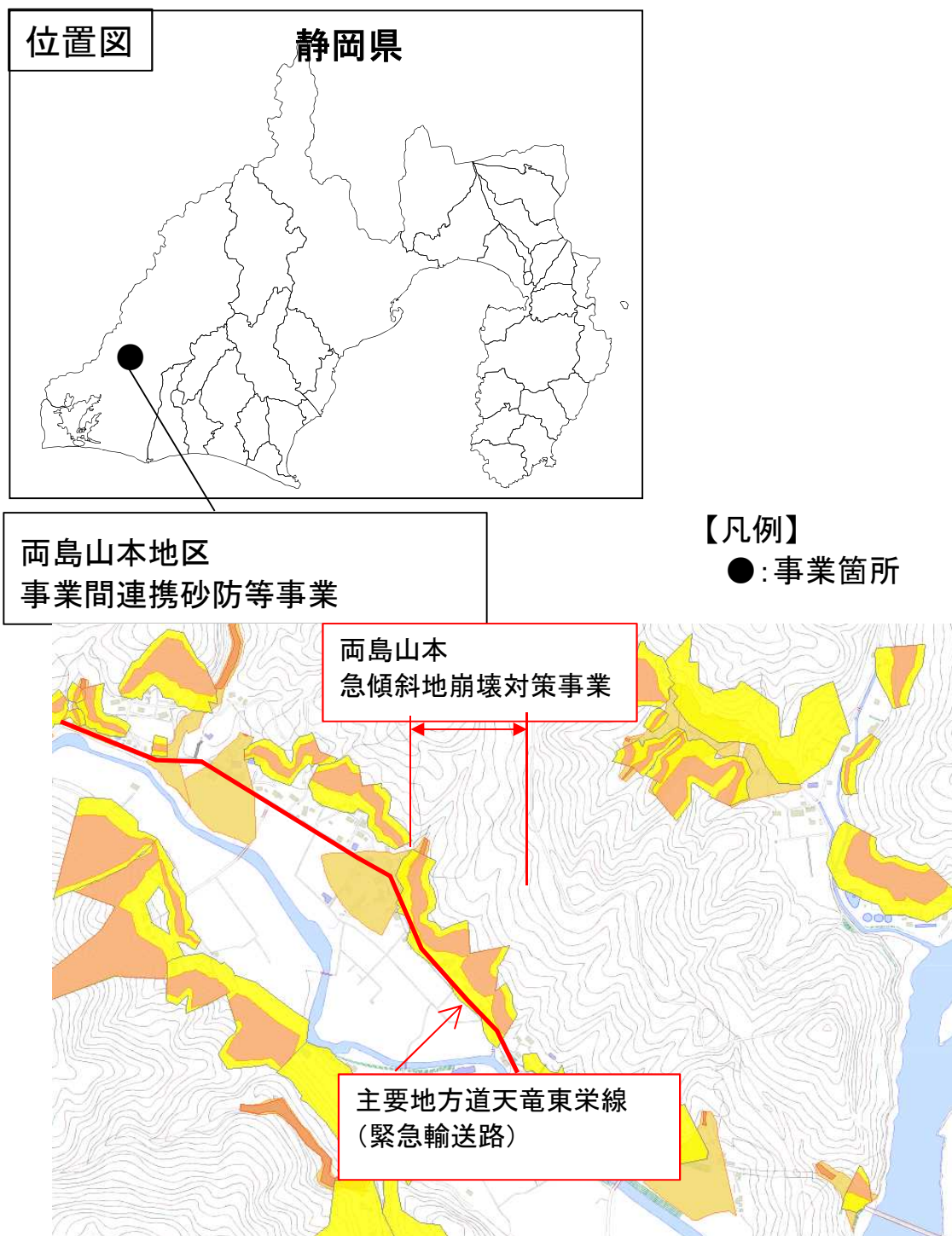
竹原B地区事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	両島山本事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	静岡県		
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三						
実施箇所	静岡県浜松市天竜区										
主な事業 の諸元	擁壁工										
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和9年度							
総事業費 (億円)	3.5										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> 当該地区は静岡県浜松市天竜区に位置し、保全対象として人家13戸及び主要地方道天竜東栄線がある急傾斜地である。 がけ崩れ発生によって緊急輸送路が被災した場合には、周辺地域一体に甚大な影響を及ぼすことが想定され、地域生活等や経済への影響が懸念される。地形が急峻で地質が脆弱な当該箇所は早急に崩壊防止対策を実施する必要があるため、令和2年度より事業着手して、防止施設を整備する。										
	<達成すべき目標> ・道路事業と連携した急傾斜地崩壊対策事業を実施し、防止施設を整備することにより、当該地区の人命、資産等を保全する他、主要地方道天竜東栄線の保全を図る。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	世帯数: 13世帯 主要交通機関: 主要地方道天竜東栄線										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)	5.0	C:総費用(億円)		3.0	B/C	1.7	B-C	2.0	EIRR (%)	8.6
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)	1.5	~	1.8							
	残工期(+10%~-10%)	1.6	~	1.7							
	資産(-10%~+10%)	1.5	~	1.8							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨によるがけ崩れについて、人家13戸、主要地方道天竜東栄線への被害を軽減する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 静岡大学今泉准教授より令和2年度からの事業化が妥当と意見をいただいた。										

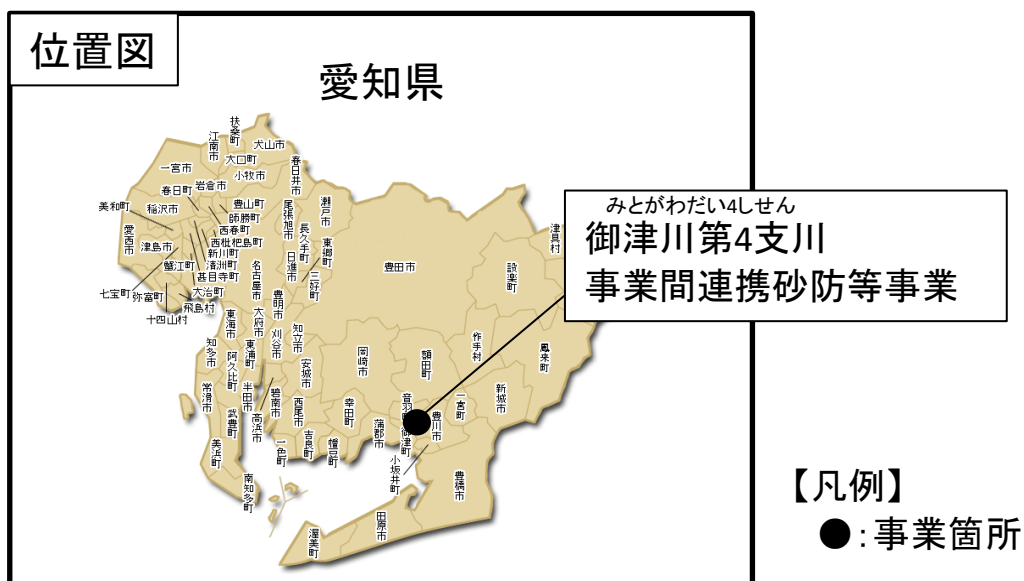
両島山本地区事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	御津川第4支川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	愛知県				
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三								
実施箇所	愛知県豊川市												
主な事業 の諸元	砂防堰堤、溪流保全工												
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和6年度						
総事業費 (億円)	1.5												
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、荒廃状況が著しく、不安定土砂が多量に堆積しているため、次期出水により下流の保全対象に甚大な被害を及ぼす恐れがあり、人的被害や一般県道豊川蒲郡線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・当該地区において降雨により発生する土石流について道路事業と連携した対策施設の整備を行い、一般県道豊川蒲郡線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する												
便益の主 な根拠	想定氾濫面積: 3.1ha 世帯数: 16世帯 重要公共施設: 2施設 主要交通機関: 県道、市道、等												
事業全体 の投資効 率性	基準年度				令和元年度								
	B:総便益 (億円)		8.3		C:総費用(億円)		1.3		B/C	6.6	B-C	7.1	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 6.0 ~ 7.2 残工期(+10%~-10%) 6.6 ~ 6.5 資産(-10%~+10%) 6.3 ~ 6.8												
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について人家16戸、一般県道豊川蒲郡線等への被害を軽減する。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 名古屋大学の田中准教授より、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。事業実施の際は、工事用道路を残す場合は暗渠が閉塞しないように配慮することとの意見をいただいた。												

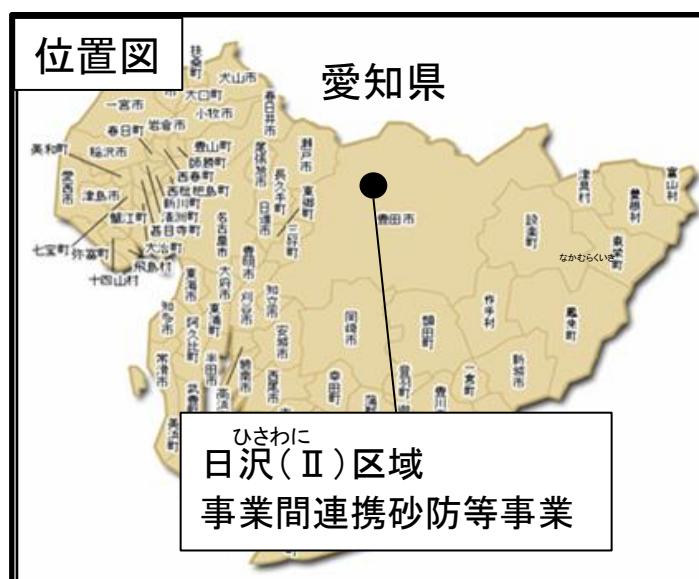
御津川第4支川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

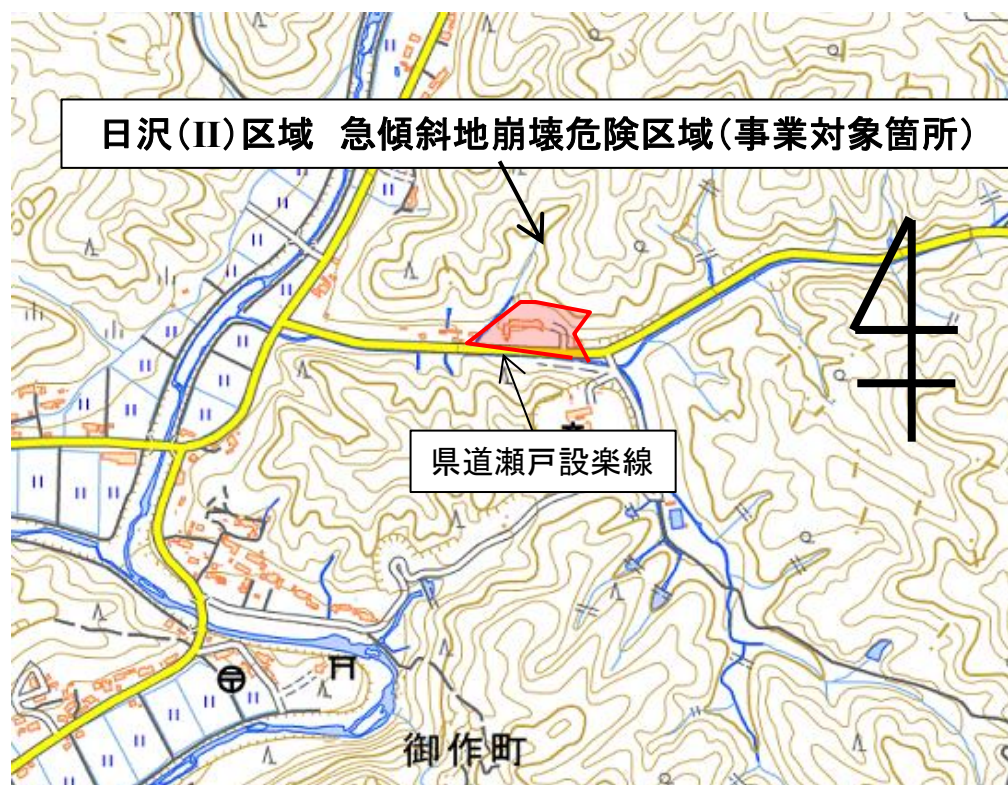
事業名 (箇所名)	日沢(Ⅱ)区域事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	愛知県											
				担当課長名	三上 幸三															
実施箇所	愛知県豊田市御作町																			
主な事業 の諸元	擁壁工																			
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和5年度													
総事業費 (億円)	1.3																			
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、保全対象として要配慮者利用施設である御作こども園(定員85名)、人家1戸を有し、第2次緊急輸送道路である県道瀬戸設楽線L=60mが被害想定区域内に位置する急傾斜地であり、人的被害や県道瀬戸設楽線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 ・強風化花崗岩で、その崖下には住宅がせまっており、非常な危険な状態であるため、地元住民から事業への要望が非常に強い箇所である。 <達成すべき目標> 道路事業と連携した対策の実施により、要配慮者利用施設である御作こども園、人家1戸及び第2次緊急輸送道路である県道瀬戸設楽線を急傾斜地の崩壊から保全する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する																			
便益の主 な根拠	被害想定区域面積: 0.87ha 世帯数: 1世帯 重要公共施設: 2施設 主要交通機関: 県道瀬戸設楽線																			
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度																	
	B:総便益 (億円)		2.7		C:総費用(億円)		1.3		B/C		2.1		B-C		1.4		EIRR (%)		8.4	
感度分析			全体事業(B/C)																	
	残事業費(+10%~-10%)		2.0 ~ 2.3																	
	残工期(+10%~-10%)		2.1 ~ 2.1																	
	資産(-10%~+10%)		2.0 ~ 2.2																	
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、要配慮者利用施設である御作こども園、人家1戸及び第2次緊急輸送道路である県道瀬戸設楽線を急傾斜地の崩壊から保全する。																			
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 名古屋大学の田中准教授より、令和2年度からの事業化が妥当であるとの意見をいただいた。事業実施の際は、切土のり面の対策についてはマサ土の特性を考慮すること。こども園に近接していることから、工事中の振動、騒音、安全対策に十分留意すること。1972年災害時の不安定土砂が残っていないか斜面全体を確認することとの意見をいただいた。																			

日沢(Ⅱ)区域事業間連携砂防等事業 位置図



【凡例】

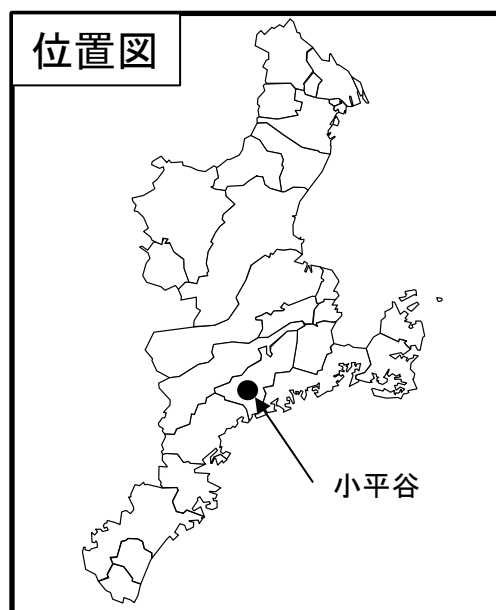
●:事業箇所



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	小平谷事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	三重県			
				担当課長名	三上 幸三							
実施箇所	三重県度会郡大紀町											
主な事業 の諸元	砂防堰堤、取付護岸工											
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和4年度					
総事業費 (億円)	1.9											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該事業区域の溪流は、溪岸侵食による荒廃が著しく、多くの不安定土砂が河床に堆積しており、今後の降雨により土石流が発生する恐れがあり、災害発生時には人家10戸への被害や主要地方道紀勢インター線（緊急輸送路）の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・度会郡大紀町地内において降雨により下流へ流出する土砂について道路事業と連携した対策施設の整備を行い、土石流による人家、主要地方道紀勢インター線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：2.4ha 世帯数：10世帯 主要交通機関：主要地方道紀勢インター線、等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和元年度								
	B:総便益 (億円)		8.1	C:総費用(億円)			4.5	B/C	1.8	B-C	3.6	EIRR (%)
感度分析	全体事業 (B/C)											
	残事業費 (+10%～-10%)		1.7	～	1.8							
	残工期 (+10%～-10%)		1.8	～	1.8							
	資産 (-10%～+10%)		1.7	～	1.9							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家10戸、主要地方道紀勢インター線等への被害を軽減する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 三重大学酒井教授より令和2年度からの事業化が妥当と意見をいただいた。											

小平谷事業間連携砂防等事業 位置図



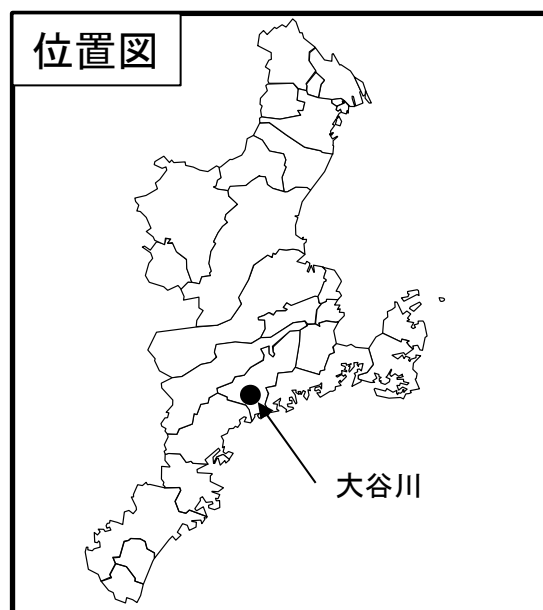
【凡例】
●:事業箇所



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	大谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	三重県		
				担当課長名	三上 幸三						
実施箇所	三重県度会郡大紀町										
主な事業 の諸元	砂防堰堤、取付護岸工										
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和7年度				
総事業費 (億円)	4.2										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該事業区域の渓流は、溪岸侵食による荒廃が著しく、多くの不安定土砂が河床に堆積しており、今後の降雨により土砂・洪水氾濫等が発生する恐れがあり、災害発生時には人家8戸への被害及びJR紀勢本線(重要交通)等の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・度会郡大紀町地内において降雨により下流へ流出する土砂について河川事業と連携した対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による人家、JR紀勢本線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:6.21ha 世帯数:8世帯 主要交通機関:JR紀勢本線、等										
事業全体の 投資効率 率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益 (億円)		7.9	C:総費用(億円)		3.9	B/C	2.0	B-C	4.0	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)		1.8	~	2.2						
	残工期(+10%~-10%)		2.0	~	2.0						
	資産(-10%~+10%)		1.9	~	2.1						
事業の効果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等について、人家8戸、JR紀勢本線等への被害を軽減する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 三重大学酒井教授より令和2年度からの事業化が妥当と意見をいただいた。										

大谷川事業間連携砂防等事業 位置図



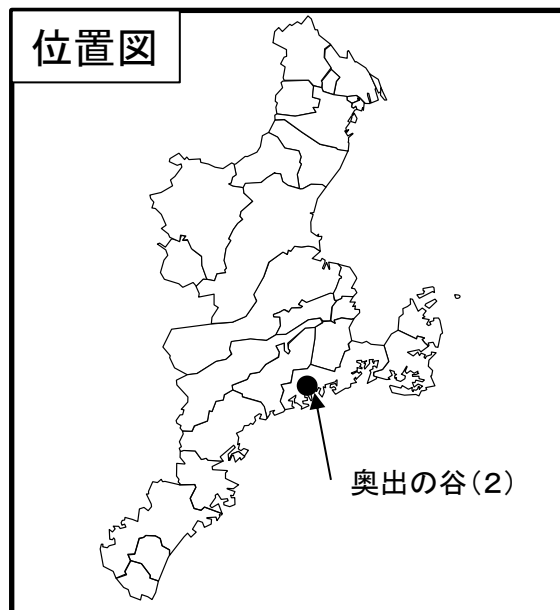
【凡例】
●:事業箇所



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	奥出の谷(2)事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	三重県			
				担当課長名	三上 幸三							
実施箇所	三重県度会郡南伊勢町											
主な事業 の諸元	砂防堰堤、溪流保全工											
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和5年度					
総事業費 (億円)	1.7											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該事業区域の溪流は、溪岸侵食による荒廃が著しく、多くの不安定土砂が河床に堆積しており、今後の降雨により土石流が発生する恐れがあり、災害発生時には人家17戸への被害及び一般県道伊勢路伊勢線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・度会郡南伊勢町地内において降雨により下流へ流出する土砂について道路事業と連携した対策施設の整備を行い、土石流による人家、一般県道伊勢路伊勢線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：1.85ha 世帯数：17世帯 主要交通機関：一般県道伊勢路伊勢線、等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和元年度								
	B:総便益 (億円)		8.5	C:総費用(億円)			1.8	B/C	4.7	B-C	6.7	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		4.3	~	5.1							
	残工期(+10%~-10%)		4.7	~	4.6							
	資産(-10%~+10%)		4.5	~	4.8							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家17戸、一般県道伊勢路伊勢線等への被害を軽減する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>											
	三重大学酒井教授より令和2年度からの事業化が妥当と意見をいただいた。											

奥出の谷(2)事業間連携砂防等事業 位置図



【凡例】

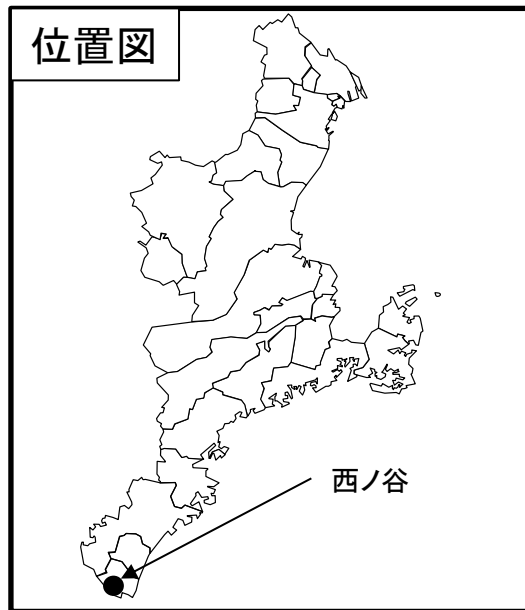
●:事業箇所



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	西ノ谷事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部			事業 主体	三重県			
				担当課長名	砂防計画課 三上 幸三							
実施箇所	三重県南牟婁郡紀宝町											
主な事業 の諸元	砂防堰堤、溪流保全工											
事業期間	事業採択		令和2年度		完了		令和6年度					
総事業費 (億円)	4.4											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該事業区域の溪流は、溪岸侵食による荒廃が著しく、多くの不安定土砂が河床に堆積しており、今後の降雨により土石流が発生する恐れがあり、災害発生時には人家39戸及び重要公共施設1施設(避難所)への被害及び主要地方道紀宝川瀬線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・南牟婁郡紀宝町地内において降雨により下流へ流出する土砂について道路事業と連携した対策施設の整備を行い、土石流による人家、避難所、主要地方道紀宝川瀬線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積: 13.01ha 世帯数: 39世帯 重要公共施設: 1施設 主要交通機関: 主要地方道紀宝川瀬線、等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和元年度								
	B:総便益 (億円)		34	C:総費用(億円)			4.5	B/C	7.6	B-C	30	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 7.0 ~ 8.3 残工期(+10%~-10%) 7.6 ~ 7.6 資産(-10%~+10%) 7.1 ~ 8.0											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家39戸、重要公共施設1施設、主要地方道紀宝川瀬線等への被害を軽減する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 三重大学酒井教授より令和2年度からの事業化が妥当と意見をいただいた。											

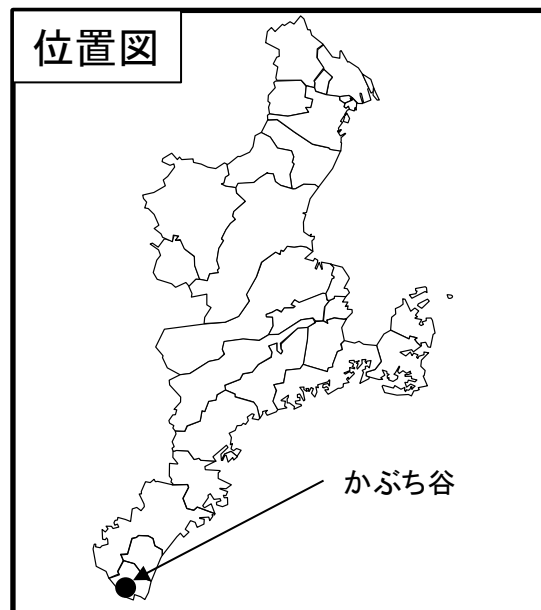
西ノ谷事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	かぶち谷事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三		事業 主体	三重県		
実施箇所	三重県南牟婁郡紀宝町									
主な事業 の諸元	砂防堰堤、溪流保全工									
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和9年度						
総事業費 (億円)	4.7									
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該事業区域の溪流は、溪岸侵食による荒廃が著しく、多くの不安定土砂が河床に堆積しており、今後の降雨により土石流が発生する恐れがあり、災害発生時には人家5戸への被害及び一般県道小船紀宝線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。									
	<達成すべき目標> ・南牟婁郡紀宝町地内において降雨により下流へ流出する土砂について道路事業と連携した対策施設の整備を行い、土石流による人家、一般県道小船紀宝線等への被害を軽減する。									
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：3.92ha 世帯数：5世帯 主要交通機関：一般県道小船紀宝線、等									
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度							
	B:総便益 (億円)	8.1	C:総費用(億円)	4.5	B/C	1.8	B-C	3.6	EIRR (%)	7.6
感度分析	全体事業 (B/C)									
	残事業費 (+10%～-10%)	1.7	～	1.9						
	残工期 (+10%～-10%)	2.0	～	1.8						
	資産 (-10%～+10%)	1.7	～	1.9						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家5戸、一般県道小船紀宝線等への被害を軽減する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 三重大学酒井教授より令和2年度からの事業化が妥当と意見をいただいた。									

かぶち谷事業間連携砂防等事業 位置図



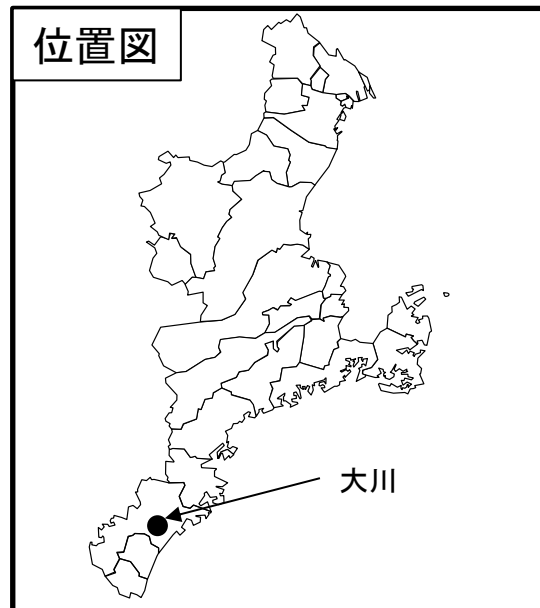
【凡例】
●:事業箇所



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	大川事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 三上 幸三		事業 主体	三重県														
実施箇所	三重県熊野市金山町																					
主な事業 の諸元	砂防堰堤、溪流保全工																					
事業期間	事業採択	令和2年度	完了	令和9年度																		
総事業費 (億円)	10																					
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該事業区域の溪流は、溪岸侵食による荒廃が著しく、多くの不安定土砂が河床に堆積しており、今後の降雨により土石流が発生する恐れがあり、災害発生時には人家72戸への被害及び主要地方道御浜北山線の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・熊野市金山町地内において降雨により下流へ流出する土砂について道路事業との連携した対策施設の整備を行い、土石流による人家、主要地方道御浜北山線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																					
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：13.76ha 世帯数：72世帯 主要交通機関：主要地方道御浜北山線、等																					
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度																			
	B:総便益 (億円)	50	C:総費用(億円)	7.9	B/C	6.3	B-C	42	EIRR (%)	28.1												
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%～-10%)</td><td>5.7</td><td>～ 6.8</td></tr><tr><td>残工期(+10%～-10%)</td><td>6.3</td><td>～ 6.3</td></tr><tr><td>資産(-10%～+10%)</td><td>5.9</td><td>～ 6.5</td></tr></tbody></table>											全体事業(B/C)		残事業費(+10%～-10%)	5.7	～ 6.8	残工期(+10%～-10%)	6.3	～ 6.3	資産(-10%～+10%)	5.9	～ 6.5
	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%～-10%)	5.7	～ 6.8																				
残工期(+10%～-10%)	6.3	～ 6.3																				
資産(-10%～+10%)	5.9	～ 6.5																				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家72戸、主要地方道御浜北山線等への被害を軽減する。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 三重大学酒井教授より令和2年度からの事業化が妥当と意見をいただいた。																					

大川事業間連携砂防等事業 位置図



【凡例】
●:事業箇所

